

# 独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成19年度に係る業務の実績に関する評価

## 全体評価

### ①評価結果の総括

- (イ) 外部委託の推進や、随意契約の見直し等により、経費の削減が図られており、業務運営の効率化が達成されている。
- (ロ) 国立代々木体育館においては、利用者の健康に重大な影響を及ぼすアスベスト除去工事を完了し、さらにその工事に伴う稼働日数の減少を最小限に留めており、大規模スポーツ施設全体として、利用者の安全に配慮しつつ、効果的・効率的な施設利用を図っている。
- (ハ) 国立スポーツ科学センターは、平成20年1月に供用開始されたナショナルトレーニングセンターを一体的に運営することにより、国際競技力向上のためのより高度な研究・支援体制を整備するとともに、特に北京オリンピック大会に向けた科学・医学・情報の各側面からの総合的な支援事業を効果的に実施している。
- (ニ) スポーツ振興くじの売上が大幅に回復し、中期計画よりも早いペースで財務内容を改善するとともに、前年度を大きく上回る助成財源を確保できた。

<参考>

・業務運営の効率化:A

・業務の質の向上:A

・財務内容の改善:A

等

### ②評価結果を通じて得られた法人の今後の課題

- (イ) 事務・技術職員については、地域・学歴を勘案しても依然、国家公務員より高い水準となっており、給与水準の適正化に努めることが必要である。(項目別-40、41参照)
- (ロ) 運営費交付金以外の収入の増加や外部資金の獲得とともに、更なる資産の有効活用を図るなど、自己収入の増加に努めることが必要である。(項目別-36~38参照)
- (ハ) 繰越欠損金をできるだけ早期に解消するとともに、スポーツ振興助成の財源確保に努めることが必要である。(項目別-24~26、35、36参照)

### ③評価結果を踏まえ今後の法人が進むべき方向性

- (イ) 期末勤勉手当の支給割合の見直し等、引き続き必要な措置を講ずることを期待する。(項目別-40、41参照)
- (ロ) 命名権の導入、施設運営収入や寄付金収入の増、科研費等の競争的資金の獲得などのより積極的な取組みを期待する。(項目別-36~38参照)
- (ハ) 繰越欠損金の早期解消及びスポーツ振興助成の財源の確保のため、より一層の売上げ向上及び経費節減などの取組みを期待する。(項目別-24~26、35、36参照)

文部科学省 独立行政法人評価委員会

スポーツ・青少年分科会 日本スポーツ振興センター部会

部会長 加賀谷 淳子（日本女子体育大学客員教授）

北村 信彦（公認会計士）

小林 寛道（東京大学名誉教授）

田中ウルヴェ京（株式会社MJコンテス取締役）

福井 烈（財団法人日本テニス協会理事）

米山 和道（文京区立誠之小学校長）

# 独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成19年度に係る業務の実績に関する評価

## 項目別評価総表

項目名	中期目標期間中の評価の経年変化					項目名	中期目標期間中の評価の経年変化				
	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
<b>I 業務運営の効率化</b>				A	A	<b>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進</b>	A	A	A	A	A
1 経費の抑制	A	A	A	A	A	(1)スポーツの普及・施設維持管理情報の提供	A	A	A	A	A
(1)一般管理費等の節減	A	A	A+	A	A	(2)学校安全・災害防止情報の提供	A	A	A	A	A
(2)外部委託の推進による業務の効率化	A+	A	A	A	A	(3)食に関する情報の提供等	A	A	A	A	A
(3)オンライン化の推進による事務の効率化	A	A	A	A	A	(4)衛生管理業務の推進	A	A	A	A	A
2 組織及び定員配置の見直し	A	A	A	A	A	(5)関係団体等との連携	A	A	A	A	A
(1)組織のスリム化	A	A	A	A	A	6 学校給食用物資の取扱い	A	A	A		
(2)支部組織の再編	A	A	A	A	A	7 一般勘定の積立金の使途	A	A	A	A	A
3 業務運営の点検・評価の実施	A	A	A	A	A	8 NTC中核拠点施設(仮称)の供用開始に向けた準備等				A	A
(1)自己点検評価等の実施	A	A	A	A	A	<b>III 予算、収支計画及び資金計画</b>				B	A
(2)JISS評価委員会等の実施	A	A	A	A	A	1 スポーツ振興投票等業務に係る財務内容の健全化等				C	A
(3)職員の意識向上を図るための研修会の実施	A	A	A	A	A	2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行	A	B	B	B	B
<b>II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上</b>				A	A	(1)固定経費の節減	A	A	A	A	A
1 スポーツ施設の運営・提供	A	A	A	A	A	(2)競争的資金等外部資金の獲得	B	B	B	B	B
(1)大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	A+	A+	A	A	A	(3)運営費交付金以外の収入	A	B	B	B	B
(2)スポーツ施設利用者の利便性の向上	A	A	A	A	A	3 資金の運用及び管理	A	A	A	A	A
(3)スポーツ施設の活用の促進	A	A	A	A	A	4 予算					
2 国際競技力向上のための研究・支援事業	A	A+	A	A	A	5 収支計画	A	B	B	B	A
(1)一体的な事業の実施	A	A	A	A	A	6 資金計画					
(2)連携による国際競技力向上の実施						<b>IV 短期借入金の限度額</b>					
①プロジェクトチーム型総合的支援活動	A	A+	A	A	A	短期借入金の限度額	-	-	-	-	-
②プロジェクトチーム型研究活動	B	A	A	A	A	<b>V 重要な財産の譲渡・担保</b>					
③スポーツ情報事業	B	A+	A+	A	A	重要な財産の譲渡・担保	-	-	-	B	-
(3)研究成果及び収集情報の提供	A	A	A	A	A	<b>VI 剰余金の使途</b>					
(4)第三者機関の設置及び外部評価の実施	A	A	A	A	A	剰余金の使途	-	-	-	-	-
3 スポーツ振興のための助成	B	B	B	B	B	<b>VII その他業務運営に関する事項</b>				A	A
(1)効果的な助成の実施	B	B	B	B	B	1 施設整備・管理の実施	A	A	A	A	A
(2)適切な事業執行のための体制整備	A	A	A	A	A	(1)施設整備・管理運営	A	A	A	A	A
(3)助成申請者の利便性の向上	A	A	A	A	A	(2)高齢者・身体障害者への配慮	A	A	A	A	A
(4)助成団体に対する調査体制の整備	A	A	A	B	A	(3)研究関係設備、機器の更新	-	A	A	A	A
(5)国民に対する制度の理解を得るための措置	B	B	B	B	B	2 人事に関する計画	A	A	A	A	A
(6)安定的な財源の確保						3 その他の業務運営	A	A	A	A	A
①スポーツ振興基金	B	B	B	B	B	(1)危機管理体制等の整備	A	A	A	A	A
②スポーツ振興投票	B	B	C	C	A	(2)職場環境の整備	A	A	A	A	A
4 災害共済給付	A	A	A	A	A	(3)環境への配慮	A	A	A	A	A
(1)審査体制の整備・充実	A	A	A	A	A	4 中期目標期間を超える債務負担	-	-	B	B	A
(2)請求事務の省力化及び給付の迅速化	A	A	A	A	A						

備考(法人の業務・マネジメントに係る意見募集結果の評価への反映に対する説明等)  
 本法人の業務・マネジメントに係る意見募集を実施した結果、意見は寄せられなかった。

【参考資料1】 予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較

・ 予算(総計)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	3,098	5,086	5,023	4,782	5,375	業務経費	8,986	13,767	12,225	11,656	21,268
施設整備費補助金	717	727	617	2,947	1,506	国立競技場運営費	505	934	901	796	1,177
災害共済給付補助金	1,338	2,473	2,575	2,564	2,564	国立スポーツ科学センター運営費	922	1,759	1,803	1,608	1,977
基金運用収入	356	680	626	558	594	ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営費	-	-	-	74	834
国立競技場運営収入	1,063	2,203	2,172	1,921	2,029	スポーツ振興基金事業費	591	1,055	1,073	1,069	1,014
国立スポーツ科学センター運営収入	170	326	366	362	351	スポーツ及び健康教育普及事業費	297	942	511	756	645
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	-	-	-	1	117	スポーツ振興投票業務運営費	6,030	8,135	7,275	7,242	15,542
スポーツ及び健康教育普及事業収入	54	90	84	73	65	スポーツ振興投票助成事業費	357	553	243	111	79
スポーツ振興投票事業収入	6,089	15,842	15,099	13,891	64,161	学校給食物資供給事業費	284	389	419	-	-
共済掛金収入	48	16,352	17,942	17,714	17,516	給付金	10,847	20,108	18,671	19,288	19,295
物資売渡収入	237	435	623	-	-	受託事業費	0	7	8	8	-
スポーツ振興投票事業準備金戻入	357	553	243	111	79	人件費	2,143	4,551	4,055	3,696	3,690
スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188	-	-	-	-	一般管理費	225	414	523	506	574
受託事業収入	0	7	8	8	-	施設整備費	717	727	617	2,947	1,506
寄附金収入	19	46	46	45	203	払戻返還金	2,812	7,377	7,452	6,736	31,856
営業外収入	1	3	3	5	5	国庫納付金	111	49	45	48	728
災害共済給付勘定受入金	100	197	216	209	-	スポーツ振興投票事業準備金繰入	372	98	90	97	1,456
民間借入金収入	-	-	-	19,000	-	一般勘定繰入金	100	197	216	209	-
一般勘定借入金収入	-	-	-	3,400	-	その他支出	-	3	0	-	-
利息収入	25	44	47	72	166	事業外支出	-	-	-	21,833	14,186
その他収入	771	21	125	7	332	投票勘定貸付金支出	-	-	-	3,400	-
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	7	677	258	511	385						
前法人よりの繰越金より受入	10,208	-	-	-	-						
前年度よりの繰越金より受入	-	189	-	-	-						
計	27,846	45,951	46,073	68,181	95,448	計	26,313	47,298	43,902	70,424	94,559

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・ 「施設整備費補助金」及び「施設整備費」…アスベスト除去工事の実施に伴う増(1,506百万円)
- ・ 「事業外支出」…民間金融機関からの長期借入金返済等
- ・ 「スポーツ振興投票業務運営費」、「払戻返還金」、「国庫納付金」及び「スポーツ振興投票事業準備金繰入」…スポーツ振興くじ発売収入の増による各実績額の増

・収支計画(総計)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用の部	26,046	61,725	57,313	45,143	79,772	収益の部	25,014	44,848	45,296	48,685	94,796
経常費用	26,046	52,319	57,223	45,046	75,394	経常収益	25,011	44,269	45,053	42,470	94,698
業務経費	10,743	23,282	29,367	16,618	21,972	運営費交付金収益	2,711	5,157	4,655	4,348	5,276
給付金	10,847	20,108	18,671	19,288	19,295	施設費収益	102	88	162	607	1,467
払戻返還金	2,811	7,377	7,452	6,736	31,856	補助金等収益	1,338	2,473	2,575	2,564	2,564
受託事業費	-	7	8	8	-	国立競技場運営収入	1,063	2,203	2,172	1,921	2,029
国庫納付金	111	49	45	48	728	国立スポーツ科学センター運営収入	170	326	366	362	350
一般管理費	537	1,149	963	870	917	ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	-	-	-	1	117
一般勘定繰入金	100	197	216	209	-	スポーツ及び健康教育普及事業収入	54	90	84	73	65
スポーツ振興投票事業準備金繰入	372	-	-	-	-	スポーツ振興投票事業収入	6,089	15,842	15,099	13,891	64,161
支払備金繰入	514	27	-	103	33	共済掛金収入	48	16,352	17,942	17,714	17,516
財務費用	11	121	501	1,166	592	物資売渡収入	238	434	623	-	-
支払利息	11	121	39	389	584	利息及び配当金収入	406	661	600	545	560
支払手数料	-	-	-	411	7	有価証券売却益	17	39	-	-	-
遅延損害金	-	-	462	366	1	受託事業収入	-	7	8	8	-
雑損	-	2	0	-	1	災害共済給付勘定受入金収益	100	197	216	209	-
臨時損失	-	9,406	90	97	4,378	寄附金収益	19	49	51	7	5
固定資産除却損	-	-	-	0	14	支払備金戻入	0	264	291	89	-
スポーツ振興投票事業準備金繰入	-	98	90	97	1,456	資産見返負債戻入	3	17	30	43	80
その他臨時損失	-	9,308	-	-	2,908	資産見返運営費交付金戻入	3	17	29	41	78
						資産見返寄附金戻入	-	0	1	2	2
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	357	-	-	-	-
						スポーツ振興投票等業務繰越準備金戻入	3,188	-	-	-	-
						未経過共済掛金戻入	8,303	-	-	-	-
						財務収益	27	51	51	76	170
						受取利息	1	2	2	27	121
						その他の財務収益	26	49	49	49	49
						雑益	778	19	128	12	338
						臨時利益	3	579	243	6,215	98
						債務免除益	-	-	-	6,000	-
						スポーツ振興投票事業準備金戻入	-	553	243	111	79
						退職給付引当金戻入	3	26	-	104	16
						その他臨時利益	-	-	-	-	3
計	26,046	61,725	57,313	45,143	79,772	計	25,014	44,848	45,296	48,685	94,796
						純利益(△純損失)	△ 1,032	△ 16,877	△ 12,017	3,542	15,024
						児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	7	394	198	239	201
						総利益(△総損失)	△ 1,025	△ 16,483	△ 11,819	3,781	15,225

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・「その他臨時損失」…災害共済給付に係る支払備金の計上方法を変更したことに伴い発生した臨時損失である。
- ・「施設費収益」…国立代々木競技場第一・第二体育館アスベスト除去工事(1,506百万円)の実施に伴い発生した修繕費相当額の増である。

・資金計画(総計)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出	48,433	89,595	87,919	110,174	202,145	資金収入	48,433	89,595	87,919	110,174	202,145
業務活動による支出	24,800	43,843	46,715	74,604	68,487	業務活動による収入	14,606	40,116	51,377	54,815	90,257
投資活動による支出	14,088	36,910	29,644	27,251	112,834	運営費交付金による収入	3,098	5,086	5,023	4,782	5,375
財務活動による支出	97	236	336	2,512	10,969	国立競技場運営収入	1,057	2,188	2,214	1,829	2,053
次年度へ繰越	9,448	8,606	11,224	5,807	9,855	国立スポーツ科学センター運営収入	181	323	377	359	348
						ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	-	-	-	1	125
						スポーツ及び健康教育普及事業収入	50	93	76	78	62
						スポーツ振興投票事業収入	4,210	8,420	8,502	13,844	60,026
						共済掛金収入	0	16,353	17,942	17,710	17,514
						物資売渡収入	286	436	414	-	-
						基金業務における利息及び配当金収入	-	642	626	539	557
						基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	-	7,700	12,600	300
						基金業務における有価証券の売却による収入	2,000	2,422	-	-	-
						基金業務における有価証券の償還による収入	1,693	1,557	5,361	300	839
						受託事業収入	-	-	7	8	9
						補助金等収入	1,632	2,473	2,575	2,564	2,564
						寄附金収入	19	46	46	45	203
						科学研究費補助金預り金収入	-	-	24	17	20
						その他の収入	17	31	443	45	102
						利息及び配当金の受取額	363	46	47	72	160
						消費税の還付による収入	-	-	-	22	-
						投資活動による収入	22,016	40,014	27,934	24,898	106,079
						定期預金の払戻しによる収入	21,660	39,072	27,274	22,389	103,730
						施設費による収入	356	942	660	2,509	2,349
						敷金・保証金の返還による収入	-	-	0	-	-
						財務活動による収入	599	16	2	19,002	2
						長期借入れによる収入	-	-	-	19,000	-
						消費税等の還付による収入	597	14	-	-	-
						民間出えん金の受入による収入	2	2	2	2	2
						旧特例業務勘定からの受入による増加額	-	-	-	638	-
						前法人よりの繰越金	11,212	-	-	-	-
						前年度よりの繰越	-	9,449	8,606	10,821	5,807
計	48,433	89,595	87,919	110,174	202,145	計	48,433	89,595	87,919	110,174	202,145

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・「投資活動による支出」…投票勘定における定期預金の預入れによる支出が72,000百万円あったことによる増
- ・「施設費による収入」…アスベスト除去工事の実施に伴う施設費受入額の増

【参考資料2】貸借対照表の経年比較  
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	16,733	21,879	17,155	13,267	26,747	流動負債	10,443	24,899	38,523	11,878	30,574
固定資産	199,990	189,011	202,708	209,906	231,191	固定負債	571	453	10,767	30,274	9,430
						法令に基づく引当金等	724	270	115	101	1,479
						負債合計	11,738	25,622	49,405	42,253	41,483
						純資産					
						資本金	195,356	195,356	195,356	203,954	226,140
						資本剰余金	3,362	804	△ 1,988	△ 3,335	△ 4,825
						利益剰余金又は繰越欠損金(△)	6,267	△ 10,892	△ 22,910	△ 19,699	△ 4,860
						純資産合計	204,985	185,268	170,458	180,920	216,455
資産合計	216,723	210,890	219,863	223,173	257,938	負債純資産合計	216,723	210,890	219,863	223,173	257,938

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・「固定資産」及び「資本金」…ナショナルトレーニングセンターとして出資された建物、構築物、工具器具備品及び土地を含む。(屋内トレーニングセンター等約221億8,600万円)
- ・「流動負債」…スポーツ振興投票等業務に係りそな銀行に対する未払委託料等の一括支払のために行った長期借入金190億円のうち、1年以内返済予定である91億円を含む。

【参考資料3】利益の処分又は損失の処理についての経年比較  
(法人単位)

(単位：百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 当期末処分利益(当期末処理損失△)	△ 1,160	△ 17,305	△ 29,598	△ 26,048	△ 11,321
当期総利益(当期総損失△)	△ 1,025	△ 16,483	△ 11,819	3,781	15,225
承継欠損金(△)	△ 135	-	-	-	-
前期繰越欠損金(△)	-	△ 822	△ 17,779	△ 29,829	△ 26,546
II 積立金振替額					
児童生徒等健康保持増進事業積立金	-	-	-	-	3,550
III 利益処分額(損失処理額)	1,901	474	231	498	4,010
積立金	782	474	231	498	4,177
積立金取崩額	1,120	-	-	-	167
IV 次期繰越欠損金(△)	△ 822	△ 17,779	△ 29,829	△ 26,546	△ 11,783

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

- ・投票勘定における当期総利益約169億円、災害共済給付勘定における当期総損失約21億円、免責特約勘定における当期総損失約2億円等により、法人全体の当期総利益が152億2,500万円となった。

【参考資料4】人員の増減の経年比較

(単位：人)

職種	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤事務職員	402	341	334	329	315
常勤研究職員	15	15	14	15	16
計	417	356	348	344	331
任期付任用による研究職員	41	46	53	54	58
合計	458	402	401	398	389

※平成15年度は平成15年10月1日(独立行政法人移行時)の人数。

※平成16、17、18、19年度は期末の人数。

備考(指標による分析結果や特異的なデータに対する説明等)

常勤職員については、中期計画に基づき常勤職員数の削減を図るため、採用計画を作成し、人員管理を進め、平成19年度は、定年退職者及び自己都合退職者の発生により、常勤職員の総数は減少となった。

また、業務に関し高度な専門性を有する者の採用も推進しているところであり、常勤研究職員を1名、任期付任用による研究職員を4名増員した。

# 独立行政法人日本スポーツ振興センターの平成19年度に係る業務の実績に関する評価〔項目別評価〕

- 評価基準について（S～Fの5段階評価）  
 S：特に優れた実績を上げている。（客観的基準は事前に設けず、法人の業務の特性に応じて評価を付す。）  
 A：中期計画通り、または中期計画を上回って履行し、中期目標に向かって順調、または中期目標を上回るペースで実績を上げている。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が100%以上）  
 B：中期計画通りに履行しているとは言えない面もあるが、工夫や努力によって、中期目標を達成し得ると判断される。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%以上100%未満）  
 C：中期計画の履行が遅れており、中期目標達成のためには業務の改善が必要である。（当該年度に実施すべき中期計画の達成度が70%未満）  
 F：評価委員会として業務運営の改善その他の勧告を行う必要がある。（客観的基準は事前に設けず、業務改善の勧告が必要と判断された場合に限りFの評価を付す。）

## ○業務運営の効率化に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価	
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 センターの業務運営に際しては、既存事業の徹底した見直し、効率化を進めることとし、次の措置を講ずること等により、効率化を図る。	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置								A	民間競争入札の導入や、随意契約の見直し、人員の適正配置など様々な方策により業務運営の効率化に取り組み、一定の成果をあげていることは評価できる。今後とも、更なる効率化に取り組むことを期待する。
1 経費の抑制 法人の行う業務について、次の具体的な措置を講ずることにより経費の抑制を図る。	1 経費の抑制	一般管理費及び人件費等の節減などによる経費の抑制状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評価する。					■経費の抑制について、「どのような措置により節減できたか」、「措置の妥当性、一層の削減余地はないか」という観点からの検証	A	外部委託やオンライン化の推進による事務の効率化等により、経費を削減しており、評価できる。
(1) 一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、ナショナルトレーニングセンター一核拠点施設（仮称）に係る業務を除き、中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度に比較して、総額で13%以上削減する。 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、人件費については、平成22年度において、平成17年度に比較して、5%以上削減するとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえ、年功的な給与上昇を抑制した給与構造の改革、地域における給与水準との均衡を考慮するなど、役職員の給与について必要な見直しを進める。これらにより、中期目標期間の	(1) 一般管理費等の節減 一般管理費及び人件費については、中期計画に基づき、「中期目標期間の最後の事業年度において、平成14年度に比較して、総額で13%以上削減する」ため、平成19年度においては、平成14年度に比較して、ナショナルトレーニングセンター一核拠点施設（仮称）に係る業務を除き、総額で13%以上削減する。 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえ、策定した中期計画に基づき、総人件費改革の取組を進めるとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。	一般管理費及び人件費等の節減状況	■一般管理費及び人件費等の節減状況 一般管理費については、本部事務所に係る光熱給水費、消耗品をはじめとする全般的な経費節減や調達方法の見直し等により、平成14年度に比較して、3.0%の減となった。一方、人件費については、中期目標期間中の定員削減計画に沿った定員の削減により、平成14年度に比較して、22.0%の節減となった。これにより、一般管理費及び人件費の総額で、年度計画に定めた目標値（13%）を上回る19.9%の削減となった。 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえて策定した中期計画に基づき、総人件費改革の取組を進めるとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めた。 事業費については、平成18年度に引き続き光熱給水費の節減や設備保守等の調達方法の見直し等全般的な事業費の節減に努めたが、国立競技場及び国立スポーツ科学センターにおいて利用者の安全性や利便性の向上を図るための改修工事を行なう必要が生じたことから事業費が増加し、平成18年度と比較して、総額で同水準（増減率0.0%）となった。 なお、削減の実施に当たっては、業務の質・サービスの低下が生じないよう留意しつつ行った。					■一般管理費及び人件費等の節減状況 一般管理費については、本部事務所に係る光熱給水費、消耗品をはじめとする全般的な経費節減や調達方法の見直し等により、平成14年度に比較して、3.0%の減となった。一方、人件費については、中期目標期間中の定員削減計画に沿った定員の削減により、平成14年度に比較して、22.0%の節減となった。これにより、一般管理費及び人件費の総額で、年度計画に定めた目標値（13%）を上回る19.9%の削減となった。 また、「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえて策定した中期計画に基づき、総人件費改革の取組を進めるとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めた。 事業費については、平成18年度に引き続き光熱給水費の節減や設備保守等の調達方法の見直し等全般的な事業費の節減に努めたが、国立競技場及び国立スポーツ科学センターにおいて利用者の安全性や利便性の向上を図るための改修工事を行なう必要が生じたことから事業費が増加し、平成18年度と比較して、総額で同水準（増減率0.0%）となった。 なお、削減の実施に当たっては、業務の質・サービスの低下が生じないよう留意しつつ行った。	A	特に人件費の削減に積極的に取り組んだことにより一般管理費及び人件費の節減については、計画を大きく上回っており評価できる。 今後は、事業費を含め更なる節減に取り組むことを期待する。



最後の事業年度において、平成17年度に比較して、概ね3%以上の人件費を削減する。ただし、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分については削減対象より除く。  
 なお、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）に係る業務を除く。）についても、中期目標期間を通じて効率化を進めることとし、毎年度において対前年度比2%以上の削減を図ることを目標とする。

なお、その他の事業費（災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）に係る業務を除く。）についても、中期目標期間を通じて効率化を進めることとする。

一般管理費及び人件費の効率化の達成率

13.0%以上  
 9.1%以上  
 9.1%未満  
 13.0%未満

■一般管理費及び人件費の効率化の達成率  $\Delta 19.9\%$   
 一般管理費及び人件費は、総額で、年度計画に定めた目標値（平成14年度比13%以上削減）を上回る削減率（19.9%）となった。

■一般管理費及び人件費の削減状況

区分	平成14年度 (千円) (A)	平成19年度 (千円) (B)	増減率 (%) ((B-A)÷A)×100
一般管理費	591,202	573,712	$\Delta 3.0$
人件費	4,733,595	3,690,146	$\Delta 22.0$
合計	5,324,797	4,263,858	$\Delta 19.9$

・一般管理費及び人件費の削減等要因

一般管理費については、投票勘定の各経費を計画予算に比較して全体的に約2百万円削減し、一般勘定においては本部事務所の光熱給水費、消耗品をはじめ、徹底した削減策により経費を削減し、一般管理費合計では、約17百万円（3.0%）の減となった。

人件費のうち給与については、常勤職員数の計画的な削減により、約1,041百万円の削減となった。また、退職金については、定年退職者13人、自己都合退職者7人の合計20人が退職し、結果的には平成14年度とほぼ同程度（約2百万円の削減）となった。

これらにより、人件費合計で、約1,043百万円（22.0%）の削減となった。

以上の要因により、一般管理費及び人件費の総額で、平成14年度に比較して、約1,061百万円（19.9%）の削減となった。

■人件費の削減の方策

業務運営の効率化、合理化に向けた組織体制や人員配置の見直し及び実施事務、事業のシステム化の推進により、中期目標期間中の削減計画に沿った常勤職員の削減と長期的視点に立った人員の採用を行った。

① 常勤職員数の削減

平成19年度期初：349人→期末：331人（ $\Delta 18$ 人）

平成20年度期初：332人（平成20年4月1日2人採用・1人退職）

■総人件費改革への取組状況

「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）を踏まえて策定した中期計画に基づき、総人件費改革の取組を進めるとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進め、国家公務員の俸給表をベースにした給与表に移行する等の給与体系の改正を行った。

区分	平成17年度 (千円) (A)	平成19年度 (千円) (B)	増減率 (%) ((B-A)÷A)×100
人件費	2,969,565	2,743,508	$\Delta 7.6$

※対象となる人件費は、退職手当、法定福利費を除いた額である。

■一般管理費の削減の方策は以下に記載

■光熱給水費の節減率  $\Delta 8.92\%$

本部事務所に係る光熱給水費の節減については、情報化の推進によりOA機器が増加する中、職員一人ひとりが節約を心がけ、節減策を徹底できたことにより、目標を上回る節減（8.92%）となった。

区分	平成14年度 (千円) (A)	平成19年度 (千円) (B)	増減率 (%) ((B-A)÷A)×100
光熱給水費	13,328	12,139	$\Delta 8.92$

■光熱給水費節減の方策

職員一人ひとりの節約に対する意識向上を図ることにより、次のような省エネルギー対策の徹底を行った。

① 休憩時間中の室内消灯及びOA機器の電源OFFの励行、エレベータ

例えば、次のような措置を講ずる。  
 ① 本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成14年度に比較して、中期目標の期間中、5%の節減を図る。

例えば、次のような措置を講ずる。  
 ① 光熱給水費の節減  
 本部事務所に係る光熱給水費については、省エネルギー対策を行い、平成19年度においては、平成14年度に比較して、5%の節減を図る。

光熱給水費の節減率

5.0%以上  
 3.5%以上  
 3.5%未満  
 5.0%未満

総人件費改革への取り組みについては、計画を大幅に上回っており、高く評価できる。

② 本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、中期目標の期間中における各年度の用紙代を、平成14年度と比較して、10%程度削減する。

② 消耗品等の経費の節減  
本部事務所に係る管理運営費のうち、消耗品等については、購入及び在庫管理を一元化することにより経費を節減するとともに、文書の電子化、ペーパーレス化を推進し、平成19年度の用紙代を平成14年度と比較して、10%程度削減する。

③ 印刷製本及び配布に係る経費については、内部広報誌等紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネット等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。

③ 印刷製本等の経費の節減  
印刷製本及び配布に係る経費については、紙媒体での提供手段の見直しを行い、イントラネットの掲示板等への情報掲載を推進し、経費の節減を図る。

用紙代の削減率

10.0%以上  
7.0%以上  
10.0%未満  
7.0%未満

印刷製本及び配布に係る経費の節減状況

- ① 利用の自粛
- ② 冷暖房設備の温度設定（原則夏季 28℃、冬季 22℃）及び稼働時間の調整（原則 18 時終了）
- ③ 節水（給湯、給水）の励行

■電話代の節減率 △1.55%  
スポーツ振興投票業務の直接運営化(平成18年2月)により、お客様等からのセンターへの問い合わせ等の件数が増え、特に、平成19年度初回の「BIG」販売以降、平成19年5月から6月にかけて、BIGのキャリアオーバー告知を中心とした広告宣伝活動等により、テレビや新聞で注目を集めたため、一時的に電話の利用が増加したが、IP電話の利用促進や県外電話割引サービスの導入など継続的に経費の節減に努めたことにより、平成14年度と比較して、1.55%の節減となった。

区分	平成14年度 (千円) (A)	平成19年度 (千円) (B)	増減率 (%) (B-A) ÷ A × 100
電話代	3,942	3,881	△1.55

■消耗品費の削減率 △66.51%  
本部事務所に係る消耗品費は、購入及び在庫管理における全般的な経費削減の徹底により、平成14年度と比較して、66.51%の削減率となった。

区分	平成14年度 (千円) (A)	平成19年度 (千円) (B)	増減率 (%) (B-A) ÷ A × 100
消耗品費	32,140	10,764	△66.51

■用紙代の削減率 △15.23%  
本部事務所に係る用紙代は、年度計画に定めた目標値（平成14年度比10%程度削減）を上回る削減率（15.23%）となった。

区分	平成14年度 (千円) (A)	平成19年度 (千円) (B)	増減率 (%) (B-A) ÷ A × 100
用紙代	1,366	1,158	△15.23

- 用紙代の削減の方策
- ① 事務連絡等の電子メール、グループウェア各種機能の活用による、文書の電子化、ペーパーレス化の推進
  - ② ミスコピーの防止及び両面印刷の徹底
  - ③ コピー用紙の一括調達及び在庫管理の一元化の徹底

- 文書の電子化・ペーパーレス化の推進状況
- ① 電子メール、グループウェア各種機能（掲示板、スケジュール管理、ファイル管理、施設予約等）の活用
  - ② センターの全規程（細則等も含む。）及び関係法令をデータベース化し、「例規集データベース」として共有
  - ③ 文書管理システムの活用
  - ④ 財務会計システムの活用

- 配布物の提供手段等の見直しの状況
- ① 減価償却費明細表について、自家製本を行った。
  - ② 職員が使用する名刺について、内部で作成した。
  - ③ 広報誌等の必要部数をあらかじめ把握し、余分な部数を抑えるよう努めた。
  - ④ 内部広報紙や通知などのイントラネットの掲示板等への掲載を推進した。

④ 定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。

⑤ 汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。

④ 定期購読物等の購入経費の節減  
定期購読物等については、共同利用や必要性の見直しを行うとともに、購入経費の節減を図る。

⑤ 一般競争入札の推進等  
汎用品の活用や一般競争入札のより一層の積極的な導入により、調達価格の削減を図る。

定期購読物等の購入経費節減状況

調達価格の削減に向けた対応状況

事業費の効率化等の状況

■定期購読物等に係る見直しの状況  
共同利用や必要性の見直しを行い、定期刊行物、法規集の一部廃止及び部数の削減を行った。(2件減 4千円増)

■調達案件のうち、一般競争入札が占める割合 67.23%  
事務用品、OA機器等の調達については、一般競争入札の積極的な導入により、調達価格の削減に努めた。また、質を確保するため、詳細な仕様書を作成するなどの方策を採った。

- ① 事務用品、OA機器のメディア等について汎用品を調達した。
- ② 積極的な一般競争入札の導入により調達価格を削減した。
- ③ 随意契約を行っていた案件において、類似の業務委託を集約し、一般競争入札を行った。
- ④ 調達情報(入札情報、政府調達)をホームページへ掲載し、透明性を図るとともに、迅速な提供を図った。

区分	一般競争入札による案件(件) (A)	競争契約に係る案件(件) (B)	一般競争入札の占める割合(%) (A÷B)×100
平成15年度	77	103	74.76
平成16年度	64	85	75.29
平成17年度	69	121	57.02
平成18年度	95	215	44.19
平成19年度	160	238	67.23

※平成18年度及び平成19年度は、独立行政法人整理合理化計画の一環として策定した随意契約見直し計画に基づいて算出しているため、平成17年度までの計上方法とは異っている。

■汎用品の活用状況

- ① 事務用品、OA機器のメディア等について汎用品を調達した。
- ② 仕様書に汎用品の使用を盛り込み、調達価格の削減に努めた。

■事業費削減の達成率 0.0%

事業費(災害共済給付勘定・免責特約勘定・投票勘定の事業、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)に係る業務を除く。)の総額は、中期計画に定めた目標値(毎年度において対前年度比2%以上削減)を達成できなかった。

■事業費の削減状況

区分	平成18年度(千円) (A)	平成19年度(千円) (B)	増減率(%) (B-A)÷A×100
国立競技場運営費	801,386	1,176,979	46.9
国立スポーツ科学センター運営費	1,830,795	1,977,028	8.0
スポーツ振興基金事業費	1,109,351	1,014,483	△8.6
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,070,788	645,420	△39.7
合計	4,812,320	4,813,910	0.0

■事業費の効率化の状況及び方策

スポーツ及び健康教育普及事業において、健康教育情報ライブラリーのうち災害共済給付システム機能追加に要する経費が減少した。また、国立競技場及び国立スポーツ科学センターの運営事業においては、平成18年度に引き続き、光熱給水費の節減や設備保守等の調達方法の見直し等全般的な事業費の削減に努めたが、各施設について、利用者の安全の確保や利便性の向上

随意契約の見直しにより、一般競争入札の導入が進んだことは評価できる。今後も、調達に当たっては原則として一般競争入札等によることとし、企画競争や公募を行う場合においても競争性、透明性の確保を図ることを期待する。

				<p>を図るための改修が必要となったことから、役員会において予算執行計画を変更し改修工事を実施した。このため、事業費が増加し、平成18年度予算額に比較して総額でほぼ同水準(0.0%)となった。</p> <p>なお、削減の実施に当たっては、業務の質・サービスの低下が生じないよう留意しつつ行った。</p>	
<p><b>(2) 外部委託の推進による業務運営の効率化</b></p> <p>全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。特に国立競技場の管理運営業務については、全面的な民間委託に向けて、施設の管理者としての業務や施設整備計画の策定等基幹的な業務を除き、施設の利用受付、電気・機械の保守業務などの民間委託を進める。なお、外部委託に当たっては、低コストかつ高品質のサービスの提供に留意する。</p>	<p><b>(2) 外部委託の推進による業務運営の効率化</b></p> <p>業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうか検討し、外部委託を積極的に推進する。</p> <p>国立競技場については、国立霞ヶ丘競技場トレーニングセンターの指導及び受付業務を一体化した外部委託を行うことにより、業務運営の効率化を図る。</p>	<p>外部委託の推進による業務運営の効率化の状況</p>	<p>■外部委託の検討状況</p> <p>外部委託の推進による業務運営の効率化を図るため、全ての業務について外部委託が可能かどうかを検討し、本部事務所の管理業務(警備・清掃、電気・機械・空調)、公用車運転・事務所間定期連絡業務、情報システム(一般事務システムの一部、大規模業務専用システム)の運用管理業務など定型的な業務について外部委託を推進してきた。</p> <p>国立競技場等の施設の管理運営業務の外部委託については、既に、「特殊法人等整理合理化計画」による指摘を踏まえ、施設所有者・管理者として行うべき基幹的な業務と外部委託可能な業務を区分・整理し、施設の清掃業務や電気・機械保守管理業務等、多くの業務において外部委託を推進し、業務運営の効率化を図った。</p> <p>■外部委託の推進状況</p> <p>平成15年10月から電気・機械の保守管理業務及びラグビー会場会議室・テニスコートの受付事務について外部委託を行い、平成17年4月からは、組織統合・再編成に合わせスポーツ施設の受付業務等の一部について外部委託を行ったことにより、効率的な運営を図ることができたことから、既に外部委託を行っている国立競技場の清掃業務や警備業務等とともに、平成19年度も同様に外部委託契約を行った。</p> <p>なお、独立行政法人整理合理化計画(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえ、スポーツ施設の管理・運営業務(指導監督業務を除く。)について、民間競争入札(包括的業務委託)を導入することとし、平成21年度からの実施に向けた準備を進めた。</p> <p>■外部委託の推進による業務運営の効率化状況</p> <p>平成17年4月からの組織統合に合わせて、スポーツ施設の受付業務等の一部について外部委託を行ったほか、平成18年度からは、トレーニング場管理及びトレーニングセンター各種教室指導業務の外部委託を実施した。</p> <p>平成19年度からは、更に仕様の見直しを行い、従前、個別に委託をしていた管理・運営と受付・清掃業務を併せて一体的に委託を行うことにより、業務の効率化を図った。</p> <p>なお、独立行政法人化以降の外部委託の推進により、外部委託(全て国立競技場関係)に係る経費が平成14年度と比較して143,048千円増加したが、国立競技場に係る人件費が378,732千円減少したため、全体として235,684千円の節減となり、経費の効率化が図られた。</p>	<p>A</p> <p>スポーツ施設の管理・運営業務について、民間競争入札の導入を決定したことは評価できる。今後は、平成21年度からの確実な実施に向け、適切に準備を進めることを期待する。</p>	
<p><b>(3) オンライン化の推進による事務の効率化</b></p> <p>各種事務手続きのオンライン化を更に推進するなど、手続きの迅速化、簡素化を進め、事務の効率化を図る。</p> <p>具体的には、次の措置を講ずる。</p> <p>① スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務のオンライン化を推進し、申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が中期目標の期間終了時までまでに70%以上</p>	<p><b>(3) オンライン化の推進による事務の効率化</b></p> <p>① 助成金交付申請受付事務の効率化</p> <p>スポーツ振興に係る助成金交付申請受付事務手続きの迅速化、簡素化による事務の効率化を図るた</p>	<p>オンライン化の推進による事務の効率化の状況</p>	<p>80%以上</p> <p>56%以上</p> <p>56%未満</p> <p>80%未満</p>	<p>■オンライン化の推進による事務の効率化の状況</p> <p>助成金交付申請のオンライン化の推進や災害共済給付オンライン請求システム等の適切な運用など、業務のIT化により、申請事務の簡素化・省力化による利便性の向上及び事務処理の迅速化・効率化を図った。</p> <p>また、支所を含め全組織内に広域専用ネットワークを利用したグループウェアを導入し、併せて、財務会計システム、文書管理システム等を適切に運用することにより、情報の共有化、事務の効率化を図った。</p> <p>■オンラインによる助成金申請率 93%</p> <p>オンラインによる助成金申請率は、年度計画に定めた目標値(申請受付件数全体に占めるオンライン申請率80%以上)を上回る申請率(93%)となった。</p>	<p>A</p> <p>オンライン化の申請については、利用者等の利便性の向上や事務の簡素化が図られており、評価できる。</p> <p>今後も、オンラインシステムの利用率を高める取り組みを実施することを期待する。</p>

となるよう、利用促進を図る。

め、オンライン化を推進し、実績の推移を踏まえ、助成金交付申請受付件数全体に占めるオンラインによる申請率が80%以上の水準を維持できるよう、助成団体に対して利用促進を図る。

インによる申請率

(件数：団体数)

区分	平成 19 年度助成事業			平成 20 年度助成事業		
	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B)×100	オンライン申請(A)	申請受付数(B)	申請率(A÷B)×100
スポーツ振興基金	58件	67件	87%	59件	68件	87%
スポーツ振興投票	115件	122件	94%	337件	358件	94%
合計	173件	189件	92%	396件	426件	93%

■各団体への利用促進状況  
 スポーツ振興助成への申請団体が全国各地に点在しているため、オンラインによる申請手続きは、交付申請事務手続きの簡素化及び迅速化に非常に有効であることから、様々な機会をとらえて利用の促進を図った。  
 特に、スポーツ振興基金助成の対象団体である中央スポーツ団体に対しては、個別に、様々な機会をとらえて、利用の促進を働きかけるとともに、平成19年11月26日開催の「スポーツ振興事業に対する助成金の事務取扱に関する連絡会」において、オンラインによる申請手続きの利用を要請したことにより、申請率は87%となった。

② 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、オンライン請求システムを構築し導入する。

② 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化  
 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るため、災害共済給付オンライン請求システムを適切に運用するとともに、学校及び学校の設置者に対して利用促進を図る。  
 また、契約更新及び掛金収納に係る事務の省力化・効率化を図るため、掛金収納システムを、適切に運用する。

災害共済給付に係るオンライン請求システム等の運用状況

■災害共済給付オンライン請求システムの運用状況  
 災害共済給付に係る請求事務の省力化及び給付事務処理の迅速化・効率化を図るために平成17年4月請求分から導入した災害共済給付オンライン請求システム（以下「災害共済給付システム」という。）について、開発業者と災害共済給付システムの円滑な運用や学校及び学校の設置者等からの要望事項の検討などに関し定期的に協議を行い、適切に運用した。

■学校及び学校の設置者等に対する利用促進の状況  
 機関誌『健康安全』やホームページ等の活用、システム説明会の開催等により、学校及び学校の設置者に対して災害共済給付システムの利用の周知を図るとともに、利用者からの要望に応じて、実際の災害共済給付システムと同じ画面で操作が行える研修用システムを運用し、学校及び学校の設置者を対象とした説明会等で活用することにより、災害共済給付システムの利用促進を図った。

■掛金収納システムの運用状況  
 契約更新及び掛金収納に係る事務の省力化・効率化を図るため、平成17年4月から災害共済給付掛金収納システムを導入し、災害共済給付システムと同様、学校の設置者に対して利用促進を図り、適切に運用した。  
 システムの運用における学校の設置者、支所等からのシステム改善の意見を踏まえ、平成19年度については、学校の設置者及びセンターの操作機能改善を行うことにより、更なる利便性の向上、作業の効率化を図った。

③ 各地に設置されている事務所全体で広域ネットワークを構築し、情報伝達の迅速化、情報の共有化、文書の電子化等を推進する。

③ 広域専用ネットワークの活用  
 本部及び各支所を含めた広域専用ネットワークを利用し、グループウェアやテレビ会議システムを活用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進する。  
 また、情報公開や個人情報保護に対応した、センター全体で統一した法人文書管理を行うため、文書管理システムを適切に運用する。

広域ネットワークの活用及び情報の共有化の状況

■広域ネットワークの活用及び情報伝達の迅速化、情報の共有化の推進状況  
 平成17年4月からの支部組織の再編に合わせて構築した広域専用ネットワークを活用し、全役職員が同一のグループウェア（サイボウズ）を利用することにより、本部及び各支所間における情報伝達の迅速化、情報の共有化を推進した。また、本部・全支所に導入したテレビ会議システムを活用することにより、効率的な会議の実施を図った。

- ① グループウェア機能の活用  
 ア 掲示板、電子メール、スケジュール管理、会議室等設備予約等  
 イ 会議資料・議事録や法人業務運営に有用な情報の掲載
- ② ホームページの活用状況  
 ホームページは、広く国民に対する法人情報の公開・提供手段として、効率的・効果的なものであることから、法令に定められた事項の公表はもとより、業務の透明性の確保、業務の理解を得るという観点からも、

<p>④ 独立行政法人会計基準に対応した、予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理を一体的に行う会計システムを構築し、各地に設置されている事務所全体に導入する。</p>	<p>④ 財務会計システムの運用 予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理の効率化を図るため、本部及び各支所において稼働している財務会計システムを適切に運用する。</p>	<p>会計システムの運用状況</p>	<p>センターの情報を積極的に提供した。</p> <p>ア 情報提供の状況 各部・場の職員により構成するホームページ委員会を定期的に開催し、掲載情報についての検討を行うとともに、ホームページの製作や更新作業を職員が実施できるメリットを活かし、各種大会やイベント情報などの開催情報をタイムリーに掲載したほか、支部組織の再編に合わせて、各支所のページを作成するなど、迅速かつ積極的に情報提供を行った。</p> <p>イ アクセスの状況 ホームページへのアクセス数やその動向は、国民のニーズ(注目の度合、意向等)を把握する上で有効なものであることから、月ごとに、部署別、掲載内容別にアクセス数等の集計・分析を行い、データをグループウェアに掲載し、各部署における掲載内容の充実及び国民のニーズの把握に活用した。</p> <table border="1" data-bbox="1256 453 1861 547"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>平成 15 年度</th> <th>平成 16 年度</th> <th>平成 17 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アクセス数(件)</td> <td>7,623,831</td> <td>8,132,924</td> <td>12,380,623</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成 18 年度</td> <td>平成 19 年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>11,716,434</td> <td>16,267,538</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 情報通信技術の導入による、業務の効率化の推進 業務量及び業務内容を検証の上、情報通信技術の導入、務の簡素化などにより、一層の業務の効率化に努めた。 総合例規データベースシステムを構築(平成 19 年 10 月導入)したことにより、電子媒体による各規程の閲覧、システム上での規程の制定・改廃、規程情報の即時更新を可能とした。一方、紙媒体の規程集を廃止することにより、印刷に係るコストの削減を図るとともに事務の効率化を図った。 また、人事給与システムの更新(平成 20 年 3 月導入)を行い、人事情報管理及び給与計算事務の一元化により、事務の効率化を図った。なお、更新に当たっては、セキュリティ対策を講じるなど、適切な運用に留意した。</p> <p>■文書管理システムの運用状況 センターにおける法人文書管理を適切に行うため導入した文書管理システムにより、情報公開や個人情報保護に対応した文書管理を行うとともに、支所を含め法人全体で統一した文書管理を行い、事務の効率化を図った。</p>	区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	アクセス数(件)	7,623,831	8,132,924	12,380,623		平成 18 年度	平成 19 年度			11,716,434	16,267,538		<p>■会計システムの運用状況 予算、契約、支払、会計等一連の会計事務処理の適正化・効率化を図るため、本部及び各支所において稼働している財務会計システムについて、適切な運用を図った。 また、平成 20 年度の実施に向けて、管理会計及び内部統制に関する機能強化を行うための情報収集を行った。</p>	
区分	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度																		
アクセス数(件)	7,623,831	8,132,924	12,380,623																		
	平成 18 年度	平成 19 年度																			
	11,716,434	16,267,538																			
<p>2 組織及び定員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制の整備及び業務内容・業務量に応じた定員配置を行うとともに、継続的に組織の在り方の見直しを進める。</p>	<p>2 組織及び定員配置の見直し</p>	<p>組織及び定員配置の見直し状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■効率的・効果的な組織編成や人員配置等の検証</p>	<p>A 効率的・効果的な組織編成や人員配置が行われており、評価できる。今後とも、事務・事業の見直しに合わせた組織及び定員配置の見直しに取り組むことを期待する。</p>																
<p>(1) 国立競技場における管理運営業務の外部委託の推進及び学校給食用物資供給業務の廃止に合わせて、組織のスリム化を図る。</p>	<p>(1) 組織及び人員配置の見直し 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機</p>	<p>組織及び人員配置の見直し状況</p>		<p>■組織及び人員配置の見直し状況 社会的ニーズの変化に応じて、業務執行が効果的・効率的に行えるよう、責任と役割分担を明確化した機能的で柔軟な組織体制及び業務内容・業務量に応じた人員配置の整備について、引き続き検討した。</p>	<p>A 新たに設置されたNTCをJISSと一体的に運営することにより、新規業務に柔軟に対応し、</p>																

	能的で柔軟な組織体制及び業務内容・業務量に応じた人員配置の整備について、引き続き検討する。			<p>① ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）の設置に伴う組織の見直し 平成20年1月からのNTCトレーニング施設等の全面供用開始、さらに、平成20年3月31日付けで国からNTC屋内トレーニングセンター、屋内テニスコート及び宿泊施設が出資されたことに伴い、ナショナルトレーニングセンター設置準備室を廃止するとともに、JISS及びNTC運営部の組織を見直すこととし、特に、施設の規模が拡充することから、サービス事業課の一部門であった施設管理を同課から切り分け、JISS及びNTCの施設を総括的に管理する施設管理課を設置することとした。</p> <p>② NTCとJISSの組織の一体化と体制の整備 国のスポーツ振興基本計画に基づいて新たに加わるNTCの管理運営に当たっては、警備、清掃、施設設備の保守点検等定型業務について、外部委託の推進を図るとともに、JISSの運営部が両施設の管理運営を兼ねるなど、一体的運営を通じて効率的な組織運営体制に努めた。</p>		なおかつ、効率的な人員配置により、人件費の削減に繋がっていることは評価できる。
(2) 各都道府県に設置している支部組織を再編し、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制の構築を行い、業務の効率化・体系化を図る。	(2) 支部組織の再編による業務の効率化等 平成17年4月から設置した6支所において、スケールメリットを活かした組織・業務運営体制により、業務執行を効果的・効率的に行う。	支部組織再編による業務の効率化・体系化の進捗状況		<p>■支部組織再編による業務の効率化状況 平成17年4月1日に、各都道府県に設置している47支部組織を再編し、6支所を開所したことによるスケールメリットを活かした組織・業務運営体制により、効果的・効率的な業務執行を行った。</p>	A	支部組織の再編に伴い、スケールメリットを活かした事業運営を行ったことは評価できる。
3 業務運営の点検・評価の実施 全業務運営について定期的な点検・評価を行い、その結果を業務運営の改善に反映させる。	3 業務運営の点検・評価の実施	業務運営の点検・評価の実施状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	<p>■法人のトップマネジメントが自律的な運営を担う組織としての機能を果たしているかの検証</p>	A	法人の長による業務改善ヒアリング等、様々な取り組みにより業務の改善に努めていることは評価できる。
(1) 法人内部に評価委員会を設け、毎年度、全業務運営について自己評価を行うとともに、業務運営全般について法人の長による定期的なヒアリングを実施し、業務運営の改善を促進する。	(1) 自己点検評価の実施 全業務運営について、業務の進行管理及び業務実績等の点検・評価を行い、課題等を提起し、業務運営の改善に資するため、定期的に自己評価委員会を開催するとともに、法人の長によるヒアリングを実施する。	法人の自己評価実施状況		<p>■自己評価委員会の開催状況 8回 定期的（4半期ごと）及び必要に応じて自己評価委員会を開催し、業務の進行管理及び履行状況の検証を行うとともに、結果を踏まえて役員会において総合検証を行うことにより、全業務運営の改善・推進に努めた。また、事業年度終了後に自己点検評価を行い、課題等を抽出するとともに、役職員が一人となって業務の改善・改革に取り組むための指針とするため、取組状況を「自己点検評価書」としてまとめ、公表した。</p> <p>■法人の長等によるヒアリングの実施状況 自主的・自律的な組織運営を担う独立行政法人として、中期目標及び法人の目的（任務、役割）の達成に向けて、法人の長の下、業務改善ヒアリング等を実施した。</p> <p>① 中間フォローアップの実施（平成19年10月） 業務の改革・改善の早期実行のため、「平成18年度に係る業務の実績に関する評価」（文部科学省評価委員会：平成19年8月）の留意事項等を踏まえた改善への取組状況について、フォローアップを行った。</p> <p>② 理事長等によるヒアリングの実施（平成20年3月） 年度計画の達成状況、課題への取組状況、新たな課題等を明確にし、業務運営全般にわたる改革・改善を推進するため、理事長等による業務改善ヒアリングを実施した。その結果に基づき、改善すべき事項を各部署に指示し、業務運営の改善を促進した。</p> <p>③ 監事による業務監査の実施 業務の適正かつ効率的、効果的な運営を確保するとともに、会計処理の適正を期することを監査の基本として、監事監査規則に基づき、内部統制の状況に留意しつつ、監事による監査を実施した。</p>	A	自己点検評価や業務改善ヒアリング、監事による監査等により、業務運営の点検・評価を実施し、内部統制の充実・強化に努めていることは評価できる。 今後も、民間企業における内部統制制度の導入を踏まえ、役職員の職務執行の在り方をはじめとする内部統制について、会計監査人等の指導を得つつ、向上を図ることを期待する。

<p>(2) 国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果については、法人内部に委員会を設け点検・評価を行うとともに、外部の有識者による評価を行い、それらの結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させる。</p>	<p><b>(2) 外部評価の実施</b>          国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果についての点検・評価を行うため、国立スポーツ科学センター自己評価委員会を開催するとともに、外部の有識者で構成する国立スポーツ科学センター業績評価委員会により、実施事業の事前及び事後評価を行う。          また、評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質の向上に反映させる。</p>	<p>内部・外部評価委員会の実施状況          評価結果の業務等への反映状況</p>		<p>■JISS自己評価委員会の開催状況 9回          JISSにおける国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果についての点検・評価を行うため、JISS職員で構成する自己評価委員会において、平成18年度事後評価及び平成20年度事前評価を行った。</p> <p>■JISS業績評価委員会の開催状況 2回          JISS自己評価委員会による自己点検・評価を踏まえ、国際競技力向上のための研究・支援業務の推進方策、計画、進捗状況及び成果について、外部の有識者で構成する業績評価委員会において、平成18年度事業事後評価及び平成20年度事業事前評価を行った。</p> <p>■評価結果の研究・支援業務及び研究員の資質向上への反映状況          JISS内に設置する事業部会を通じて、評価結果を研究・支援業務に反映させるとともに、外部講師による医・科学セミナーを実施し、知識やアイデアを事業運営に活かし、研究・支援業務及び研究員の資質向上を図った。          医・科学セミナーの実施 4回</p>	<p>A</p>	<p>JISSの事業について、内部評価及び外部評価により点検・評価を行い、その結果を研究・支援業務や研究員の資質向上に反映させており、評価できる。今後も、評価結果の業務等への反映に努めることを期待する。</p>
<p>(3) 業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場で効率化目標の掲示を行うなど職員の意識向上を図るとともに、全職員からの業務の改善、経費の節約等に関する提案を募り、有効なものは直ちに実行に移す。</p>	<p><b>(3) 職員の意識向上</b>          業務の効率化を推進するため、研修会の実施、各職場において経費の節約等に関する効率化目標の掲示を行うなど、職員の意識向上を図る。</p>	<p>業務の効率化を推進するための方策の実施状況</p>		<p>■業務の効率化を推進するための方策の実施状況          研修計画に基づく職員の資質向上を目的とする研修会の実施を通じて、業務運営の効率化に関する職員の意識向上に努めた。また、効率化の一環としての経費の節約等を効果的に実行するため、グループウェア等により、職員等に対して周知徹底した。</p>	<p>A</p>	<p>業務の効率化に関する研修会や電子掲示板による周知徹底により、職員の意識向上が図られ、結果として一般管理費等の経費の節減が図られたことは、評価できる。</p>



○国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価		
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等	
II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置								A	それぞれの業務において一定の成果をあげており評価できる。	
1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	1 スポーツ施設の運営・提供に関する事項	スポーツ施設の運営・提供の状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。					■スポーツ施設の運営・提供に関して、適切かつ効率的に行われているかの検証	A	適切かつ効率的なスポーツ施設の運営・提供が行われており評価できる。	
(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保 センターの大規模スポーツ施設は、「トップレベルの競技者等の活動の場」であるとともに広く国民の「みるスポーツの場」として、スポーツの振興に寄与するものであることから、ナショナルスタジアムとしての高水準な施設条件を維持した上で、中期目標期間の平均で、それぞれ次の稼働日数を確保する。	(1) 大規模スポーツ施設における稼働日数の確保	大規模スポーツ施設における稼働日数の確保状況						■適切な施設管理と稼働日数の確保の状況 大規模スポーツ施設においては、センターが長年蓄積してきたスポーツタープ等、施設・設備の維持管理に関するノウハウを活かし、ナショナルスタジアムとして高水準な施設条件を維持した上で、競技者や観客等に安全かつ快適な施設の提供を行い、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、稼働日数の確保に努めるとともに、スポーツの利用を第一に確保しつつ、本来目的に支障のない範囲内でスポーツ大会等の利用がない日については、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、コンサート、ファッションショー等文化的行事への利用促進を図った。 また、大規模スポーツ施設以外のスポーツ施設においても、効率的な施設の運営、効果的な事業の実施に努めた。		A	優先順位を付けて本来目的での利用に支障を来たさないよう配慮した上で、全体的に稼働目標を確保したことは評価される。国立代々木体育館においては、アスベスト除去工事の影響で稼働率が伸び悩んでいるが、稼働後の努力は評価できる。
① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツタープ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。	① 国立霞ヶ丘競技場 ア 陸上競技場 良質なスポーツタープ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進により、年間115日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	115日 以上	81日 以上 115日 未満	81日 未満		■実稼働日数 169日(平成18年度比 25日増) 内訳 競技会利用 130日(うち設営等 45日) 競技会以外の一般利用 39日(うち設営等 13日) (芝生養生日数 131日) (・入場者数 1,169,548人(うち有料入場者数 829,584人)) 年度計画に定めた目標値(115日以上)を上回る稼働日数(169日)を確保した。 なお、芝生養生に必要な日数を確保しつつ、スポーツの利用を促進するとともに、スポーツ大会等の利用がない日についても、施設の有効活用及び収入の確保を図るため、コンサート等、文化的行事への利用促進を図った。				
イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツタープ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日以上の稼働日数を確保する。	イ ラグビー場 ラグビー専用競技場として良質なスポーツタープ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催により、年間75日以上の稼働日数を確保する。	稼働日数	75日 以上	53日 以上 75日 未満	53日 未満		■実稼働日数 82日(平成18年度比 2日増) 内訳 競技会利用 70日(うち設営等 6日) 競技会以外の一般利用 12日(うち設営等 3日) (芝生養生日数 163日) (・入場者数 373,924人(うち有料入場者数 330,880人)) 年度計画に定めた目標値(75日以上)を上回る稼働日数(82日)を確保した。 なお、ラグビー専用競技場として、ラグビーの利用を第一に確保しつつ、施設条件の維持を考慮した上で、フリーマーケット、ファッションショーの開催など、ラグビー以外の一般利用にも活用した。また、利用団体のニーズを踏まえ、35年ぶりに夜間照明塔を設置したほか、観客用のトイレを和式から洋式へ変更する工事を実施し、施設・設備の環境整備を行った。				

<p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理、改修工事等の期間を考慮しつつ、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間175日以上の稼働日数を確保する。</p> <p>イ 第二体育館 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、バスケットボールやバドミントン等の国際的・全国的なスポーツ大会等の開催や文化的行事等の利用促進により、年間285日以上の稼働日数を確保する。</p>	<p>稼働日数</p>	<p>175日 以上</p>	<p>123日 以上 175日 未満</p>	<p>123日 未満</p>	<p>■実稼働日数(稼働期間:8/31~3/31) 148日(平成18年度比 57日減) 内訳 競技会利用 46日(うち設営等 13日) 競技会以外の一般利用 102日(うち設営等 54日) (保守点検等日数 58日) (・入場者数 646,176人(うち有料入場者数 491,675人)) 年度計画に定めた目標値(175日以上)を下回る稼働日数(148日)となった。 平成19年度4月から8月まで、アスベスト除去工事のため休業したことにより、稼働日数が目標日数を下回ることとなった。なお、休業期間後は、国際的・全国的なスポーツ大会の誘致に努め、利用促進の営業活動を行い、施設の有効活用を図った。また、競技会の利用に支障のない範囲において一般利用にも提供し、利用促進を図った。 なお、休業期間(5か月)を除いた達成率(148/[175×7/12]×100)は、145.1%であった。</p> <p>■実稼働日数 279日(平成18年度比 176日増) 内訳 競技会利用 240日(うち設営等 31日) 競技会以外の一般利用 39日(うち設営等 12日) (保守点検等日数 79日(平成18年度 15日)) (・入場者数 300,304人(うち有料入場者数 155,733人)) 年度計画に定めた目標値(285日以上)を下回る稼働日数(279日)となった。 平成18年度に行ったアスベスト除去工事に伴い長期間休業したことにより誘致できなかった競技会等への営業活動を行い、バスケットボール、レスリング等の国際的・全国的な競技会等の利用促進に努めるとともに、施設の有効活用として一般利用の利用促進を図った。 利用団体が他の施設へ移った影響が残ったことに加え、老朽化による設備更新工事及び緊急の床補修工事が合計28日間あったものの、おおむね目標日数を達成した。</p>	
<p>(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>① センターの設置するスポーツ施設のネットワーク化を推進し、各施設の利用情報等を一元的に取扱う総合案内情報(利用申込、空き情報、利用調整基準、イベント情報等)を提供し、施設利用者の利便性の向上を図る。</p> <p>② 施設利用者に対するアンケート調査等の実施により、利用者ニーズの把握を行い、快適な利用環境を提供する。</p>	<p>(2) スポーツ施設利用者の利便性の向上</p> <p>① 施設利用者の利便性の向上を図るため、センターホームページに掲載している、センターの設置する施設の利用案内情報や施設で開催される各種大会・イベント情報等を一元的に掲載する総合案内コーナーを活用し、タイムリーな情報提供に努める。</p> <p>② 施設利用者のニーズの把握、快適な利用環境の提供に努めるため、各施設に設置している投書箱を活用することにより把握した利用者ニーズ及び平成18年度に</p>	<p>施設利用者の利便性向上状況</p>	<p>施設間のネットワーク化推進による利用者の利便性向上に向けた検討状況</p>	<p>利用者ニーズの把握の状況</p>	<p>■利便性の向上に向けた検討等の実施状況 施設利用者の利便性の向上を図るため、ホームページにスポーツ施設利用者が利用を希望する施設に容易にアクセスできるよう、施設の案内情報を一元的に扱うページを掲載するとともに、各施設で開催される各種大会・イベント等、タイムリーな情報提供を行った。 また、快適な施設利用環境の提供に努めるため、各施設に設置している投書箱の活用により、日常的に利用者ニーズの把握を行い、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じた。</p> <p>■利用者の利便性の向上に向けた検討状況 ホームページに各施設で開催される各種大会・イベント等、タイムリーな情報提供や掲載内容の充実を図り、施設利用者の利便性の向上に努めた。また、施設利用者が利用を希望する施設へ容易にアクセスできるよう、平成17年4月から掲載してきた施設の総合案内情報を一元的に提供するページに、トレーニングセンターの利用者向けの陸上競技場走路の開放状況を掲載するなど、サービスの向上を図った。</p> <p>■利用者ニーズの把握と改善の状況 ① 投書箱の活用 国立霞ヶ丘競技場及び国立代々木競技場の各施設に投書箱を設置し、利用者ニーズの把握に努めるとともに、利用者からの投書内容を検討するための委員会を設置し、サービス向上が見込まれると判断した事項に</p>	<p>A 投書箱の活用等により、利用者の利便性の向上に努めていることは評価できる。 今後は、ホームページにおいて利用者の要望を受け付けるなど、更なる取り組みを期待する。</p>	

実施したアンケート調査の結果を踏まえ、サービス向上が見込まれる事項について改善策を講じる。

については、早急に改善策を講じ、快適な利用環境の提供に努めた。

ア 投書件数 59 件

イ 要望等に対する主な対応状況

要望	対応
・湿気のため、プール入口の階段が滑りやすい。(国立霞ヶ丘競技場室内水泳場)	・人工芝を敷くことで解消した。
・トレーニングセンターのレッスン内容が良いので、レッスン時間を増やして欲しい。(国立霞ヶ丘競技場トレーニングセンター)	・施設の利用状況も加味し、スケジュールやレッスン内容について新年度へ向けて検討を行うよう、委託業者と協議した。

② 投書箱以外の利用者のニーズ把握  
財団法人日本サッカー協会、財団法人日本ラグビーフットボール協会、財団法人日本陸上競技連盟、財団法人日本バレーボール協会、財団法人日本バスケットボール協会等と情報交換を行い、利用団体のニーズの把握に努めた。これらの団体からの要望については、今後の業務運営や施設改修の参考とした。

■施設利用者に対するアンケートを踏まえた対応状況  
平成 18 年 11 月に実施した、個人利用者に対するアンケート (131 名より回収) を基に、より効率的な運営と利用者サービス向上のために検討を行い、平成 19 年 4 月 16 日～5 月 18 日の期間に東テニスコートの一部を砂入り人工芝とする改修工事を行った。併せて老朽化していた東テニス場クラブハウスの環境整備を行った。

(3) スポーツ施設の活用の促進  
具体的な利用計画を策定し、国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用する。  
また、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用にも供する。

(3) スポーツ施設の活用の促進  
センターの大規模スポーツ施設(国立霞ヶ丘競技場・国立代々木競技場)を、国立スポーツ科学センター(以下「JISS」という。)が実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として、プロジェクトの進捗状況等に応じて活用する。  
平成 19 年度については、必要に応じて、施設を利用し、研究を行う。  
また、利用者にとって快適な施設条件の維持を考慮しながら、国際的・全国的なスポーツ大会等の開催やアマチュアスポーツ等の利用促進を図りつつ、支障のない範囲において、競技会以外の一般利用の促進を図る。

スポーツ施設の活用促進状況

国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況

競技会以外の一般利用状況

■スポーツ施設の有効活用の促進状況  
センターの大規模スポーツ施設を、JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として活用するなど、同一の設置主体が施設を有しているメリットを活かし、有効活用するとともに、競技会利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないように留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供するなど、有効活用を図った。

■国際競技力向上のための実験・実証の場としての活用状況  
JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業を行う際の実験・実証の場として、プロジェクトの進捗状況等に応じて、センターの大規模スポーツ施設を有効活用した。  
① スポーツ医・科学研究事業  
プロジェクト名：自由視点および多視点映像の撮影閲覧システムの開発・運用  
活動名：実地撮影実験  
実施場所：国立霞ヶ丘競技場陸上競技場(4日間)  
② JISS TSC事業(サポートサービス)  
プロジェクト名：フィールド調査・分析プロジェクト  
活動名：北京オリンピックハンドボール競技アジア再予選における ITサポート  
実施場所：国立代々木競技場第一体育館(2日間)

■施設の活用状況(一般利用日数 110日)  
競技会の利用を第一に確保しつつ、高水準な施設条件や施設の安全性を損なうことのないよう留意しながら、支障のない範囲で一般利用にも供し、施設の利用と収入増に努めた。  
① 国立霞ヶ丘競技場  
ア 陸上競技場 利用日数：26日  
良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間

A  
スポーツ大会の利用のみならず、JISSが実施する国際競技力向上のための研究・支援事業の実験・実証の場としても活用されており、評価できる。

				<p>等を考慮しつつ、コンサート等の一般利用にも供し、施設の利活用を図った。</p> <p>イ ラグビー場 利用日数：9日 良質なスポーツターフ等施設条件を維持するために必要な養生期間等を考慮しつつ、フリーマーケット、ファッションショー等の一般利用にも供し、施設の利活用を図った。</p> <p>② 国立代々木競技場 ア 第一体育館 利用日数：48日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、コンサート、展示会等の競技会以外の一般利用にも供し、施設の利活用を図った。</p> <p>イ 第二体育館 利用日数：27日 利用者にとって快適な施設条件を提供するための管理等の期間を考慮しつつ、格闘技、コンサート、展示会、ヘアーカットコンテスト等の競技会以外の一般利用にも供し、施設の利活用を図った。</p>																					
<p><b>2 国際競技力向上のための研究・支援事業</b> 国立スポーツ科学センターにおいては、スポーツ振興基本計画（平成12年9月13日文部省告示第151号）等に基づき、我が国の国際競技力向上のための研究・支援事業を実施する。実施に当たっては、次の措置を講じ、より効果的な事業の執行を図る。</p>	<p><b>2 国際競技力向上のための研究・支援事業</b></p>	<p>国際競技力向上のための研究・支援事業の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する（ただし、一定の期間を設けて推進する研究事業等については、研究期間終了後に評価する。）。</p>	<p>■効果的な事業の執行のための方策及び国際競技力向上のための研究・支援事業の実質的な効果の検証</p>	<p>A</p> <p>JOC等と連携し、効果的な支援体制作りを行い、各競技団体に対して、科学・医学・情報の各側面から総合的に支援を行ったことは、評価できる。今後も、国際競技力向上のための研究・支援事業の実施に努めることを期待する。</p>																				
<p><b>(1) 一体的な事業の実施</b> スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部が、総合的な連携・協力のもと、事業ごとに部会を設置し、研究・支援事業を一体的に実施する。</p>	<p><b>(1) 一体的な事業の実施</b> ① 総合的な連携・協力による事業の実施 スポーツ科学、医学及び情報の3研究部と運営部による総合的な連携・協力を更に推進するとともに、事業ごとに次の部会を定期的に開催することにより、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図る。 ア トータルスポーツクリニック事業部会 イ スポーツ医・科学研究事業部会 ウ スポーツ診療事業部会 エ スポーツ情報サービス事業部会 オ サービス事業部会 ② トータルスポーツクリニック・チェックサービスの実施 競技者の心身の状態を多角的・総合的に評価・診断するため、トータルスポーツクリニック・チェックサービスを行う。 ③ スポーツ診療事業の実施 競技者が良好なコンディションで競技を行えるように、スポーツ外傷・障害及び疾病に対し、診療・リハビリテーションを行う。 ④ サービス事業の実施 各競技団体（以下「NF」とい</p>	<p>3研究部と運営部の連携協力による研究・支援事業の一体的な実施及び効果的な事業の執行状況</p>		<p>■事業部会の開催状況 各事業を効果的・効率的に実施するため、3研究部と運営部による総合的な連携・協力の下、次の5事業において、定期的に部会を開催し、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図った。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部会名</th> <th>開催回数(回)</th> <th>主な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トータルスポーツクリニック事業部会</td> <td>10</td> <td>TSCチェックデータの公表について ほか</td> </tr> <tr> <td>スポーツ医・科学研究事業部会</td> <td>5</td> <td>各プロジェクト研究の予算配分案について ほか</td> </tr> <tr> <td>スポーツ診療事業部会</td> <td>7</td> <td>診療対象者の確認について ほか</td> </tr> <tr> <td>スポーツ情報サービス事業部会</td> <td>2</td> <td>事業推進体制の確認について ほか</td> </tr> <tr> <td>サービス事業部会</td> <td>10</td> <td>レストランフェアの実施について ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p>■トータルスポーツクリニック・チェックサービスの実施状況 競技者の心身の状態を、メディカル、フィットネス、スキル、メンタル、栄養面から多角的・総合的に評価・診断し、データの提供やアドバイスを迅速かつ確に実施することにより、NFが行う強化活動を支援した。</p> <table border="1"> <tr> <td>延べ測定人数(人)</td> <td>1,277</td> </tr> </table> <p>■診療・リハビリテーションの実施状況 JOC強化指定選手をはじめとするトップレベル競技者を対象として、競技者が良好なコンディションを維持・回復できるように、内科、整形外科をはじめ7つの診療科による「スポーツクリニック」を開設し、スポーツドクターや専門スタッフによる診療を実施した。内科診療を通じて、潜在的あるいは治療が不十分な気管支喘息例の存在が明らかとなったことにより、北京オリンピック対策の一環として、メディカルチェック時に、新たに呼吸機能</p>	部会名	開催回数(回)	主な内容	トータルスポーツクリニック事業部会	10	TSCチェックデータの公表について ほか	スポーツ医・科学研究事業部会	5	各プロジェクト研究の予算配分案について ほか	スポーツ診療事業部会	7	診療対象者の確認について ほか	スポーツ情報サービス事業部会	2	事業推進体制の確認について ほか	サービス事業部会	10	レストランフェアの実施について ほか	延べ測定人数(人)	1,277	<p>A</p> <p>各研究部と運営部が連携・協力し、一体的かつ効果的に研究・支援事業を行ったことは、評価できる。今後も、研究・支援事業の一体的な実施及びより効果的な事業の執行を図ることを期待する。</p>
部会名	開催回数(回)	主な内容																							
トータルスポーツクリニック事業部会	10	TSCチェックデータの公表について ほか																							
スポーツ医・科学研究事業部会	5	各プロジェクト研究の予算配分案について ほか																							
スポーツ診療事業部会	7	診療対象者の確認について ほか																							
スポーツ情報サービス事業部会	2	事業推進体制の確認について ほか																							
サービス事業部会	10	レストランフェアの実施について ほか																							
延べ測定人数(人)	1,277																								

う。)の強化活動を支援するため、科学的トレーニングが行える練習施設に加え、宿泊施設、適切な栄養摂取及び栄養指導が行える食堂等、快適で効果的なトレーニング環境の提供を行う。

検査や可逆性試験を取り入れ、気管支喘息の診断・治療に注力した。そのほか、アスレティック・リハビリテーション、心理カウンセリング等を実施し、選手の外傷・障害の治療や予防等に効果をあげた。  
また、NFC開設に伴い、休日の救急診療を開始し、NF、JOCからの要望に柔軟に対応した。

延べ受診件数(件)	11,376
-----------	--------

■強化活動を支援するための合宿環境の提供状況  
最新のトレーニング機器や映像設備の整ったトレーニング施設をNFへ提供するとともに、低酸素設備の整った宿泊施設、栄養価を考えた食事の提供を通じて、NFが行う強化活動を支援した。なお、利用者の要望に柔軟に対応し、利用時間を延長するなど、利便性の向上に努めた。

施設名	延べ利用人数等	
トレーニング施設	専用施設	延べ利用人数 25,608人
	共用施設	延べ利用人数 52,818人
低酸素合宿室	延べ17,559室	
栄養指導食堂	延べ利用食数 85,661食	

また、文部科学省、財団法人日本体育協会及び財団法人日本レクリエーション協会との共催により、体育の日中央記念行事「元気アップ子どもスポーツフェスティバル」(平成19年10月8日)を開催した。JISSで3回目の開催となった今回は、NFから講師の先生を招いて子どもたちを指導する教室型の「子どもスポーツクリニック」や、JISSで実際に行われている研究を体験する「元気アップ科学体験コーナー」、東京オリンピックの翌年から行われている体カテスト等5つのプログラム11のコーナーを実施し約1,400人の参加者があった。

(2) 連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施

(2) 連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施

連携による競技力向上プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施状況

■プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動の実施により、競技力向上が図られたかの検証

① プロジェクトチーム型研究・総合的支援活動  
財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。)、各競技団体及び大学等と連携しつつ、競技者及びチームの国際競技力向上のためのプロジェクトチーム型研究・総合的支援活動を行う。その際、開催が予定されるオリンピック競技大会をはじめとする各種の国際競技大会を念頭に置き支援内容を決定するほか、重点競技について競技大会や競技現場等での支援活動を実施するなど、プロジェクトの重点化及び支援内容の明確化を図る。

① プロジェクトチーム型総合的支援活動  
財団法人日本オリンピック委員会(以下「JOC」という。))及びNFと有機的な連携を図り、国際競技力向上に向けた強化活動に対し、NFの要望に応じてプロジェクトチームを編成し、科学・医学・情報面からの総合的な支援活動を実施する。  
ア JOC及びNFとの緊密な連携のもと、必要に応じて大学等の協力を得ながら、オリンピック競技大会をはじめとする各種国際競技大会を目指したNFの強化活動に対しプロジェクトチームを編成するなどにより、科学・医学・情報面からの総合的、あるいは個別の支援を行う。その際、プロジェクトの重点化を図ることにより、支援内容を明確化し、重点種目についてはトレーニング現場や競技大会時における支援も実施する。

国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握状況  
総合的支援活動の実施状況  
支援活動の結果を踏まえた対応状況

■国際競技力向上に資する研究・支援に対するニーズの把握状況  
JOC及びNFに対するニーズ調査における意見を踏まえ、JISSの特徴を活かした研究プロジェクトを実施した。

■総合的支援活動の実施状況  
NFの要望(21競技団体33競技種目)を受けて、我が国トップレベルの競技者及びチームの国際競技力向上に向けた活動に対し、プロジェクトチームを編成するなどして、スポーツ科学・医学・情報の各側面から組織的・総合的・継続的な支援を実施した。

① サポートサービス  
NFから提出されたサポート申請書に基づいて、2つのプログラムを設定し(測定・分析プログラム、啓発・研修プログラム)、それぞれ実施計画(人員配置、予算配分等)を策定の上、必要に応じてプロジェクトチームを結成し実施した。

プロジェクト名	概要
測定・分析プログラム	JISSで合宿等を行うNFを科学的に総合支援するための測定合宿支援業務と、競技会等でのパフォーマンス分析を行うフィールド調査・分析業務
啓発・研修プログラム	関連研究分野に関する基礎的な知識について講習会サービスを提供するための講習会業務と、各競技者が抱える個別の課題について助言や実践的指導を行うための個別相談業務

A  
国際競技力向上に資する研究・支援に対するJOC及びNFのニーズを踏まえ、研究プロジェクトを実施し、北京オリンピック大会への出場が決定した種目に対する支援活動を実施するとともに、北京の食環境について、現地調査を実施し、収集した情報を報告書としてとりまとめ、選手、NF、JOC等に提供したことは、評価できる。  
今後も、JOC及びNFと連携しながら、支援活動を実施するとともにその成果を踏まえたより効果的な事業の実施を期待する。

イ 北京オリンピック大会への出場が決定した種目については、早急にJOC及びNFと支援計画について調整するとともに、その要望に応じて大会へのスタッフ派遣等について検討し、実施する。

② プロジェクトチーム型研究活動  
国際競技力向上を目的としたプロジェクトチーム型研究を実施する。研究計画の策定に当たっては、JOC、NF等のニーズも踏まえながら、科学・医学・情報の各機能が統合したJISSの特長を十分に活用する。  
また、これらの研究で得られた成果をNFの強化活動に対して提供する。  
ア 競技種目横断的な内容の分野別研究（プロジェクト研究A）として、「トレーニング・コーチングに関する研究」「評価に関する研究」「戦略・戦術に関する研究」の3分野で9プロジェクトを実施する。（別紙1参照）  
イ 現在、NFの強化現場で課題となっている内容に焦点を絞る競技種目別研究（プロジェクト研究B）として8プロジェクトを実施する。（別紙2参照）  
ウ スポーツ工学の手法を用いた実践的な調査研究を通じて、新技の開発や新たなスポーツ用具の開発に関する研究を実施する。

JOC、NF等のニーズを踏まえた研究活動の実施状況

② 特別プロジェクト  
心理サポートネットワークを構築し、ナショナルチームの選手や指導者に対する心理サポートを向上させるため、特別プロジェクトを実施した。

プロジェクト名	概要
心理サポートネットワーク構築に関する特別プロジェクト	全国的な心理サポートネットワークの構築に向けて、日本スポーツ心理学会、JOC及びNFの担当者との連携を深めるための協力者会議の実施

■北京オリンピック大会に向けた支援活動の状況  
北京オリンピック出場が決定した女子ソフトボールに対して、打撃力強化を図るため、国際大会において、スイングスピードを分析し、スイング映像を提供するなど、支援活動を実施するとともに、北京の食環境について、現地調査を2回実施し、収集した情報を、「北京の夏季食環境調査報告書」等としてまとめ、選手、NF、JOC等に提供した。  
また、北京オリンピック出場のための予選会、直前強化合宿等に対して、重点的に支援活動を実施した。

■JOC、NF等のニーズを踏まえた研究活動の実施状況  
競技現場から科学的解明が求められている課題を踏まえ、スポーツ科学・医学・情報の各機能が統合されたJISSの特徴を活かし、NFや大学等とも連携しつつ国際競技力向上に有用な知見を生み出すための研究を実施した。

① プロジェクト研究A 3分野、10プロジェクト  
JISSの特徴を活かした調査・研究又は競技種目横断的な内容の独創的・先駆的調査・研究に関する3分野10プロジェクト研究を実施した。その中で、「競技者支援のための心理・生理学的指標に関する研究」については、計画年度を終了し、新たな「評価尺度」を開発するなど、競技力向上に有用な知見が得られた。  
また、新たに、「北京コンディショニング対策研究」を立ち上げ、JOC、NFの合同による北京事前視察に同行し、現地施設・設備の視察、北京市内の大気環境等について調査を行い、北京オリンピックに向けての課題を抽出した。

分野	プロジェクト
トレーニング・コーチングに関する研究	競技パフォーマンスに及ぼす低酸素トレーニングの効果に関する研究
	科学的評価に基づくトレーニング方法の検討
評価に関する研究	フィットネス・スキル・パフォーマンスの評価方法に関する研究
	競技者支援のための心理・生理学的指標に関する研究
	スポーツ外傷・障害予防のための医学的研究
	競技者の栄養摂取基準値に関する研究
	競技者のコンディションと関連する指標の検討
戦略・戦術に関する研究	北京コンディショニング対策研究
	ゲーム分析方法に関する研究
	タレントの発掘と有効活用のための手法に関する研究

② プロジェクト研究B 8プロジェクト

A

競技現場から科学的解明が求められている課題を踏まえ、NFや大学等とも連携しながら研究を実施し、また、研究成果を競技現場へ提供するとともに、学会における発表や学会誌への投稿を行ったことは、評価できる。今後も、研究活動により得られた成果の提供に努めることを期待する。

				<p>競技種目に特化した内容で、NFの医・科学・情報スタッフと連携して、強化活動と直結するプロジェクト研究を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>競技種目名</th> <th>研究課題</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自転車競技</td> <td>スプリント系種目の無酸素的能力が異なる低酸素環境で及ぼす影響</td> </tr> <tr> <td>アーチェリー</td> <td>世界トップレベルのアーチェリー選手の射型に関する運動学的分析</td> </tr> <tr> <td>レスリング</td> <td>レスリング選手の減量に関する基礎的研究</td> </tr> <tr> <td>体操</td> <td>ジュニアおよびトップの体操選手の倒立安定性に関する研究</td> </tr> <tr> <td>テニス</td> <td>ジュニアテニス選手におけるサーブ力向上に関する体力科学的研究</td> </tr> <tr> <td>柔道</td> <td>海外強豪選手の試合分析及び映像データベースの作成</td> </tr> <tr> <td>ハンドボール</td> <td>ハンドボール競技者の体力とスキルの評価に関する研究</td> </tr> <tr> <td>卓球</td> <td>卓球における北京オリンピックのライバル国選手に関する映像情報の収集と分析</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ スポーツ工学の手法を用いた調査研究 平成 19 年度からスポーツ工学の手法を活用して、国際競技力向上に資する新技の開発や新たなスポーツ用具の開発に関する調査研究を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>風洞施設を活用したモニタリングシステムの設計及び開発</td> <td>・高速移動を伴うスポーツ競技種目に関する空気力学的研究 ・非定常空気力を考慮したスキージャンプ飛行の最適化 ほか</td> </tr> <tr> <td>新技開発のためのトレーニングサポートシステムの開発及び調査</td> <td>・競技力向上のための水泳フォーム改良に関する観察装置の開発 ・センサ技術を応用した泳動作撮影システムの開発 ほか</td> </tr> <tr> <td>スポーツ用具の開発</td> <td>・スピードスケート競技におけるスケートブレード形状の最適化に関する研究 ・新素材を用いた高度競技者用フィギュアスケート靴の特性研究</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 研究活動により得られた成果の提供 国際競技力向上に有用な研究成果については、競技現場へ提供するとともに、学会における発表及び学会誌への投稿を行った。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>ア 研究成果の提供</td> <td>20 件（前年度比 15 件増）</td> </tr> <tr> <td>イ 学会発表</td> <td>80 件（前年度比 7 件減）</td> </tr> <tr> <td>ウ 原著論文</td> <td>32 件（前年度比 11 件増）</td> </tr> </tbody> </table>	競技種目名	研究課題	自転車競技	スプリント系種目の無酸素的能力が異なる低酸素環境で及ぼす影響	アーチェリー	世界トップレベルのアーチェリー選手の射型に関する運動学的分析	レスリング	レスリング選手の減量に関する基礎的研究	体操	ジュニアおよびトップの体操選手の倒立安定性に関する研究	テニス	ジュニアテニス選手におけるサーブ力向上に関する体力科学的研究	柔道	海外強豪選手の試合分析及び映像データベースの作成	ハンドボール	ハンドボール競技者の体力とスキルの評価に関する研究	卓球	卓球における北京オリンピックのライバル国選手に関する映像情報の収集と分析	テーマ	実施内容	風洞施設を活用したモニタリングシステムの設計及び開発	・高速移動を伴うスポーツ競技種目に関する空気力学的研究 ・非定常空気力を考慮したスキージャンプ飛行の最適化 ほか	新技開発のためのトレーニングサポートシステムの開発及び調査	・競技力向上のための水泳フォーム改良に関する観察装置の開発 ・センサ技術を応用した泳動作撮影システムの開発 ほか	スポーツ用具の開発	・スピードスケート競技におけるスケートブレード形状の最適化に関する研究 ・新素材を用いた高度競技者用フィギュアスケート靴の特性研究	ア 研究成果の提供	20 件（前年度比 15 件増）	イ 学会発表	80 件（前年度比 7 件減）	ウ 原著論文	32 件（前年度比 11 件増）	
競技種目名	研究課題																																				
自転車競技	スプリント系種目の無酸素的能力が異なる低酸素環境で及ぼす影響																																				
アーチェリー	世界トップレベルのアーチェリー選手の射型に関する運動学的分析																																				
レスリング	レスリング選手の減量に関する基礎的研究																																				
体操	ジュニアおよびトップの体操選手の倒立安定性に関する研究																																				
テニス	ジュニアテニス選手におけるサーブ力向上に関する体力科学的研究																																				
柔道	海外強豪選手の試合分析及び映像データベースの作成																																				
ハンドボール	ハンドボール競技者の体力とスキルの評価に関する研究																																				
卓球	卓球における北京オリンピックのライバル国選手に関する映像情報の収集と分析																																				
テーマ	実施内容																																				
風洞施設を活用したモニタリングシステムの設計及び開発	・高速移動を伴うスポーツ競技種目に関する空気力学的研究 ・非定常空気力を考慮したスキージャンプ飛行の最適化 ほか																																				
新技開発のためのトレーニングサポートシステムの開発及び調査	・競技力向上のための水泳フォーム改良に関する観察装置の開発 ・センサ技術を応用した泳動作撮影システムの開発 ほか																																				
スポーツ用具の開発	・スピードスケート競技におけるスケートブレード形状の最適化に関する研究 ・新素材を用いた高度競技者用フィギュアスケート靴の特性研究																																				
ア 研究成果の提供	20 件（前年度比 15 件増）																																				
イ 学会発表	80 件（前年度比 7 件減）																																				
ウ 原著論文	32 件（前年度比 11 件増）																																				
<p>② スポーツ情報事業 国内外の関係機関等との連携を図りながら、国際競技力向上に有効となる情報を積極的に収集・分析するとともに、分析情報を提供するなど情報面からの支援活動を実施する。</p>	<p>③ スポーツ情報サービス事業 ア JOC、NF、地域のスポーツ関係機関、体育系大学及び競技力向上に関わる海外スポーツ医・科学・情報センターとの連携ネットワークを維持・強化し、各種情報の収集・提供や情報交換等の諸活動を行う。 また、これら関係機関との連携ネットワークを活用して、国際競技力向上に関する課題の解決に向けた取組を行う。 イ NFに対して、国際競技水準、</p>	<p>関係機関との連携ネットワークの活用状況 ネットワークを活用した情報提供の状況 有用な情</p>		<p>■国内外の関係機関との連携ネットワークの活用状況 JOC、NF、地域のスポーツ関係機関、体育系大学、スポーツ関連学会、及び海外スポーツ医・科学・情報機関等との連携ネットワークを維持・強化するため、仙台大学とスポーツ情報研究に対する連携協力に関する協定の締結、JISSネットワーク総合会議の開催等の諸事業を実施した。また、各組織間の連携・強化を促進させ、タレント発掘・育成プログラム開発研修会を開催するとともに、JOCテクニカルフォーラムの際に、「国際競技力向上に関わる諸外国の動向や情勢分析」を提供するなど、国際競技力向上に関わる課題解決への取組みを企画・実施した。</p> <p>■ネットワークを活用した情報提供の状況 情報サービス室を中心に活動を展開し、スポーツに関する各種情報を収集、分析・蓄積し、NF等に提供した。NF等が行うITを活用した情報戦略活</p>	<p>A JOC、NF、体育系大学や海外のスポーツ医・科学・情報機関など国内外の関係機関と連携しているネットワークを活用し、各種スポーツ情報の収集・分析・蓄積・提供を推進するとともに、データベースの構築や新たなソフトウェアの開発を行ったことは、評価できる。 今後も、関係機関との</p>																																

	<p>諸外国の強化・育成方策、スポーツ医・科学研究等の各種情報を収集・分析し、提供する。</p> <p>また、JOC及びNFの行う強化・育成活動に対して、ITを活用した技術支援を行うとともに、JISSの各種事業や活動に関する情報をホームページやニュースレターを活用し、広く提供する。</p> <p>ウ スポーツ映像情報及びスポーツ記録情報に関して、情報技術を応用した新たなソフトウェア及びデータベースを開発・構築し、NF等に提供する。</p> <p>エ NFがJISSの情報システムを利活用しやすいように、JISS内の情報インフラ整備を行い、更なるサービスの質的向上を図る。また、JISSが実施する各事業に対し、IT面から技術的支援を行い、NFに対してより効果的な支援ができる体制を整備する。</p>	<p>報の活用及び情報技術の活用支援状況</p>		<p>動を支援するため、ITを活用した各種映像の分析・解析方法等の講習会・セミナーを開催した。平成19年度からは、新たに学生を対象とした講習会を開始し、JOC、NFの活動を補助する次世代のスタッフの育成を意図した事業を実施した。</p> <p>また、JISSの各種事業や活動に関する情報をホームページなどを活用し、広く提供した。</p> <p>■国際競技力向上に有用な情報を活用するためのソフトウェアの開発等の状況</p> <p>スポーツ映像及びスポーツ記録に関するデータベースを構築するとともに、そのデータベースを応用した新たなソフトウェアを開発した。また、競技現場におけるトレーニングや技術習得に活用できるようシステムの開発を行った。</p> <p>■情報技術を活用するための支援実施の状況</p> <p>JISSが実施する各事業をIT面から技術的に支援し、業務の質及び効率性を高めた。また、特に、JISS館内情報システム利用者への技術的支援を行い、選手・コーチ等に対するサービスの更なる充実と利用率向上を図った。</p>	<p>連携を図りながら、情報面からの支援活動に努めることを期待する。</p>
<p>(3) 研究成果及び収集情報の提供</p> <p>研究成果については、我が国の国際競技力向上に関する戦略上の必要性及び各競技者個人のプライバシーの保護等に留意した情報管理システムを構築し、適切な情報の提供を行う。</p> <p>① 研究成果の競技現場への提供</p> <p>国際競技力向上に有用な研究成果については、競技団体が行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p> <p>② 研究成果の普及</p> <p>競技者、指導者、研究者等を対象とした国際的又は全国的な研究・研修集会(シンポジウム、セミナー等)を開催するとともに、JOC及び各競技団体が主催する研修会等に研究員を積極的に派遣し、研究成果の普及を図る。</p>	<p>(3) 研究成果及び収集情報の提供</p> <p>① 適切な情報管理の実施</p> <p>研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、JISS内に設置する運営会議(センター長、統括研究部長、研究部長及び運営部長で構成)において適切な情報管理を行う。</p> <p>また、JISSが扱う映像に関する権利関係や各競技者個人の権利・プライバシーの保護等については、映像管理委員会において定めたガイドラインに沿って取扱うとともに定期的に開催する映像管理委員会に諮り、適切な映像管理を行う。</p> <p>② 研究成果の競技現場への提供</p> <p>国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供する。</p> <p>③ 研究成果の普及</p> <p>ア 「スポーツコーチサミット」において、研究成果を公表する。</p> <p>イ JOCが開催するコーチ会議、テクニカル会議又はNFが開催する各種研修会等には、要請に応じて研究員を派遣し、成果の普及に努める。</p>	<p>情報管理方法の検討及び研究成果(測定及び支援で得られた研究成果を含む)・収集情報の提供状況</p> <p>研究成果の競技現場への提供状況</p> <p>計画の実施状況</p>		<p>■適切な情報管理及び情報提供の実施状況</p> <p>研究・支援活動で得られた知見・情報のうち、国際戦略上秘匿すべきものについては、各事業部会で検討し、JISS内に設置する運営会議(センター長、統括研究部長、研究部長及び運営部長で構成)において適切な情報管理を行った。</p> <p>また、JISSの広報活動を円滑に行うために、「JISS広報委員会」を設置し、規約を整備の上、作業部会ごとに活動を実施し、各種取材等の対応及び広報活動のあり方について検討を行った。</p> <p>なお、JISSが扱う映像に関する権利関係や各競技者個人の権利・プライバシーの保護等については、映像管理委員会において定めたガイドラインに沿って、適切に映像の管理運用を行った。</p> <p>■研究成果の提供状況</p> <p>国際競技力向上に有用な研究成果については、NFが行う強化活動に活かされるよう迅速かつ的確に提供した。</p> <p>提供件数：20件</p> <p>■スポーツコーチサミット等への派遣状況</p> <p>スポーツコーチサミット(文部科学省主催)及びテクニカルフォーラム(JOC主催)に、必要に応じて研究員・職員を派遣し、情報・技術提供を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツコーチサミット 2人</li> <li>・JOCテクニカルフォーラム 4回、延べ12人</li> </ul> <p>■学会会議等への派遣状況</p>	<p>A</p> <p>JAPやJBなど評価の高い国際誌への投稿が行われるようになったことは評価できる。</p> <p>今後も、学会における発表者数を増やすなど、積極的な情報提供に努めることを期待する。</p>



<p>③ 研究成果及び収集情報の提供 研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、インターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制を整備し、広範に提供を行う。</p>	<p>ウ アジラスポーツ科学会議、日本体育学会、日本体力医学会等の国内外の学術会議に研究員を派遣し、研究成果を発表する。</p> <p>④ 研究成果及び収集情報の提供 研究成果や収集により得られた情報のうち、一般に公開すべき情報については、学会誌等への掲載やインターネット等情報通信技術を活用した情報発信体制により、情報の提供を行う。</p>	<p>研究成果、収集情報の提供状況</p>	<p>国内外の研修会等へ研究員を積極的に派遣するとともに、学会や研究・研修集会においても積極的に発表を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学会参加 103 人（うち発表者 47 人）</li> <li>・学会発表 80 件</li> </ul> <p>■アジラスポーツ科学会議 2007 の開催状況 平成 19 年度は、日本（JISS）が幹事となり、日本・中国・韓国の研究員が一堂に会し、各国のスポーツ科学に関する知見について情報交換・討議を行うとともに、隣国の 3 カ国で連携を深め、ひいては 3 国の国際競技力の向上、スポーツ科学の発展に資することを目的として、「アジラスポーツ科学会議」を開催し、アジアのスポーツ科学のステータス向上と、間近に迫った北京オリンピックへの取組を披露するなど、情報交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日：平成 19 年 10 月 30 日、31 日</li> <li>・参加人員：149 人</li> <li>・テーマ：「スポーツ科学：アジアからの発信」</li> </ul> <p>■学術雑誌の掲載状況 『トレーニング科学』、『臨床スポーツ医学』、『バイオメカニクス研究』、『Journal of Applied Physiology』、『Journal of Biomechanics』等、国内外の学術雑誌や学会誌等に、JISS の研究・支援活動の報告や学術論文等の投稿を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 19 年度総説掲載件数：17 件（平成 19 年度投稿件数：17 件）</li> <li>・平成 19 年度原著論文掲載件数：32 件（平成 19 年度投稿件数：48 件）</li> </ul> <p>■一般公開した医科学関連情報 48 件 各研究で得られた成果や収集した情報のうち、一般に公開すべき情報については内部で検討し、ホームページ等を通じて積極的に公開し、情報提供に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1218 775 1854 868"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>件数(件)</th> <th>提供媒体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>WORLD INTELLIGENCE</td> <td>12</td> <td>JISS ホームページ</td> </tr> <tr> <td>アスリートのワイワイレシビ</td> <td>24</td> <td>JISS ホームページ</td> </tr> <tr> <td>JISS in Action</td> <td>12</td> <td>JISS ホームページ</td> </tr> </tbody> </table> <p>① JISS ホームページの活用状況 ア 主な掲載情報 i スポーツ選手の競技力向上に関連する最新の学術論文情報等を提供するため、「Info. JISS」を開設した。 ii サプリメントに関する正しい情報を提供するため、「サプリメント@JISS」を開設した。 iii 北京オリンピック特集ページを開設し、選手やコーチのインタビュー、オリンピック強化活動に関わる JISS の活動を紹介した。 iv 海外への普及を促進するため、英語ページ（JISS in Action、わいわいレシビ、ニュースレター）を増設した。 イ アクセス数：1,579,329 件</p> <p>② ニュースレターの発行 JISS の活動内容やスポーツ界の動きを紹介するために、ニュースレターを発行した。また、記事内容をホームページに掲載し、広く情報提供に努めた。 発行：14 号（平成 19 年 11 月）</p>	項目	件数(件)	提供媒体等	WORLD INTELLIGENCE	12	JISS ホームページ	アスリートのワイワイレシビ	24	JISS ホームページ	JISS in Action	12	JISS ホームページ	<p>A</p>
項目	件数(件)	提供媒体等														
WORLD INTELLIGENCE	12	JISS ホームページ														
アスリートのワイワイレシビ	24	JISS ホームページ														
JISS in Action	12	JISS ホームページ														
<p>(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施 外部有識者で構成する運営委員会等を設置し、その意見を事業の実施に有効に活用するなど、効果的かつ効率的に事業を実施する。 また、外部有識者で構成する評価体制を整備し、事業実施の事前及び</p>	<p>(4) 第三者機関の設置及び外部評価の実施 効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成する国立スポーツ科学センター運営委員会を開催し、その意見を事業の実施に有効に活用する。 また、外部有識者で構成する国立</p>	<p>第三者機関の設置及び外部評価の実施状況</p>	<p>■運営委員会の開催及び意見等の活用状況 効果的かつ効率的に事業を実施するため、外部有識者で構成する JISS 運営委員会を開催し、平成 20 年度の事業計画等について審議を行い、意見等を事業の実施に有効に活用した。 開催回数：2 回 審議事項：ア 平成 18 年度事業報告について イ 平成 18 年度業績評価について ウ 日本スポーツ振興センターの平成 20 年度計画について</p>	<p>運営委員会及び業績評価委員会を開催し、JISS の運営及び事業について外部評価を行い、その意見等を各種事業に反映させており、評価できる。今後も、評価結果を事業に反映させ、適切な</p>												

<p>事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を各年度の事業計画等に反映させるなど、適切な事業運営を図る。</p>	<p>スポーツ科学センター業績評価委員会において、事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図る。</p>			<p>エ 平成20年度JISS事業計画(案)について</p> <p>■JISS業績評価委員会の開催及び意見等の活用状況 事業実施の事前及び事後に適切な外部評価を実施するため、外部有識者で構成するJISS業績評価委員会を開催し、評価結果を次年度の事業計画に反映させるなど、適切な事業運営を図った。 開催回数：2回 審議事項：ア 平成18年度事業事後評価の実施 イ 評価結果を研究・支援業務及び研究員の資質向上へ反映させる方策について ウ 平成20年度事前評価方法について エ 平成20年度JISS事業計画(案)について</p>	<p>事業運営を図ることを期待する。</p>								
<p><b>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</b> スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施に当たっては、両制度創設の趣旨及びスポーツ振興基本計画等の国の施策を踏まえ、次の措置を講じる。</p>	<p><b>3 スポーツ振興のための助成に関する事項</b></p>	<p>スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■制度の趣旨等を踏まえた助成が適切に行われているかの検証</p>	<p><b>B</b></p> <p>助成申請者の利便性の向上や評価・審査体制の整備等を行い、着実に助成金交付を実施してきたことはある程度評価できる。今後は、両制度普及のための方策や助成財源の確保について、更なる努力が必要である。</p>								
<p><b>(1) 効果的な助成の実施</b> スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による助成の実施においては、スポーツ団体等のニーズを把握するとともに、両助成事業の役割を明確にし、調和を図ること等により、社会的な要請等に対応した効果的な助成を行う。</p>	<p><b>(1) 効果的な助成の実施</b> 社会的な要請等に対応した効果的な助成を行うため、助成団体のヒアリング、事業実施状況の調査等のあらゆる機会をとらえて、スポーツ団体等のニーズの把握に努める。</p>	<p>助成先における事業効果の的確な把握・分析の状況</p>	<p>■ヒアリングの実施状況 社会的な要請等に対応した効果的な助成を実施するため、スポーツ団体等に対してヒアリング及び事業実施状況調査を行い、助成を行ったことによる効果やニーズの把握に努めた。</p> <table border="1" data-bbox="1216 778 1805 847"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>ヒアリング(件)</th> <th>事業実施状況調査(件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>42</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>40</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>■助成先における事業効果の把握・分析の状況 助成団体に対するヒアリング、実施状況の調査等の機会をとらえ、スポーツ団体等から、ニーズの把握及び要望・意見等の収集に努め、対応可能な要望については、随時反映させるなど、効果的な助成を行った。</p> <p>① スポーツ振興基金助成 ア 助成を受けたことにより、アナリストを現地に帯同させ、試合ごとに対戦相手のデータを収集、分析することができたことで、大会優勝という成果をあげた。(財団法人日本バレーボール協会) イ 新規会員登録して1年以内のジュニア選手等が全国大会を体験することにより、大会を通じて選手間の親睦を深め、様々な競技活動への参加意欲を高められた。(財団法人全日本ボウリング協会)</p> <p>② 競技強化支援事業助成 ア 助成を受けたことにより、フルーレ、サーブル、エペの3種目合同で大規模な合宿を行うことができ、選手の意識や国際競技力を向上させることができた。(社団法人日本フェンシング協会) イ 特にマネジメント機能強化の部分で、マーケティングの専門家による企画・指導によりスポンサー活動、チームグッズの商品化検討など具体的活動を行い、成果を挙げられるようになった。また、チームマネジメントも定着し、ホーム&amp;アウェー完全実施に向けて本格的に活動していくこととなった。(バスケットボール女子日本リーグ機構)</p> <p>③ スポーツ振興くじ助成 ア 競技に携わるすべての競技者にフェアプレー精神の理解を求め、更には競技者個人の権利と立場を守るためにドーピング検査を実施し、スポーツの健全さ及び競技の公平・公正さを保つことに寄与できた。(財団法人日本アンチ・ドーピング機構) イ 一貫した指導カリキュラムを基に全国から将来性のある選手の発掘・育成を図ることができるとともに、継続した選手の情報管理・強</p>	区分	ヒアリング(件)	事業実施状況調査(件)	スポーツ振興基金	42	6	スポーツ振興投票	40	9	<p><b>B</b></p> <p>助成団体のヒアリングや事業実施状況調査を実施していることはある程度評価できる。今後は、事業実施状況調査等の件数を増やすなど、より多くのスポーツ団体等のニーズの把握に努めることが必要である。</p>
区分	ヒアリング(件)	事業実施状況調査(件)											
スポーツ振興基金	42	6											
スポーツ振興投票	40	9											

化を推進することで将来的に世界のトップレベルで通用する選手を養成することに寄与できた。(財団法人日本ソフトボール協会)

■助成の実施状況(参考)

区分	件数(件)	金額(千円)
スポーツ振興基金助成	404	528,043
競技強化支援事業助成	143	486,440
スポーツ振興くじ助成	110	78,500

■審査・評価体制等の整備状況

スポーツ振興のための助成事業が、国民に分かりやすく、効率的・効果的なものとなるよう、助成金交付要綱等を見直すとともに、外部有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会(以下「助成審査委員会」という。)、第一部会(競技力向上の分野)及び第二部会(スポーツの普及の分野)において厳正な審査を行った。  
また、助成事業が、適正で効果的なものとなるよう、外部有識者による評価部会を設置し、評価基準を策定し、それに基づき助成事業の評価を行った。

① 助成に係る評価基準等の検討

スポーツ振興基金助成及びスポーツ振興くじ助成に係る評価については、中期目標及び中期計画並びに文部科学省独立行政法人評価委員会委員からの意見を踏まえ、外部の評価者による評価を実施するため、助成審査委員会に助成事業評価ワーキンググループを設置し、検討を行い、評価結果を助成審査委員会に報告した。

平成19年度においても、助成事業評価ワーキンググループを開催し、助成事業の評価基準の見直し等を行うとともに、調査を実施し、評価結果を助成審査委員会に報告した。

また、第一部会において、トップリーグ運営助成に係る団体別評価を行うとともに、第二部会において、総合型地域スポーツクラブ活動助成に係る評価を行った。

② 配分額への反映

スポーツ振興基金のスポーツ団体トップリーグ運営助成については、第一部会において、トップリーグ運営助成に係る評価基準に基づき、団体別評価を行い、平成20年度助成事業の配分額へ反映させた。

また、スポーツ振興くじの収益を財源とする助成のうち、総合型地域スポーツクラブ活動助成についても、第二部会において、評価基準に基づき評価を行い、平成20年度助成事業の配分額へ反映させた。

■助成審査委員会の開催状況

助成事業を適切で効率的なものとするため、交付要綱に基づき、外部有識者による助成審査委員会を開催した。

なお、平成20年4月11日に開催される助成審査委員会において、「平成20年度スポーツ振興事業に対する助成金配分(案)」について検討を行ったところである。

開催月日	委員会	議題
平成19年 4月3日	第二部会	平成19年度助成金配分案(第二部会)
4月5日	助成審査委員会	平成19年度助成金配分額決定
7月11日	評価WG	平成19年度助成事業の評価
10月12日	評価WG	平成19年度助成事業の評価
平成20年		
1月16日	助成審査委員会	平成19年度助成事業の評価
2月21日	助成審査委員会	平成20年度審査方針の決定
2月26日	第一部会	平成19年度助成事業の評価 平成20年度審査方針(第一部会)の決定
3月4日	第二部会	平成19年度助成事業の評価 平成20年度審査方針(第二部会)

(2) 適切な事業執行のための体制整備

適正かつ効果的な助成を行うため、助成金交付要綱等を整備するとともに、外部の有識者による審査委員会を設置し、その審査を踏まえて、交付対象の採択を行う。

また、助成事業が適切で効率的なものとなるよう、外部有識者による評価部会を設置するなど評価制度を整備し、評価基準を策定するなどにより、適切な評価を行い、評価結果を助成事業の審査に反映させる。

(2) 適切な事業執行のための体制整備

助成事業を適切で効率的なものとするため、外部の有識者によるスポーツ振興事業助成審査委員会において、評価基準等に基づき、助成事業の適切な評価を行い、その結果を助成事業の審査に反映する。

適切な事業執行のための体制整備状況

A

事業の執行については、評価基準を策定し、評価体制を整備しており、評価できる。

今後とも、これらに基づき、事業効果等が適切に評価され、次年度以降の採択等に生かされることを期待する。

3月11日	総合型WG	の決定 平成20年度総合型地域スポーツクラブ活動助成金配分額審査
3月24日	総合型WG	平成20年度総合型地域スポーツクラブ活動助成金配分額審査
3月26日	トップリーグWG	平成20年度トップリーグ運営助成金配分額審査
3月31日	総合型WG	平成20年度総合型地域スポーツクラブ活動助成金配分額審査

評価WG：助成事業評価ワーキンググループ  
総合型WG：総合型地域スポーツクラブ活動助成ワーキンググループ  
トップリーグWG：トップリーグ運営助成ワーキンググループ

**(3) 助成申請者の利便性の向上**

交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。

**(3) 助成申請者の利便性の向上**

交付申請等事務手続きの簡素化かつ迅速化を図るため、助成対象内容、申請手続き、採択基準、受付窓口等をホームページ・パンフレットにより公開するとともに、申請事務のオンライン化を推進する。

助成申請者の利便性の向上状況

■ホームページ等による申請者への情報の提供状況  
助成申請者の利便性の向上を図るため、ホームページに助成事業の募集開始、助成対象内容、申請手続き等助成事業に関する情報を掲載するとともに、スポーツ団体、都道府県教育委員会、関係機関等にオンラインによる申請事務手続きの実施について周知した。

① ホームページによる情報提供

ア 助成事業の内定の告知

平成19年4月5日開催の助成審査委員会の決定を受け、平成19年4月19日に、平成19年度助成事業の内定についてセンターホームページに掲載した。

イ 助成事業の募集の告知

平成20年1月16日開催の助成審査委員会の決定を受け、平成20年1月18日に、平成20年度助成事業の募集についてセンターホームページに掲載した。

ウ ホームページ等により提供している情報

助成の申請等に関する情報	助成内容の審議に関する情報	助成事業全般に関する情報
<ul style="list-style-type: none"> <li>交付要綱</li> <li>各種手続き</li> <li>スケジュール</li> <li>交付内定事業</li> <li>実績報告</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成審査委員会</li> <li>審査委員会の開催案内</li> <li>収益配分基準等審議委員会の「審議のまとめ」</li> <li>「スポーツ振興投票の収益による助成の基本方針」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成の概要</li> <li>振興助成Q&amp;A</li> <li>報道発表資料</li> </ul>

② ホームページ以外の手段による情報提供

平成20年度助成事業の募集開始時期等について、平成19年度助成団体を対象にメール、ファックス等による告知を行った。  
また、都道府県教育委員会あてに域内の市区町村教育委員会等に対して周知を依頼する文書を郵送した。

■申請事務のオンライン化推進状況

スポーツ振興助成への申請団体が全国各地に点在しているため、オンラインによる申請手続きは、交付申請事務手続きの簡素化及び迅速化に非常に有効であることから、様々な機会をとらえて利用の促進を図った。

なお、更に利用者の利便性を向上するため、ヒアリングの機会等をとらえて利用者のニーズを把握し、改善することとしている。

① オンライン化の推進状況

オンラインによる申請手続きについては、様々な機会をとらえて利用の促進を図るとともに、利用者のニーズを把握し、改善していくこととしている。

② 各団体への利用促進状況

平成19年11月26日開催の「スポーツ振興事業に対する助成金の事務取扱に関する連絡会」において、オンラインによる申請手続きの利用を要請した。

※平成20年度募集期間について

A

助成申請者の利便性向上については、申請事務手続きやその内容を様々な方法により周知されており、評価できる。

今後とも、申請事務手続きの迅速化などの一層の効率化を推進し、さらに利便性の向上が図られることを期待する。

				<p>独立行政法人整理合理化計画が年末まで定まらなかったため、平成20年度助成の募集開始を遅らざるをえず、結果として、助成要望のための十分な時間が確保できなかった。</p> <p>平成19年12月24日 独立行政法人整理合理化計画  平成20年1月16日 助成審査委員会  平成20年1月18日 募集開始  平成20年2月8日 交付要望書提出期限</p>									
<p><b>(4) 助成団体に対する調査体制の整備</b>  助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について調査を行う体制を整備し、助成金の使途等について適切に把握する。  また、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表し、透明性の確保を図る。</p>	<p><b>(4) 助成団体に対する調査体制の整備</b>  助成金の使途等について適切に把握するため、監査実施基準に基づき、センターの監査室と助成部門が連携して、助成を受けた地方公共団体又はスポーツ団体に対して経理状況や助成事業の成果等について監査を行う。  また、助成事業の透明性の確保を図るため、助成内容・助成額・交付先及び審査委員の氏名等をホームページ・パンフレットにより公表する。</p>	<p>助成団体に対する調査の実施状況</p>		<p>■調査の実施状況  平成19年度実態調査は、平成18年度に助成交付した団体等のうち、実態調査実施要綱に基づき選定した団体等に対し、経理状況や助成事業の成果等について実施した。  なお、調査を実施した団体においては助成金の他の用途への使用はないことを確認した。</p> <table border="1" data-bbox="1256 518 1615 614"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>団体数(団体)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>スポーツ振興基金</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>スポーツ振興投票</td> <td>37</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>※交付団体(220団体)に対する実施率は33.2%</p> <p>■ホームページ・パンフレットによる助成事業に係る情報の公表状況  スポーツ振興助成事業の透明性を確保するため、助成事業に係る情報についてホームページ等において、随時提供した。</p> <p>① ホームページへの掲載  ア 平成19年度助成事業の内定に係る情報  イ スポーツ振興基金助成対象者(選手・指導者スポーツ活動)  ウ スポーツ振興くじ助成の実績報告書  エ 広報誌『スポーツ振興くじ第31号』、『スポーツ振興くじ第32号』、『スポーツ振興くじ第33号』  オ 広報誌『スポーツ振興基金 No.16』</p> <p>② 広報誌への掲載  ア 平成19年度助成事業に係る助成内容、助成額及び交付先に係る情報  イ 助成団体からの活動報告  ウ 平成20年度助成事業に係る情報</p>	区分	団体数(団体)	スポーツ振興基金	36	スポーツ振興投票	37	合計	73	<p>A</p> <p>助成団体に対する監査については、実態調査を実施し、他の用途への使用が無かったことを把握しており、評価できる。  今後、助成金の適正な執行について更に慎重に調査することを期待する。</p>
区分	団体数(団体)												
スポーツ振興基金	36												
スポーツ振興投票	37												
合計	73												
<p><b>(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置</b>  助成金の交付団体・交付金額等については、ホームページ等により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業がスポーツ振興基金又はスポーツ振興投票の制度により助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを求め、両制度の趣旨が、一般国民にも容易に理解され、広く社会に普及・浸透する方を講じる。  また、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行うことで、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図る。</p>	<p><b>(5) 国民に対する制度の理解を得るための措置</b>  スポーツ振興基金及びスポーツ振興投票による両助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、助成金の交付団体・交付金額等について、ホームページ、広報誌により公表するとともに、助成金を受けたスポーツ団体等に対し、当該事業が助成金の交付を受けて行われたものであることを、各団体のホームページ、看板等に明示することを引き続き要請する。  また、スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための広報を一体的に行う。</p>	<p>制度の理解を得るための措置状況</p>		<p>■制度普及のための方策  スポーツ振興基金とスポーツ振興投票の助成制度の趣旨が、広く社会に普及・浸透し、一般国民にも容易に理解されるよう、平成19年度スポーツ振興基金助成金、競技強化支援事業助成金及びスポーツ振興くじ助成金の配分額の決定について、ホームページ及び広報誌により公表した。</p> <p>① ホームページでの公表  平成19年4月19日 内定に係る情報をホームページにおいて公表</p> <p>② 広報誌での公表  広報誌「スポーツ振興基金 No.16」及び「スポーツ振興くじ 第31号」において公表</p> <p>■助成事業であることの明示方法の周知  助成事業を実施するに当たっては、スポーツ振興基金のシンボルマーク又はスポーツ振興くじのロゴマークの表示及び助成活動の実施状況等、助成金を受けたスポーツ団体等が公開すべき情報についての要綱等に基づき、スポーツ団体等に対し、ヒアリング等の機会をとらえて、その着実な実施を求め、交付決定をしたすべての助成団体に対して要請を行った。</p> <p>■くじの販売促進と制度周知の一体的な広報活動の実施状況  スポーツ振興投票制度に対する国民の一層の理解・普及を図るため、スポ</p>	<p>B</p> <p>ホームページ及び広報誌での公表等、制度の普及に関する取組みが行われたことは、ある程度評価できる。  今後、制度普及のための様々な方策について、さらに検討し、実施することが必要である。</p>								

			<p>ーツ振興くじ販売促進のための宣伝とスポーツ振興投票制度周知のための一 体的な広報活動を実施した。</p> <p>① 2007年シーズンの取組</p> <p>ア 広報、広告宣伝活動（テレビCM、新聞広告、雑誌広告、パブリシ ティの実施、交通広告、WEB広告、Jリーグ全スタジアムへのパナ ー掲出、JリーグスタジアムビジョンでのCF、ラジオCM）</p> <p>イ スタジアム販売、サンプリング活動等</p> <p>ウ Jクラブとtotoのタイアップの継続</p> <p>エ 各種キャンペーンの実施</p> <p>オ 番組の提供</p> <p>カ CS放送へのtoto情報掲出</p> <p>キ その他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成団体等を通じた広報・PR</li> <li>・スポレク青森（平成19年9月22日、23日）</li> </ul> <p>② 2008年シーズンの取組</p> <p>ア 広報、広告宣伝活動（テレビCM、新聞広告、パブリシティの実施、 交通広告、WEB広告、Jリーグ全スタジアムへのパナー掲出、Jリ ーグスタジアムビジョンでのCF、ラジオCM）</p> <p>イ スタジアム販売、サンプリング活動等</p> <p>ウ Jクラブとtotoのタイアップの継続</p> <p>エ 各種キャンペーンの実施</p> <p>オ 番組の提供</p> <p>カ その他の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・助成団体等を通じた広報・PR</li> <li>・生涯スポーツコンベンション（平成20年3月）</li> </ul>					
<p>(6) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 助成財源の安定的な確保のため、スポーツ振興基金の安定的な運用を目的とする基準を定めるなど、その適正な運用を行う。また、民間からの寄付金を募るなどにより基金の増額に努めるとともに、寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図る。</p>	<p>(6) スポーツ振興助成のための安定的な財源の確保</p> <p>① スポーツ振興基金 ア 適正な資金運用のため、運用に関する要綱等に基づく、安定的な運用を行うとともに、必要に応じて要綱等を見直す。 イ 基金の増額を図るため、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、助成金受給団体の大会開催時に募金のチラシ等の配布を要請するなどの方策を講じることにより、民間からの寄付金を募る。 ウ 寄付金付自動販売機の設置台数の増加を図るため、増設等が可能な国立大学法人等に対し、設置を要請していく。</p>	<p>安定的な財源確保のための措置状況</p> <p>スポーツ振興基金運用益等による助成財源の安定的確保のための措置状況</p>	<p>■安定的な財源確保のためにどのような措置を講じたかの検証</p> <p>■スポーツ振興基金の運用状況 スポーツ振興基金の運用については、安全・確実な運用を確保するため、資金管理委員会における検討及び金融市場の動向を考慮しつつ、効率的な運用に努めた。</p> <p>① スポーツ振興基金資産の効率的な運用 平成19年度においては、満期償還（5.4億円）、定時償還（3億円）となった地方債及び満期期日を迎えた定期預金（3億円）について、債券価格の高騰が続き、債券市場が不安定な状況を考慮し、10年または20年の国債及び地方債を購入するなどの再運用を図った。</p> <p>② 運用実績</p> <table border="1" data-bbox="1261 1077 1646 1133"> <tr> <td>運用収入額（千円）</td> <td>593,501</td> </tr> <tr> <td>資産残高（千円）</td> <td>29,454,820</td> </tr> </table> <p>※平成19年3月末資産残高29,452,630千円（2,190千円増）</p> <p>■寄附金募集の方策 基金の増額を図るため、社会経済状況が厳しい中、ホームページ等により、スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるとともに、スポーツ界における実績と必要性をアピールしつつ、民間企業が実施している継続的な寄附につながる活動への協力など新たな資金の確保実現に努めた。</p> <p>① スポーツ振興基金による助成事業への理解を深めるため、助成事業の概要、助成団体等をホームページに掲載した。</p> <p>② ホームページに掲載している寄附者に対するお礼のページに、寄附者が実施したイベント等を紹介することにより、基金への寄附についての理解を深め、より多くの寄附金を募るよう努めた。</p> <p>③ 平成19年11月から平成20年1月を応募期間とするスポーツ振興投票の「Club totoポイントプログラム2007【第2弾】」の賞品として、</p>	運用収入額（千円）	593,501	資産残高（千円）	29,454,820	<p>B</p> <p>スポーツ振興基金の運用基準を整備し、効率的な運用を行っていることは、ある程度評価できる。今後とも、民間からの寄附などスポーツ振興基金を増やす取組みを進めることが必要である。</p>
運用収入額（千円）	593,501							
資産残高（千円）	29,454,820							

<p>② スポーツ振興投票  ア 助成財源の安定的な確保のため、ホームページ、広報誌等の活用によりスポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようになる。  イ 新たなくじ「BIG」の普及や購入者のニーズ等を踏まえたさらに新しくの検討・開発、販売店・インターネット決済手段等の新規開拓・拡充や払戻場所の充実・拡大等による購入者が購入・払戻しを行いやすい体制の構築、さらには国際試合を対象とするために必要となる措置等の検討などに取り組んでくじの売上向上に努め、より多くの助成財源を確保する。  ウ また、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査、販売員の研修等を行う。</p>	<p>② スポーツ振興投票  ア 助成財源の安定的な確保のため、ホームページ、広報誌等の活用によりスポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようになる。  イ 新たなくじ「BIG」の普及や購入者のニーズ等を踏まえたさらに新しくの検討・開発、販売店・インターネット決済手段等の新規開拓・拡充や払戻場所の充実・拡大等による購入者が購入・払戻しを行いやすい体制の構築、さらには国際試合を対象とするために必要となる措置等の検討などに取り組んでくじの売上向上に努め、より多くの助成財源を確保する。  ウ また、青少年の健全育成に配慮する観点から、適切な販売が行われるよう、定期的な調査、販売員の研修等を行う。</p>	<p>スポーツ振興投票の収益による助成財源の安定的確保のための措置状況</p>	<p>スポーツ振興基金への寄附コースを設けた。(1口=50円相当)</p> <p>■寄附金の受入状況  ① 法人4件、個人64件、寄附金額2,190千円  ア イーバンク銀行によるインターネット募金 51件 13,553円  イ 郵便寄附口座による募金 8件 135,262円  ウ JR東海「エクスプレスリサーチ」のモニター会員による寄附 2件 295,500円  エ プロジェクト2000共同事業組合「代々木園地のライブハウス事業」収益による寄附 1件 1,000,000円  オ 「Club toto ポイントプログラム」によるClub toto会員からの寄附 1件 363,050円  カ その他の寄附 5件 382,805円  ② 寄附金付き自動販売機 設置台数 247台 41,335千円</p> <p>■助成財源の安定的な確保のための取組状況  助成財源の安定的な確保のため、ホームページや広報誌等の活用により、スポーツ振興投票制度が多くの国民の理解を得るようになるとともに、スポーツ振興くじの売上増並びに運営の効率化と経費の節約に努めた。  ① ホームページ等の活用状況  ホームページに、くじの概要、会員制度、愛称とロゴマーク、海外のくじ情報、広報誌、助成事業の概要・実績報告等を掲載することにより、スポーツ振興投票制度の意義について幅広く広報を行った。  また、指定試合の公示、くじ結果、販売状況、報道発表資料等の情報を随時公開した。  アクセス数：4,597,931件</p> <p>■くじの売上向上に向けた取組状況  ① 新たに販売を開始したくじ「BIG」の取組  ア BIG  平成19年度初回の第267回「BIG」（販売期間：平成19年3月31日～4月7日）の売上は、約178百万円だったが、キャリーオーバー告知を中心とした広告宣伝活動などにより、テレビや新聞で注目を集め、5月以降売上が増加し、第278回「BIG」（販売期間：平成19年5月12日～5月19日）の売上は6,120百万円と過去最高を記録した。その後も高い売上水準を維持したが、キャリーオーバーの解消などにより一時的に売上が低水準となった。9月以降、「BIG」のキャリーオーバー告知を中心とした広告宣伝活動などにより、再び注目を集め、「BIG」の売上水準は、10～30億円台に成長した。  イ mini BIG  2007年シーズンから販売を開始した非予想系くじの「mini BIG」は、5月の「BIG」売上急増後、約50百万円だった平均売上水準が約75百万円となり、9月以降は、平均売上水準が更に約65%上昇し、約123百万円となった。  ウ BIG1000  2008年シーズンから販売を開始した非予想系くじの「BIG1000」は、平均売上水準が約316百万円と順調な滑り出しとなった。  ② 長期的・継続的な売上向上の取組  購入者のニーズを踏まえ、「toto」をはじめとした予想系くじの売り上げ増加を図るため、予想系の新しくの導入を検討しているところである。  ③ 販売・払戻体制の充実の取組  ア 販売体制  特約店については、新規開拓などを行い、約400店舗増加の約2,500店舗に拡充した。コンビニエンスストアについても、約700店舗増加の約15,700店舗に拡充した。クレジット決済については、平成19年6月から《セゾン》カード、平成19年9月からジャックスカードでサービスを開始した。《セゾン》カードのサービスの参入により携帯電話でもクレジット決済が可能となった。</p>	<p>A</p> <p>スポーツ振興くじの売上げが中期計画の売上目標を大きく上回ったことは評価できる。  今後とも、くじの売上向上及び経費節減に努め、助成財源の安定的な確保ができるよう取り組むことを期待する。</p>
--	--	---	---	--

- イ 払戻体制  
払戻店についても、新規開拓などを行い、400店舗以上増加の約3,200店舗に拡充した。
- ウ 会員制度  
会員制度である「Club toto」の会員数については、様々な入会勧誘活動を行い、40万人以上増加の約54万人となった。
- ④ 売上向上への制度変更検討の取組  
韓国など諸外国における実施状況の調査などを行い、売上向上への制度変更検討の取り組みを開始した。

区分	金額 (百万円)
平成19年度売上目標額	22,180
平成19年度売上実績額	63,712
平成19年度スポーツ振興投票事業準備金繰入	1,456

■スポーツ振興くじの販売状況 (平成19年4月～平成20年3月)

区分	予想系くじ		
	toto	mini toto	toto GOAL3・2
開催回数(回)	38	55	57
売上金額(千円)	7,442,733	1,718,036	1,978,276
平均売上金額(千円)	195,861	31,237	34,707
発券枚数(枚)	6,120,184	3,550,190	2,612,828
平均購入単価(円)	1,216	484	757

区分	非予想系くじ			合計
	BIG	BIG 1000	mini BIG	
開催回数(回)	33	4	35	58
売上金額(千円)	48,140,379	1,264,593	3,167,831	63,711,848
平均売上金額(千円)	1,458,799	316,148	90,509	1,098,480
発券枚数(枚)	33,073,210	1,564,125	4,272,650	51,193,187
平均購入単価(円)	1,456	808	741	1,245

- (注) 1 開催回数の合計は、同じ開催回の場合には1回とカウントした。  
 2 「BIG1000」は平成20年2月から販売開始。  
 3 平均売上金額＝売上金額/開催回数、平均購入単価＝売上金額/発券枚数  
 4 販売店舗数は18,132店舗(平成20年2月末現在。うち、ローソン及びファミリーマートは15,652店舗)

■適切な販売を行うための取組状況  
平成20年2月に販売店研修を全国主要都市6か所で開催した。

■助成の実施状況

区分	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
助成額(億円)	24.3	5.5	2.4	1.1	0.8
助成件数(件)	1,004	263	257	166	110

※平成20年度の助成額は、15億円の予定。  
 ※平成15年度は、独立行政法人移行前の平成15年4月から9月分を含む。

■現行制度の仕組みと財務内容等に関する情報提供のための取組状況  
スポーツ振興くじによる助成事業については、助成制度の仕組みについて、ホームページ及び広報誌等により公表するとともに、財務諸表等をホームペ



				ージに掲載するなどの情報提供を行うことにより、信頼性の確保に向けた取組を行った。		
<p><b>4 災害共済給付事業に関する事項</b>  災害共済給付制度は、学校の管理下における災害に関する給付を行う我が国唯一の公的給付制度として、学校、学校の設置者をはじめ児童生徒等の保護者に定着している実情を踏まえ、さらに、請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上を図っていく。</p>	<p><b>4 災害共済給付事業に関する事項</b></p>	<p>災害共済給付事業の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■請求事務手続きの簡素化等利用者へのサービス向上が図られたかの検証</p>	A	<p>災害共済給付オンラインシステムの活用によって、利用者へのサービス向上が図られたことは評価できる。  今後、システムの利用の促進を一層図ることを期待する。</p>
<p><b>(1) 審査体制の整備・充実</b>  学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する本部及び支所審査委員会等の体制を更に整備・充実させる。</p>	<p><b>(1) 審査体制の充実</b>  学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する審査委員会等の充実を図る。</p>	<p>審査体制の充実の状況</p>		<p>■審査体制の充実の状況  学校教育の円滑な実施に資するため、災害共済給付事業の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、公正かつ適切な災害共済給付業務の執行体制を確保するため、外部の有識者で構成する災害共済給付審査委員会等の充実を図った。  ① 嘱託専門員の委嘱替えを行い、本部における審査体制の充実を図った。  ② 嘱託専門員への意見聴取を随時行った。(42回聴取)  ③ 支所審査専門委員会を定期的に開催した。</p> <p>■審査委員会等の開催状況  公正かつ適切な災害共済給付を行うため、適時、審査委員会等を開催した。  ① 本部審査委員会 20回  ② 支所業務運営委員会 延べ6回  ③ 支所審査専門委員会 延べ36回  ④ 意見聴取(嘱託専門員) 延べ42回</p>	A	<p>災害共済給付に係る専門的な知見を有する嘱託専門員を活用し、適切な審査を行っていることは評価できる。  今後、一層の専門的知見を必要とする審査が必要であることが想定され、適切な審査体制を構築することを期待する。</p>
<p><b>(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化</b></p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システムの構築  平成17年度までにオンライン請求システムを導入することにより、学校及び学校の設置者における災害共済給付に係る請求事務の省力化・簡素化を図るとともに、給付事務等を迅速化する。</p>	<p><b>(2) 請求事務の省力化及び給付の迅速化</b></p> <p>① 災害共済給付オンライン請求システムの運用  災害共済給付オンライン請求システムを適切に運用・改善するとともに、学校及び学校の設置者に対して利用促進を行うことにより、更に、災害共済給付に係る請求事務の省力化・簡素化を図り、適切かつ迅速な給付に努める。</p>	<p>請求事務の省力化及び給付の迅速化状況</p>		<p>■請求事務の省力化及び給付の迅速化の状況  請求事務の省力化及び給付の迅速化を図るため、学校及び学校の設置者に対して災害共済給付システムの利用促進を図るとともに、開発業者と定期的に協議を行い、システムの円滑な運用を行った。  また、災害共済給付等に係る業務について、一層の標準化・効率化を図るため、システムの機能強化に伴い、システム操作マニュアルの改訂を行った。</p> <p>■災害共済給付オンライン請求システムの運用状況  災害共済給付システムは、インターネットを利用し、年間約217万件(給付金約193億円)、全国約99,000の学校及び学校の設置者等を利用対象者とする大規模なシステムであることから、システムの運用に当たっては、利用者の利便性の向上を図るため、開発業者と定期的に協議を行い、システムの円滑な運用を図ると共に、学校及び学校の設置者等のニーズを踏まえたシステムの改善を行った。</p> <p>■学校及び学校の設置者等への利用促進の状況  災害共済給付システムの円滑な導入のため、機関誌、ホームページ等へのシステムの概要や利用者からの質問に対する回答の掲載、システム説明会等の実施により、学校及び学校の設置者に対する周知、利用促進を図った。  ① 機関誌『健康安全』に、システムの概要を掲載(平成19年5月)  ② 各支所において災害共済給付システム説明会等を開催(延べ172回)  ③ 安全・健康・快適フェア(東京ビッグサイト)でシステムの概要を説明(平成19年5月16日～18日)  ④ 健康教育行政担当者協議会でシステムの概要を説明(平成19年5月、12月)  ⑤ 冊子『災害共済給付オンライン請求システム操作マニュアル』を作成し、設置者等に配布</p>	A	<p>災害共済給付オンラインシステムについての定期的な検討や操作マニュアルの見直しを行うことにより、給付手続きの改善充実が図られており評価できる。  今後も、引き続き利用者のニーズにあわせた運用を行うとともに、学校等におけるシステムの利用の促進及び給付の迅速化を図ることを期待する。</p>

<p>② 災害共済給付執務マニュアルの作成 災害共済給付に係る業務を適正かつ迅速に行うため、執務マニュアルを作成し、業務の標準化・効率化を図る。</p>	<p>② 災害共済給付執務マニュアルの活用 災害共済給付等に係る業務を適正かつ迅速に行うため、災害共済給付執務マニュアルを活用し、業務の標準化・効率化を図るとともに、必要に応じて掲載内容の見直しを行う。</p>	<p>災害共済給付執務マニュアルの活用状況</p>		<p>■執務マニュアルの活用状況 各支所は、マニュアルにより災害共済給付等の業務を行った。このため業務の標準化・効率化が図られた。</p> <p>■執務マニュアルの記載内容の見直し等の状況 一層の標準化・効率化を図るため、文部科学省令の改正に伴い、マニュアルの見直しを行った。</p>		
<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項 標記の業務として、次のような事業を行う。 なお、ニーズの把握に努め、必要に応じて事業の見直しを図る。</p>	<p>5 スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等に関する事項</p>	<p>スポーツ及び児童生徒等の健康の保持増進に関する調査研究並びに資料の収集及び提供等の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■個々の事業ごとの実施状況の検証</p>	<p>A</p>	<p>スポーツ施設の維持管理情報及び学校安全・災害防止情報の提供を積極的に行っており、評価できる。</p>
<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携して講習会等を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する講習会等の開催 年4回程度</p>	<p>(1) スポーツの普及・施設維持管理情報の提供 ① 関係団体との連携等による講習会等の開催 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体との連携等により、次の講習会等を開催する。 ア 水泳指導管理士養成講習会 イ トレーニング指導士養成講習会 ウ 全国体育施設研究協議大会 エ 体育施設管理士養成講習会 オ 体育施設運営士養成講習会 カ 各種スポーツ教室 ② 地域のスポーツ施設等の環境整備支援 地域のスポーツ施設等の環境整備を支援するため、スポーツターフの維持管理方法等、これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関して、スポーツ施設の管理者を対象とする実地研修会等を開催することにより、情報提供を行う。</p>	<p>スポーツの普及・施設維持管理情報の提供状況</p>		<p>■関係団体との連携による講習会等の開催状況 スポーツの普及・振興に資するため、国立競技場の施設を利用しながら、関係団体と連携しつつ、講習会等を開催した。</p> <p>① 第41回、42回水泳指導管理士養成講習会（平成19年4月、5月） プール管理法、水泳指導法、水泳救助法、水泳救急法に関する理論と実技、AED（自動体外式除細動器）の取扱いを含む救急手当法の講習を行った。 参加人員：128人</p> <p>② 第41回トレーニング指導士養成講習会（平成19年7月） レジスタンス・トレーニング、エアロビック・トレーニング等に関する理論と実技、AEDの取扱いを含む救急手当法の講習を行った。 参加人員：98人</p> <p>③ 第68回全国体育施設研究協議大会（平成19年7月） 「豊かなスポーツ環境を創る」をテーマに全国の体育施設の関係者が一堂に会し、今後のスポーツ施設のあり方について、研究協議を行った。 参加人員：220人</p> <p>④ 第41回体育施設管理士養成講習会（平成19年6月） 体育施設の管理法、整備方法、構造設備、体育施設についての関係法規、AEDの取扱いを含む救急手当法の講習を行った。 参加人員：163人</p> <p>⑤ 第3回体育施設運営士養成講習会（平成20年2月） 体育施設の維持管理方法並びにマネジメントに必要な知識・技能の講演、実践に基づく模擬討論を行った。 参加人員：138人</p> <p>⑥ CPR&amp;AED講習会（平成19年9月～平成20年3月） 財団法人日本救急医療財団の指針および「一定の頻度で対応することが期待、想定される者のためのAED講習」カリキュラムに準拠した講習を行った。（CPR：心肺蘇生法） 参加人員：71人</p> <p>⑦ 各種スポーツ教室 テニスコート、室内水泳場を活用して、小学生から高齢者まで幅広い年齢層に対応した各種スポーツ教室を開催し、スポーツの普及・振興を図った。 参加人員：5,866人</p> <p>■スポーツターフ等の維持管理方法等の情報の提供状況 これまでの施設管理運営から得た維持管理方法に関する情報提供を行い、地域のスポーツ施設等の環境整備を支援する事業に取り組んだ。 ① 第4回スポーツターフ維持管理研修会</p>	<p>A</p>	<p>講習会等については、関係団体等と連携して開催することにより効果をあげており、評価できる。今後も、ナショナルスタジアムとして高い技術や経験を生かした講習会及び研修会を開催し、指導者養成や生涯スポーツの振興を図ることを期待する。</p>

				<p>関東近郊の中規模競技場・運動公園の関係者を対象に、国立競技場及びJISS（西が丘サッカー場）における芝生管理の事例紹介、講義、実地研修を行いながら、芝生維持管理の基礎や先進の技術、考え方の普及を図った。</p> <p>開催日：平成19年6月26日 開催場所：国立競技場ラグビー場グラウンド、会議室 参加人員：9施設、17人</p>	
<p><b>(2) 学校安全・災害防止情報の提供</b> 災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事故事例について、統計調査を実施し災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等の作成・配布に活用するとともに、必要に応じて、効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資する。</p> <p>研究大会・講習会等の開催 年16回程度</p>	<p><b>(2) 学校安全・災害防止情報の提供</b></p> <p>① 学校安全の推進 学校安全（安全教育及び安全管理）の質的向上を図るため、学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域を委嘱し、実践研究を行い、その成果を学校安全関係者に提供する。</p> <p>② 学校安全に関する調査研究及び提供 災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下の災害・事故事例から災害の傾向を把握し、その成果を、安全教育、安全管理の資料等に資するため、次の事業を実施する。</p> <p>ア 災害統計調査報告書の作成 イ 「死亡・障害事例集」の作成 ウ 歯牙傷害の調査分析及び報告書の作成 エ 機関誌及び広報資料の作成 オ 学校安全関係資料等のホームページへの掲載</p> <p>③ 大会等の開催 効果的な事故防止情報として学校現場等に提供することにより、学校安全の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。</p> <p>ア 学校安全研究大会 イ 全国学校保健研究大会 ウ 心肺蘇生実技講習会</p>	<p>学校安全・災害防止情報の提供状況</p>		<p>■学校安全の推進状況 学校安全（安全教育及び安全管理）の質的向上を図るため、学校安全に関する研究校及び交通安全教育推進地域を委嘱し、実践研究を行い、その成果を第43回学校安全研究大会において発表した。また、報告書『学校安全の研究』を作成し、第43回学校安全研究大会の参加者及び都道府県教育委員会に配布するとともに、ホームページにも掲載した。</p> <p>① 学校安全に関する研究校：平成18・19年度 20校（園） 平成19・20年度 20校（園）</p> <p>② 交通安全教育推進地域：平成18・19年度 3地域 平成19・20年度 3地域</p> <p>③ 平成19年度学校安全優良校の表彰 38道府県：165校 学校安全の普及充実に資するため、学校安全に関する積極的な取組や調査研究などにより、優れた成果を上げている学校及び保育所を表彰し、その功績を称えた。</p> <p>■安全教育、安全管理の資料等の作成・配布状況 災害共済給付事業の実施を通じて得た学校の管理下における事件・事故災害など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、各種刊行物及び機関誌を発行するとともに、ホームページに掲載することにより、その普及に努めた。</p> <p>① 災害統計調査報告書の作成 学校の管理下における災害等の統計調査報告書『学校の管理下の災害－21』を作成した。</p> <p>② 「死亡・障害事例集」の作成 平成18年度に災害共済給付を行った死亡・障害事例を収録し、さらに事故防止のための留意点を掲載した『学校の管理下の死亡・障害事例と留意点（平成19年版）』を作成した。 発行部数：1,500部</p> <p>③ 歯牙傷害・障害の調査分析 歯牙傷害・障害の防止をテーマに、収集した学校の管理下における歯牙傷害・障害データの検証を行った。調査分析結果については、『学校の管理下における歯・口のけが防止必携』として発刊した。 発行部数：4,000部</p> <p>④ 機関誌及び広報資料の作成 ア 機関誌『健康安全』6回発行 学校安全及び食育等に関する国の施策、関係法規の解説、事例研究資料、学校安全及び食育等に関するニュースを掲載し、全国の学校等に配布するとともに、ホームページにも掲載した。 イ 広報資料『平成19年度学校安全・災害共済給付ガイド』（平成19年10月） センターが行っている災害共済給付制度及び学校安全普及事業の紹介資料として、教育委員会等に配布した。 発行部数：11,500部 ウ 『学校安全の研究－平成19年度学校安全研究推進事業報告書－』の作成 学校安全研究推進事業の研究校と交通安全教育推進地域の実践研究報告を収録し、学校安全研究大会参加者等に配布 発行部数：1,300部</p> <p>⑤ 既存資料の活用 「熱中症を予防しようー知って防ごう熱中症ー」（平成15年6月発行）の統計情報を更新（平成19年8月）するとともに、ホームページ</p>	<p>A</p> <p>実践的な研究の実施や学校管理下における災害に関する統計・分析資料の作成を行うとともにその普及に努めたことは評価できる。</p> <p>今後、学校の管理下における災害の実態や、災害情報の分析による安全上の留意点が学校現場でより一層活用されるよう広報活動をを進めることを期待する。</p>

				<p>において熱中症の予防を呼びかけた。</p> <p>⑥ 学校安全関係資料等のホームページへの掲載 学校の管理下における事件・事故災害など、安全教育・安全管理に関わる様々な情報について、教育現場等のニーズも踏まえ、積極的に情報提供を行うとともに、刊行物の案内、学校安全研究大会をはじめ学校安全関係行事予定、機関誌『健康安全』等も随時掲載した。また、各支所のページにおいては、地域の学校安全に関する情報や県毎の統計情報など地域に密着した情報を掲載した。</p> <p>■学校安全の普及充実に資するための研究大会等の開催状況 学校現場等に対して効果的な事故防止情報を提供するため、研究大会等を開催した。開催情報については、ホームページ及び機関誌に掲載するなどにより、周知を図った。</p> <p>① 第43回学校安全研究大会（平成20年2月） 学校安全に関する講演、学校安全研究推進事業の実践研究の成果の発表及び研究協議を行った。 参加人員：558人</p> <p>② 第57回全国学校保健研究大会（平成19年11月） 学校保健の充実発展に資するため、21世紀を担う子どもたちの健康・安全に関する諸課題について研究協議を行った。 参加人員：1,696人</p> <p>③ 心肺蘇生法実技講習会（14県において開催） 学校の管理下における児童生徒等の突然死等の災害を防止するため、教職員等に対して心肺蘇生法の技能を習得させるための講習会を行った。 開催日数：延べ22日 参加人員：延べ1,544人</p> <p>■利用者ニーズの把握及び成果・効果の検証等 第43回学校安全研究大会において、参加者に対して、特別講演及び実践発表の評価、大会内容の希望についてアンケート調査を行った。アンケート結果については、今後の大会運営に資することとしている。</p>	
<p><b>(3) 食に関する情報の提供等</b> 食に関する指導を支援するための事業を行うとともに、これらを通して得られた児童生徒の食を取り巻く情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を提供する。 研究協議大会等の開催 年3回程度</p>	<p><b>(3) 食に関する情報の提供等</b></p> <p>① 食に関する普及充実業務 食に関する指導を支援する事業を行うとともに、児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するために効果的な情報を学校給食関係者に提供するため、次の事業を実施する。 ア 学校給食における学校・家庭・地域連携推進事業 イ ごはんを中心とする食生活促進事業 ウ 健康教育情報ライブラリー事業 エ 機関誌及び広報資料の作成 オ 食に関する資料の作成・貸出及びホームページへの掲載</p> <p>② 大会等の開催 学校給食の普及充実に資するため、次の研究大会等を開催する。 ア 全国学校給食研究協議大会 イ 全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会 ウ 学校給食調理員研究大会 エ 食に関する中央講習会</p>	<p>食に関する情報の提供状況</p>		<p>■食に関する情報を提供するための事業の実施状況 児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、望ましい食習慣の形成や学校給食を円滑に実施するための効果的な情報を学校給食関係者等に提供した。</p> <p>① 学校給食における学校・家庭・地域の連携推進事業の実施状況 学校・家庭・地域の三者が連携して学校給食の充実を図るとともに、学校給食を通じて、児童生徒が生涯にわたり健康に過ごすための食生活についての実践的な研究を市町村教育委員会に委嘱した。（平成19、20年度委嘱先：27地域）</p> <p>② ごはんを中心とする食生活促進事業の実施状況 学校給食を通して、ごはんの良さへの理解を深め、児童生徒の望ましい食習慣の形成に資するとともに、国民に対して栄養バランスのとれた食生活への関心を高めるため、学校給食でのごはんに合った料理（おかず）の開発及び講習会等を開催した。 20都府県学校給食会と共催</p> <p>③ 健康教育情報ライブラリー事業の実施状況 全国517か所の学校給食実施校及び共同調理場現場から、インターネット又は専用の栄養計算ソフトを利用して入力された各種データを集計、分析した。 また、学校における食育の推進及び学校給食の充実に資するため、児童生徒の食事の摂取状況の調査を行った。</p> <p>④ 食に関する資料の作成・貸出及びホームページへの掲載 児童生徒の食を取り巻く状況の把握及び研究事業を通して得られた情報を分析し、その成果を取りまとめ、各種刊行物、機関誌等を発行するとともに、ホームページに掲載した。 ア 食に関する指導支援資料「食に関する指導支援資料『食に関する個別指導』～運動部活動などでスポーツをする児童生徒のために～」</p>	<p><b>A</b></p> <p>食に関する情報の提供等については、実践的な研究の委嘱、研修会の開催、各種刊行物等の発行などを計画どおりに実施したことは評価できる。 また、今後、事業の研究成果や収集データの集計・分析結果などをインターネットを通じ、広く提供したことで、全国に普及し、有効に活用されることを期待する。</p>

				<p>としてDVD、ビデオを作成 計9,000部  イ 『Let's食育 What's 学校給食』(平成19年6月) 50,000部  ウ 『ごはんを中心とする食生活促進事業報告書Ⅲ』(平成20年3月) 4,000部  エ 機関誌『健康安全』6回発行  オ レプリカ等の展示、授業等への貸出を随時実施  カ ホームページに学校給食関係行事、刊行物の案内を随時掲載</p> <p>■学校給食の普及充実に資するための大会等の開催状況  児童生徒の望ましい食習慣の形成や国民の食生活の改善に資するため、食に関する指導や学校と家庭・地域と連携した学校給食の推進等について情報の提供や研究協議を行った。  なお、開催情報については、ホームページ及び広報誌等に掲載するなどにより、周知を図った。</p> <p>① 第58回全国学校給食研究協議大会(平成19年11月)  学校給食の意義と役割について認識を深め、学校給食関係者の資質の向上を図るとともに、学校における食育を推進するため、食に関する指導と学校給食の管理運営について当面する諸問題についての研究協議を行った。  参加人員:1,200人</p> <p>② 第48回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会(平成19年7月)  学校給食の意義と役割について理解を深め、栄養教諭・学校栄養職員の資質向上を図るとともに、学校給食の充実及び学校における食育を推進するため、児童生徒に対する食に関する指導の在り方等についての研究協議を行った。  参加人員:890人</p> <p>③ 平成19年度学校給食調理員研究大会(平成19年8月)  学校給食調理員の資質向上を図るとともに、学校給食における調理員の役割についての認識を深めるための学校給食に関する実践発表や特別講演を行った。  参加人員:957人</p> <p>④ 食に関する中央講習会(平成19年8月)  食に関する指導に必要な専門的な知識を習得するため、学校栄養教諭等を対象とした講習会を開催した。  参加人員:168人</p> <p>■利用者ニーズの把握及び成果・効果の検証等  「平成19年度学校給食調理員研究大会」及び「食に関する中央講習会」において、参加者に対して、講演会や実施内容についてアンケート調査を行った。アンケート結果については、今後の大会運営に資することとしている。</p>	
<p>(4) 衛生管理業務の推進</p> <p>① 講習会の開催や衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業等を行うことにより、学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資する。  講習会等の開催 年4回程度</p> <p>② 衛生管理室の施設・設備の整備を図り、学校給食における衛生管理の向上に資する。</p>	<p>(4) 衛生管理業務の推進</p> <p>① 衛生管理意識の啓発等  学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、次の事業を行う。  ア 学校給食衛生管理講習会  イ 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業  ウ 食品の安全に関する調査研究  エ 衛生管理指導者養成事業  オ 衛生管理指導者実務講習会  ② 衛生管理の検査・研修施設の整備</p>	<p>衛生管理業務の推進状況</p> <p>講習会等の開催及び巡回指導の実施状況</p> <p>衛生管理の検査・研修施設の整備状況</p>		<p>■衛生管理業務の実施状況  学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、講習会等を実施するとともに、衛生管理の向上に資するため、衛生管理の検査・研修施設の整備を進めた。</p> <p>■衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するための講習会等の開催状況  学校給食における衛生管理意識の啓発や衛生環境の向上に資するため、調理場の拭き取り検査の方法など、実践的な衛生管理の知識と細菌検査の技術を習得するための講習会等を実施した。</p> <p>① 学校給食衛生管理講習会(平成19年10月)(3か所)  調理場の拭き取り検査の方法など、実践的な衛生管理の知識と細菌検査の技術を習得するため、学校栄養職員等を対象とした講習会を実施した。  受講者数:79人</p> <p>② 学校給食衛生管理推進指導者派遣・巡回指導事業(6か所)(平成19年12月~平成20年2月)  食中毒事件が発生した調理場へ衛生管理の専門家を派遣し、施設設備、</p>	<p>A</p> <p>学校給食における衛生管理業務については、講習会の開催や調査研究を実施するなど着実に計画を実施しており評価できる。  また、検査・研修施設の改修工事の完了により、今後も同施設を最大限に活用した衛生管理の普及充実に努めることを期待する。</p>

	<p>衛生管理の向上に資するため、衛生管理の検査・研修施設の整備を進めるとともに、有効活用を図る。</p>		<p>調理過程、衛生管理体制の実態把握と細菌検査・ウイルス検査を実施することにより、現場の実態に即した、より具体的に実践につながる指導・助言を行った。</p> <p>検査結果については、巡回指導先に見られた教訓と課題、調理施設の衛生、食品の検収等の問題点を整理し、テキストとしても活用できるよう報告書として取りまとめ、全国の教育委員会等に配布し、衛生管理の改善充実及び食中毒の発生防止に努めた。</p> <p>③ 食品の安全に関する調査研究</p> <p>ア 学校給食用食品等特別検査 学校における食中毒の原因として多発しているノロウイルスについて、その予防対策の基礎資料として、輸入かき及び学校給食委託加工品であるパンの汚染状況の調査、野菜・果実の残留農薬の調査を実施した。(194 検体、685 項目)</p> <p>イ 学校給食用輸入牛肉(全国学校給食会連合会扱い)衛生検査 学校給食に使用される輸入牛肉について衛生検査を実施した。なお、検査結果については、依頼先に対して都度報告を行った。(156 検体、660 項目)</p> <p>ウ 学校給食用脱脂粉乳衛生検査 学校給食に使用される脱脂粉乳について衛生検査を実施した。なお、検査結果については、依頼先に対して報告を行った。(3 検体、3 項目)</p> <p>エ 学校給食調理場衛生管理実態調査 学校給食調理場の施設・設備等の細菌検査等を実施し、検査結果を、調査を依頼した各教育委員会等に通知した。(4 か所、160 検体、352 項目)</p> <p>④ 衛生管理指導者養成事業(実地研修) 学校給食調理現場における衛生管理をさらに推進させるための指導者養成を目的として、平成16年度から平成18年度までの3年間にわたり開催してきた講習会の受講者については、講習会終了後2年間は、地域の学校給食調理現場に向いて衛生管理調査、指導助言等の実地研修を年2回以上行うこととしていることを踏まえ、地域の学校給食調理現場において実地研修を実施した。(208回、7,488検体、15,808項目)</p> <p>■衛生管理の検査・研修施設の整備状況 衛生管理の向上に資するため、年度計画に基づき検査・研修施設の改修を行った。改修工事は、平成18年7月末に完了し、その後、平成18年11月から平成19年6月にかけて検査機器の購入等を行い、検査・研修施設の整備を図った。</p>	
<p>(5) 関係団体等との連携 スポーツ関係団体や都道府県教育委員会等関係団体との連携を密にし、意見・要望等を把握するとともに、必要に応じて事業を再構築する。</p>	<p>(5) 関係団体等との連携</p> <p>① スポーツ関係団体等との連携 スポーツ関係団体等との連携を密にし、意見・要望等を把握する。</p> <p>② 都道府県教育委員会等関係団体との連携 児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、平成17年4月から各支所に設置した連絡協議会において、都道府県教育委員会等関係団体との連携・協力を図る。</p>	<p>関係団体等との連携状況</p>	<p>■スポーツ関係団体との連携の状況 スポーツ関係団体との連携を密にし、社会的なニーズの把握に努め、事業の実施や事業内容の改善を図るなど、ニーズを踏まえた事業の推進に努めた。</p> <p>① 主要スタジアム情報交換会 国内主要スタジアムの芝生管理者と施設管理者が情報交換を行うことで、より良いグラウンドコンディションの維持や施設の管理運営方法の討議を行うとともに、国内のスタジアム間の連携を強めることを目的として、主要スタジアム情報交換会を開催した。 開催日：平成20年1月15日、16日 開催場所：国立霞ヶ丘競技場、JISS、NTC 参加対象：国内のサッカー、ラグビーの主要スタジアム 参加人員：46施設114人</p> <p>② スポーツ関係者情報交換会 センターのスポーツ振興業務に関係するJOC、財団法人日本体育協会等13団体のスポーツ関係者等による情報交換会を開催し、各団体におけるスポーツ振興の取組への理解や各団体間の連携等について情報交換等を行った。 開催日：平成20年1月11日 開催場所：国立霞ヶ丘競技場 参加人員：130人</p>	<p>A</p> <p>スポーツ関係団体や都道府県教育委員会との連携は、業務運営上不可欠であり、評価できる。今後も、関係団体等の連携をより深めることを期待する。</p>

				<p>③ 必要に応じた事業の見直し スポーツの普及・振興を図るため、テニス場を活用して開催していたテニス教室について、スポーツの普及・振興という所期の目的を達したことを踏まえ、平成 20 年度の廃止に向けて、現在の教室を団体利用へ移行するため、同じ曜日、時間帯を長期間利用できる「スクール利用」(貸しコート)の実施に向けた条件整備を行った。</p> <p>■都道府県教育委員会との連絡協議会設置状況 児童生徒等の健康の保持増進に関する事業等を円滑に実施するため、支所連絡協議会設置要綱に基づき、平成 17 年 4 月から、管轄する都道府県教育委員会と支所職員による連絡協議会を各支所に設置し、連携・協力を図ることとし、災害共済給付事業及び健康安全普及事業を中心に協議を行うとともに、センターの業務に対する理解と協力を依頼した。 また、支部組織再編に合わせて導入した、災害共済給付システムの利用促進についての協力を求めた。</p> <p>① 連絡協議会開催状況 仙台支所：平成 19 年 10 月 26 日 東京支所：平成 20 年 2 月 18 日 名古屋支所：平成 19 年 8 月 1 日 大阪支所：平成 19 年 7 月 29 日、平成 20 年 2 月 22 日 広島支所：平成 19 年 8 月 31 日、平成 20 年 3 月 25 日 福岡支所：平成 19 年 6 月 19 日、平成 20 年 1 月 28 日</p>		
<p>6 学校給食用物資の取扱いに関する事項 関係省庁等との緊密な連携を取りつつ、供給体制等の諸条件を整え、「平成 18 年 3 月 31 日までの日で政令で定める日」をもって廃止する。</p>	<p>※17年度末までに取扱いを廃止済であるため年度計画に記載なし</p>			<p>※17年度末までに評価済であるため 19 年度評価は実施しない。</p>		
<p>7 一般勘定の積立金の使途 積立金の使途については、学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する以下の事業の初期投資の財源等に充てる。</p> <p>① 衛生管理の検査・研修施設の整備 ② 健康教育情報ライブラリーの整備 ③ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</p>	<p>6 一般勘定の積立金の使途</p> <p>① 衛生管理の検査・研修施設の整備 ② 健康教育情報ライブラリーの整備 ③ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</p>	<p>一般勘定の積立金の使用状況</p> <p>各事業の実施状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■積立金の適切な支出がなされているかの検証</p> <p>■各事業の実施状況 積立金の使途については、学校における児童生徒等の健康の保持増進に関する事業の初期投資の財源等に充てられ、適切に支出された。</p> <p>① 衛生管理の検査・研修施設の整備 衛生管理の向上に資するため、年度計画に基づき、検査・研修施設の整備を進めた。</p> <p>② 健康教育情報ライブラリーの整備 災害共済給付システムを通じて入力されたデータを統計処理し、調査・分析を行い、学校安全に役立つ各種統計データやタイムリーな事故防止情報等の提供を行うため、学校等利用者における利便性の向上及び支所における事務の効率化を図る観点から改修を行った。</p> <p>③ 児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化 ア 衛生管理体制の整備 学校給食調理現場における衛生管理をさらに推進させるための指導者養成を目的に平成 16 年度から平成 18 年度の 3 年間開催された衛生管理指導者養成講習会の受講者に対して、地域の学校給食調理現場に出向いて衛生管理調査、指導助言者等の実地研修を行った。 イ へき地における食に関する支援事業 高度へき地の小・中学校に対し、学校給食用物資の購入に要する経費を補助することにより、学校給食の充実と円滑な実施に寄与した。</p>	A	<p>積立金は、児童生徒の健康の保持増進を図るため、衛生管理施設や健康情報ライブラリーの整備に適切に活用されている。今後も、積立金の趣旨を活かした事業に適切に使用することを期待する。</p>

<p><b>8 ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）の供用を開始するための準備及び運営について</b>        文部科学省から出資を受けることが予定されているナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）について、供用を開始するための準備を行い、供用を開始した後は適切な運営を行う。</p>	<p><b>7 ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）の供用を開始するための準備及び運営</b>        文部科学省から出資を受けることが予定されているナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）について、供用を開始するための準備を行い、供用を開始した後は適切な運営を行う。</p>	<p>供用を開始するための準備及び運営の状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■供用を開始するための準備及び運営の状況        NTCの全面供用開始に向けて、準備すべき事項や課題の整理を行い、文部科学省等関係機関との連携を図りながら検討を行うとともに、事項別スケジュールに基づき、業務の進行管理を行いながら、早期に供用を開始するための準備と供用開始後の適切な運営を行うための準備を進めた。        準備に当たっては、文部科学省、JOCとの連絡会議を定期的に開催するなど、連携を図りながら、供用開始後の利用者の利便性と効率的な運営を念頭に、施設利用者であるJOC、NFに対するヒアリングを踏まえた備品等の調達を行うとともに、施設の利用主体となるJOCとともに運営方法等について十分検討を行った上で、警備、清掃、ホテル業務等の施設設備管理等業務を外部委託するなど、供用を開始するための準備を行った。        また、平成20年1月の供用開始後は、円滑な運営を図るため、JOC、警備業務等の外部委託業者との連絡調整の場を設け、運営に当たっての課題の抽出、解決策の検討及び情報共有を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 陸上トレーニング場          利用日数：291日          利用人数：7,197人</li> <li>② 屋内トレーニングセンター（平成20年1月から供用を開始）          利用日数：71日          利用人数：17,121人</li> <li>③ 屋内テニスコート（平成20年1月から供用を開始）          利用日数：59日          利用人数：1,210人</li> <li>④ 宿泊施設（アスリートヴィレッジ）（平成20年1月から供用を開始）          利用日数：71日          利用人数：9,134人</li> </ul>	<p><b>A</b></p> <p>NTCの全面供用開始に向けての準備を行うとともに、平成20年1月の供用開始後は、施設の円滑な運営を図るための取り組みを行ったことは、評価できる。        今後も、施設の適切な運営に努めることを期待する。</p>
---	---	----------------------------	---	---	---



○財務内容の改善に関する事項

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価	
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等
III 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画	III 予算（人件費の見積りを含む。）、 収支計画及び資金計画								A	スポーツ振興投票等業務における収益の確保が法人全体の財務内容の改善に繋がっており評価できる。
1 スポーツ振興投票等業務に係る財務 内容の健全化等 (1) スポーツ振興投票等業務に係る財務 内容の健全化を図るため、本業務 の効率的な実施等による経費節減及 び売上向上による収益の確保を図 る。 (2) 売上向上については、次をはじめ として売上向上効果が期待できるあ らゆる事項に取り組む。 ① 新たに販売を開始したくじ「B I G」の普及によりスポーツ振興 くじの新たな購入者を獲得すると ともに、これを既存のくじの購入 者獲得や購入者の定着等にもつな がるよう取り組む。 ② 長期的・継続的な売上向上を図 るため、新たな購入者層の獲得及 び購入者の定着を図る観点から購 入者のニーズ等を踏まえて、さら に新しくくじの検討・開発を行う。 ③ 販売店・インターネット決済手 段等の新規開拓・拡充や販売時間 の延長等の販売方法・経路の開 発・拡大・普及等を図るとともに、 払戻場所の充実・拡大等を図るこ とにより、購入希望者がいつでも 容易にかつ継続的に購入できる販 売・払戻体制の構築を図る。 ④ 国際試合を対象とすること等 の、売上向上に大きな効果がある がくじ制度の変更を要すると考え られる事項について、効果を適切 に見積りながら、実施方法及び必 要な措置等を検討する。	1 スポーツ振興投票等業務に係る財務 内容の健全化等 (1) スポーツ振興投票等業務に係る財務 内容の健全化を図るため、本業務 の効率的な実施等による経費節減及 び売上向上による収益の確保を図 る。 (2) 売上向上については、次をはじめ として売上向上効果が期待できるあ らゆる事項に取り組む。 ① 新たに販売を開始したくじ「B I G」の普及によりスポーツ振興 くじの新たな購入者を獲得すると ともに、これを既存のくじの購入 者獲得や購入者の定着等にもつな がるよう取り組む。 ② 長期的・継続的な売上向上を図 るため、新たな購入者層の獲得及 び購入者の定着を図る観点から購 入者のニーズ等を踏まえて、さら に新しくくじの検討・開発を行う。 ③ 販売店・インターネット決済手 段等の新規開拓・拡充や販売時間 の延長等の販売方法・経路の開 発・拡大・普及等を図るとともに、 払戻場所の充実・拡大等を図るこ とにより、購入希望者がいつでも 容易にかつ継続的に購入できる販 売・払戻体制の構築を図る。 ④ 国際試合を対象とすること等 の、売上向上に大きな効果がある がくじ制度の変更を要すると考え られる事項について、効果を適切 に見積りながら、実施方法及び必 要な措置等を検討する。	スポーツ振興投票業務 に係る財務 内容の健全 化等の状況	法人が提出する業務実績報告 書、ヒアリング等を踏まえつつ、 委員の協議により、評定する。	■業務の効率的な実施等による経費節減 物流、コンタクトセンター、広告宣伝及び会員制度運営の管理コストの低 コスト化を進めるなど、各経費について、コスト構造の抜本的な見直しを行 った。 ■売上効果が期待できる事項の取組状況 ① 新たに販売を開始したくじ「BIG」の取組 平成19年度初回の第267回「BIG」（販売期間：平成19年3月 31日～4月7日）の売上は、約178百万円だったが、キャリアオー バー告知を中心とした広告宣伝活動などにより、テレビや新聞で注目を集め、 平成19年5月以降売上が増加し、第278回「BIG」（販売期間：平 成19年5月12日～5月19日）の売上は、6,120百万円と過去最高を記 録した。その後も高い売上水準を維持したが、キャリアオーバーの解消 などにより一時的に売上が低水準となった。平成19年9月以降、「B IG」のキャリアオーバー告知を中心とした広告宣伝活動などにより、 再び注目を集め、「BIG」の売上水準は、10～30億円台に成長した。 2007年シーズンから販売を開始した非予想系くじの「mini B IG」は、平成19年5月の「BIG」売上急増後、約50百万円だった 平均売上水準が約75百万円となり、平成19年9月以降は、平均売上水 準が更に約65%上昇し、約123百万円となった。 2008年シーズンから販売を開始した非予想系くじの「BIG100 0」は、平均売上水準が約316百万円と順調な滑り出しとなった。 ② 長期的・継続的な売上向上の取組 購入者のニーズを踏まえ、「toto」をはじめとした予想系くじの 売り上げ増加を図るため、予想系の新しくくじの導入を検討していると ころである。 ③ 販売・払戻体制の充実の取組 toto特約店については、新規開拓などを行い、約400店舗増加の 約2,500店舗に拡充した。コンビニエンスストアについても、約700店 舗増加の約15,700店舗に拡充した。totoのクレジット決済につ いては、平成19年6月から《セゾン》カード、平成19年9月からジャッ クスカードでサービスを開始した。《セゾン》カードのサービス参入に より、携帯電話でもクレジット決済が可能となった。 totoの会員制度である「Club toto」の会員については、 様々な入会勧誘活動を行い、40万人以上増加の約54万人となった。 払戻店についても、新規開拓などを行い、400店舗以上増加の約3,200 店舗に拡充した。 ④ 売上向上への制度変更検討の取組 韓国など諸外国における実施状況の調査などを行い、売上向上への制 度変更検討の取り組みを開始した。	A	スポーツ振興くじの売 上げが、中期計画の売上 目標額を大幅に上回った ことは評価できる。 今後とも、「独立行政 法人の主要な事務及び事 業の改廃に関する勧告の 方向性について」（平成 19年12月21日政策評 価・独立行政法人評価委 員会）の指摘を踏まえ、 売上向上等に最大限努力 し、財務内容の健全化の ための取り組みを進めて 繰越欠損金をできる限り 早期に解消するとともに、 スポーツ振興に対する助 成の確保に努めることを 期待する。				

<p>(3) 上記の様々な売上向上策により、各事業年度において、下記の売上目標額の達成を目指す。  平成18事業年度：177億円、  平成19事業年度：221億円、  平成20事業年度：277億円、  平成21事業年度：295億円、  平成22事業年度：310億円、  平成23事業年度：323億円、  平成24事業年度以降：333億円</p> <p>(4) 債務を計画的に返済することにより、投票勘定における毎事業年度末の繰越欠損金を、その残高が下記のとおりとなるよう、減少させる。  平成18事業年度：242億円、  平成19事業年度：238億円、  平成20事業年度：218億円、  平成21事業年度：198億円、  平成22事業年度：168億円、  平成23事業年度：137億円、  平成24事業年度：117億円、  平成25事業年度：97億円、  平成26事業年度：77億円、  平成27事業年度：57億円、  平成28事業年度：37億円、  平成29事業年度：18億円</p>	<p>(3) 上記の様々な売上向上策により、平成19年度において、221億円の売上目標額の達成を目指す。</p> <p>(4) 債務を計画的に返済することにより、投票勘定における平成19年度末の繰越欠損金を、その残高が238億円となるよう、減少させる。</p>	<p>売上額</p> <p>繰越欠損金の残高</p>	<p>221億 円以上</p> <p>155億 円以上</p> <p>155億 円未満</p> <p>221億 円未満</p> <p>238億 円以下</p> <p>254億 円以下</p> <p>254億 円超</p> <p>238億 円超</p>	<p>■平成19年度における売上目標額の達成状況  平成19年度の売上額は、「BIG」のキャリアオーバー告知を中心とした広告宣伝活動などにより、売上目標額221億円を大きく上回る約637億円となった。このため、収益については、15億円を助成金に、7億円を国庫納付金に充てることとした</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1220 300 1720 352"> <thead> <tr> <th>目標額</th> <th>実績額</th> <th>差引額</th> <th>達成率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22,180</td> <td>63,712</td> <td>41,532</td> <td>287.2</td> </tr> </tbody> </table> <p>■平成19年度末の繰越欠損金の残高状況  平成19年度の売上額は、「BIG」のキャリアオーバー告知を中心とした広告宣伝活動などにより、売上目標額221億円を大きく上回る約637億円となったため、平成20年3月に予定していた平成19年度の借入金償還4億円を平成19年9月末に繰り上げて償還したことに加え、平成20年度以降償還予定分のうち、134億円の償還財源を確保した。このため、平成19年度末の繰越欠損金残高は、目標額238億円を大きく下回る95.5億円となった。</p>	目標額	実績額	差引額	達成率 (%)	22,180	63,712	41,532	287.2		
目標額	実績額	差引額	達成率 (%)											
22,180	63,712	41,532	287.2											
<p><b>2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行</b></p>	<p><b>2 自己収入の確保及び予算の効率的な執行</b></p>	<p>自己収入の確保及び予算の効率的な執行状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■法人の自己収入の状況及び予算の効率的な執行が図られているかの検証</p>	<p>B</p>	<p>効率的な業務運営により支出の削減は図られているものの、一般勘定における自己収入の確保が十分でない。</p>								
<p>(1) 管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。</p>	<p>(1) <b>固定経費の節減</b>  管理業務については、節約を行うとともに、効率的な業務運営を行うこと等により、固定経費の節減を図る。</p>	<p>固定経費の節減状況</p>		<p>■節約等による節減状況  管理業務については、本部事務所に係る光熱給水費をはじめ、消耗品等の全般的な節減を行うとともに効率的な業務運営を行うことにより、固定経費の節減を図った。</p>	<p>A</p>	<p>職員の意識の向上により、一般管理費等の削減が行われていることは評価できる。</p>								
<p>(2) 調査研究を行うに当たっては、積極的に外部からの競争的資金を獲得する。</p>	<p>(2) <b>外部資金の獲得</b>  調査・研究を行うに当たっては、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図る。</p>	<p>外部資金の獲得状況</p>		<p>■外部資金の獲得状況  JISSにおいて実施する事業との兼ね合いにも留意しつつ、調査・研究の活性化のため、積極的に競争的資金等外部資金の獲得を図った。</p> <p>① 科学研究費補助金の採択状況（平成19年度交付分）  平成18年度に24件の申請を行い、研究代表者として、以下の資金を獲得した。  ア 件数 15件  イ 金額 19,820千円</p> <p>② 科学研究費補助金の申請状況（平成20年度申請分）  申請に際しては、募集要項や申請書類作成の留意事項等をグループウェアに掲載して研究員に周知するとともに、研究部会を通して若手研究員に積極的な応募を呼びかけた。  ア 申請件数 31件（申請可能者：61名）  イ 新規申請 22件  ii 継続申請 9件</p> <p>③ 民間研究助成金の採択状況</p>	<p>B</p>	<p>調査・研究の活性化を図るため、競争的資金等外部資金の獲得に向けて様々な努力を行うとともに、交付された競争的資金の不正使用防止を図るため、「国立スポーツ科学センター公的研究費の不正防止等ガイドライン」を策定し、JISS内部の体制整備、ルールの整備・明確化等に取り組んだことは、ある程度評価できる。  しかし、科学研究費補助金に関して、獲得件数</p>								

				<p>民間団体が行う研究助成金について申請を行い、資金を獲得した。 ア 件数 3件 イ 金額 4,440千円</p> <p>■公的研究費の不正使用等の防止に関する取組状況 交付された競争的資金については、不正使用防止のため、「公的研究費の不正使用等の防止に関する取組について（共通的な指針）」（総合科学技術会議：平成18年8月）、「研究費の不正対策検討会報告書」（研究費の不正対策検討会：平成18年12月）、「研究機関における公的研究費の管理・監査ガイドライン（実施基準）」（文部科学大臣：平成19年2月）等を踏まえ、公的研究費の適正な管理と効率的な使用に向けた対応や不正の防止対策として、JISS内部の体制整備、ルールの整備・明確化等の講じるべき必要な事項を体系的に整理した「国立スポーツ科学センター公的研究費の不正防止等のガイドライン」（平成19年11月策定）に基づき、適切に会計処理を行った。</p>	<p>は増えているものの、研究者数に対して申請件数が少なく、なお一層の啓発が必要である。</p>																												
<p>(3) スポーツ施設の使用料や外部資金などの運営費交付金以外の収入の増加を図る。</p>	<p>(3) 運営費交付金以外の収入の増加 運営費交付金以外の収入の増加を図るため、スポーツ施設の使用料や寄付の受入れ等の増加に努める。</p>	<p>運営費交付金以外の収入の状況</p>		<p>■一般勘定における運営費交付金以外の収入の状況 3.5%</p> <table border="1" data-bbox="1220 542 1848 774"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額 (千円) (A)</th> <th>実績額 (千円) (B)</th> <th>増減率 (%) (B-A) ÷ A × 100</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基金運用収入</td> <td>577,822</td> <td>593,501</td> <td>2.7</td> </tr> <tr> <td>国立競技場 運営収入</td> <td>2,283,636</td> <td>2,028,589</td> <td>△11.2</td> </tr> <tr> <td>JISS運営収入</td> <td>416,957</td> <td>351,473</td> <td>△15.7</td> </tr> <tr> <td>NTC運営収入</td> <td>152,000</td> <td>117,208</td> <td>△22.9</td> </tr> <tr> <td>その他の自己収入</td> <td>167,663</td> <td>633,029</td> <td>277.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,598,078</td> <td>3,723,800</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>※その他の自己収入：普及事業収入、寄附金収入、営業外収入、利息収入等</p> <p>■一般勘定における自己収入の増減要因 国立競技場運営収入については、国立代々木競技場第一体育館アスベスト除去工事(工期：平成19年1月10日～8月30日：平成19年度152日間)を実施したこと等に伴い、長期休業期間が生じたため、運営収入が減少した。 JISS運営収入については、競技団体等への利用促進の働きかけの強化を平成18年度に引き続き行ったが、NTCの建設に伴い一部施設（Aテニスコート、運動場）が廃止された影響や施設利用の減のため、運営収入が減少した。 NTC運営収入については、供用開始のための準備に時間を要したことから、施設の利用期間が短くなり減収となった。 その他の自己収入については、財団法人日本サッカー協会から国立スポーツ科学センター西が丘サッカー場改修工事のため寄附金を受け入れたほか、平成20年3月31日付けでナショナルトレーニングセンターの一部が出資されたことに伴い、消費税の還付が発生した。</p> <p>■運営費交付金以外の収入の増加を図るための方策の検討 基金資産の効率的な運用、スポーツ施設の使用料や寄附金の受入等の増加に努めた。</p> <p>① 基金運用収入 資金の有効な運用を図るため、主務大臣の指定により取得できる有価証券（円建て外国債券）での運用を引き続き行った。 また、平成19年度中に満期を迎えた有価証券について、金融市場の動向を考慮しつつ国債・地方債で再運用し、基金運用収入の確保に努めた。</p> <p>② 国立競技場運営収入 国立霞ヶ丘競技場陸上競技場において、芝生養生に必要な日数を確保しつつ、本来目的に支障のない範囲でコンサート、ファッションショー等の文化的行事を行うなど、スポーツ以外の行事への施設貸出しによる</p>	区分	計画額 (千円) (A)	実績額 (千円) (B)	増減率 (%) (B-A) ÷ A × 100	基金運用収入	577,822	593,501	2.7	国立競技場 運営収入	2,283,636	2,028,589	△11.2	JISS運営収入	416,957	351,473	△15.7	NTC運営収入	152,000	117,208	△22.9	その他の自己収入	167,663	633,029	277.6	合計	3,598,078	3,723,800	3.5	<p>B 運営費交付金以外の収入全体としては、計画を上回ったものの、国立競技場やJISS・NTCの運営収入は計画を達成できていない。今後は、効率化による支出の削減と合わせて、収入を増加させるより積極的な取り組みが必要である。</p>
区分	計画額 (千円) (A)	実績額 (千円) (B)	増減率 (%) (B-A) ÷ A × 100																														
基金運用収入	577,822	593,501	2.7																														
国立競技場 運営収入	2,283,636	2,028,589	△11.2																														
JISS運営収入	416,957	351,473	△15.7																														
NTC運営収入	152,000	117,208	△22.9																														
その他の自己収入	167,663	633,029	277.6																														
合計	3,598,078	3,723,800	3.5																														

				<p>利用拡大のほか、国立代々木競技場園地（渋谷プラザ）にミュージカルを誘致し、資産の有効活用を図ることにより、収入の確保に努めた。</p> <p>今後は、センターの目的を踏まえた利用拡大や国立代々木競技場園地の更なる活用による資産の有効活用を図る。</p> <p>③ 国立スポーツ科学センター運営収入 競技団体等への利用促進の働きかけの強化を平成 18 年度に引き続き行った。</p> <p>④ ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設（仮称）運営収入 競技団体の要望を踏まえ、適切な利用料金の設定を行った。</p> <p>⑤ 寄附金収入 ア 民間企業に対して継続的な寄附につながる活動を積極的に働きかけるとともに、スポーツ関連団体と連携した企画を計画するなど、新たな資金の確保実現に努めた。 イ 研究寄附金 150 万円を受け入れた。（平成 19 年 6 月 30 日） ウ 財団法人日本サッカー協会から国立スポーツ科学センター西が丘サッカー場改修工事のため 160,000 千円を受け入れた。（平成 20 年 2 月 29 日） エ 国立大学法人及び企業の協力の下、寄附金付自動販売機を設置（平成 20 年 3 月 31 日現在 247 台）し、その売上の一部を寄附金として受け入れた。 オ イーバンク銀行によるインターネット募金の窓口を開設し、寄附金収入の確保に努めた。</p>					
<p><b>3 資金の運用及び管理</b> 専任の職（資金管理主幹）を設置し、継続的に金利情報等の収集及び分析を行うとともに、運用基準等を定め、安全かつ安定的な運用を図る。</p>	<p><b>3 資金の運用及び管理</b> 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供を行うとともに、資金管理委員会を定期的に開催し、資金の運用状況を確認する。 また、必要に応じて、安全な金融機関の選択や効率的な金融商品の選択等に関する運用基準の見直しを行う。</p>	<p>安全かつ安定的な資金運用の実施状況</p> <p>必要に応じた運用基準等の見直し状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■資金の管理・運用に係る情報等の収集、分析及び提供の状況 資金管理主幹により、証券会社等からの金利情報等の収集、インターネットを利用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料の収集・分析を行い、関係部署への情報提供を行った。</p> <p>■資金管理委員会の開催状況 各部署における資金の運用状況の確認や資金の管理・運用に係る情報の共有を図るため、資金運用を担当する部署の役員により構成する資金管理委員会を定期的（四半期ごと）に開催した。 ① 開催回数：4 回 ② 議題：ア 金融情勢の現状と金融機関の安全性について イ センター各部署における資金の運用状況について ほか</p> <p>■基金等の運用実績 専門家の意見、資金管理委員会における検討内容等を踏まえ、金融市場の動向を考慮しつつ、安全かつ安定的な資金の運用を図った。 ① 運用実績（再掲）</p> <table border="1" data-bbox="1261 1034 1644 1082"> <tr> <td>運用収入額（千円）</td> <td>593,501</td> </tr> <tr> <td>資産残高（千円）</td> <td>29,454,820</td> </tr> </table> <p>※平成19年3月末資産残高29,452,630千円（2,190千円増）</p> <p>② 主な運用の内容 平成 19 年度の基金の運用については、満期償還（5.4 億円）、定時償還（3 億円）となった地方債及び満期日を迎えた定期預金（3 億円）について、10 年または 20 年の国債及び地方債を購入するなど再運用を図った。</p> <p>■安全な金融機関の選択や必要に応じた運用基準の見直し状況等 安全かつ安定的な資金の運用を図るため、資金管理主幹により、継続的に金利情報等の取得や、インターネットを活用した取引金融機関の格付け情報及び経営状況等の資料収集、分析を行うとともに、定期的に資金管理委員会を開催し、金融情勢の現状と金融機関の安全性についての検討を踏まえて金融機関を選択した。なお、これらの検討内容を踏まえ、平成 19 年度において、運用基準等の変更は行わなかった。</p>	運用収入額（千円）	593,501	資産残高（千円）	29,454,820	<p><b>A</b></p> <p>安全かつ安定的な資金の運用に努めていることは評価できる。今後も、情報の収集・分析を行うなど、資金の有効な運用を行うよう期する。</p>
運用収入額（千円）	593,501								
資産残高（千円）	29,454,820								

<p><b>4 期間全体に係る予算（人件費の見積りを含む。）</b></p> <p>(1) 総計 別表-1のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表-2のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表-3のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表-4のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定 別表-5のとおり</p> <p>(6) 特例業務勘定 別表-6のとおり</p> <p><b>5 期間全体に係る収支計画</b></p> <p>(1) 総計 別表-7のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表-8のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表-9のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表-10のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定別表-11のとおり</p> <p>(6) 特例業務勘定別表-12のとおり</p> <p><b>6 期間全体に係る資金計画</b></p> <p>(1) 総計 別表-13のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表-14のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表-15のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表-16のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定別表-17のとおり</p> <p>(6) 特例業務勘定別表-18のとおり</p>	<p><b>4 平成19年度の予算（人件費の見積りを含む。）</b></p> <p>(1) 総計 別表-1のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表-2のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表-3のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表-4のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定 別表-5のとおり</p> <p><b>5 平成19年度の収支計画</b></p> <p>(1) 総計 別表-6のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表-7のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表-8のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表-9のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定別表-10のとおり</p> <p><b>6 平成19年度の資金計画</b></p> <p>(1) 総計 別表-11のとおり</p> <p>(2) 一般勘定 別表-12のとおり</p> <p>(3) 投票勘定 別表-13のとおり</p> <p>(4) 災害共済給付勘定 別表-14のとおり</p> <p>(5) 免責特約勘定別表-15のとおり</p>	<p>予算等の効率的な執行状況</p> <p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■予算、収支計画及び資金計画と実績の対比 別表のとおり</p> <p>① 予算</p> <p>センター全体の収入に占める国からの収入の割合は9.9%であり、残りは施設運営収入等の自己収入である。計画額と実績額の比較による分析は以下のとおりである。</p> <p>ア 国立競技場の運営事業では、他の競技場によるサッカー国際試合の分散開催及び施設整備工事による休業等により、また、JISSの運営事業では、NTCの建設に伴う、一部施設の利用廃止などにより、各々の収入が計画額を下回ることが予想されたため、光熱給水費の節減、設備保守の調達方法の見直し等経費の節減を図るとともに、本来目的に支障のない範囲内で陸上競技場でのコンサート等の文化的行事の実施などにより増収を図ることによって、収支の均衡に努めた。しかし、国立競技場及びJISSの各施設について、利用者の安全確保や利便性向上を図るための改修が必要となったため、実績額が計画額を超える結果となった。</p> <p>イ スポーツ振興投票事業は、スポーツ振興くじの売上増及び直接運営方式による運営の効率化と経費の節減に努めた。特に、「BIG」については、キャリアオーバー告知を中心とする広告宣伝活動により、テレビや新聞で注目を集め、平成19年5月に売上が過去最高額を記録するなど、売上の確保に貢献した。この結果、スポーツ振興投票事業収入は計画額を大幅に上回った。</p> <p>ウ スポーツ振興基金及びスポーツ振興くじによる助成事業は、助成団体の事業縮小等により、実績額が計画額を下回った。</p> <p>エ 災害共済給付事業は、転入学者の増加によって共済掛金収入が計画額を若干上回ったが、医療費の増による給付金の支出の増等により、収支の実績はほぼ計画どおりとなった。</p> <p>オ 人件費及び一般管理費については、定員削減計画に沿った常勤職員数の削減及び固定経費の節減を図り、大幅な削減を達成した。</p> <p>② 収支計画</p> <p>ア スポーツ振興投票事業については、「BIG」を中心とする広報宣伝活動等の販売促進策により売上の拡大を図るとともに、センター自ら業務を行う直接運営方式により、効率的な運営と経費の節減を図った。特に、スポーツ振興投票事業収入が計画額を大幅に上回った。</p> <p>イ 災害共済給付事業については、支払備金の計上方法を見直したことから損失が発生した。</p> <p>③ 資金計画</p> <p>投票勘定において、長期借入金のうち、平成19年9月28日の期限前弁済4億円及び平成20年3月31日の前倒し返済91億円を実施し、計画を上回って借入金を償還した。</p> <p>■運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細</p> <p>運営費交付金の収益化は、費用進行基準を適用している。</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">交付年度</th> <th rowspan="2">期首残高</th> <th rowspan="2">当期交付額</th> <th colspan="5">当期振替額</th> <th rowspan="2">計</th> <th rowspan="2">期末残高</th> </tr> <tr> <th>運営費交付金収益</th> <th>資産見返運営費交付金</th> <th>建設仮勘定見返運営費交付金</th> <th>資本剰余金</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15年度</td> <td>101</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>101</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>101</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>296</td> <td>—</td> <td>0</td> <td>174</td> <td>122</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>296</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>290</td> <td>—</td> <td>271</td> <td>19</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>290</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>—</td> <td>5,375</td> <td>5,005</td> <td>369</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>△1</td> <td>5,375</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>687</td> <td>5,375</td> <td>5,276</td> <td>562</td> <td>225</td> <td>0</td> <td>△1</td> <td>6,062</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※資産見返運営費交付金への振替額562百万円は、国立競技場及びJISSの施設改修、本部事務所空調機、人事給与システム用サーバ並びに国立スポーツ科学センター研究機器及びナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)トレーニング機器等の償却資産分に係るものである。</p>	交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額					計	期末残高	運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	その他	15年度	101	—	0	0	101	0	0	101	0	17年度	296	—	0	174	122	0	0	296	0	18年度	290	—	271	19	0	0	0	290	0	19年度	—	5,375	5,005	369	2	0	△1	5,375	0	合計	687	5,375	5,276	562	225	0	△1	6,062	0
交付年度	期首残高	当期交付額	当期振替額					計	期末残高																																																											
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	その他																																																													
15年度	101	—	0	0	101	0	0	101	0																																																											
17年度	296	—	0	174	122	0	0	296	0																																																											
18年度	290	—	271	19	0	0	0	290	0																																																											
19年度	—	5,375	5,005	369	2	0	△1	5,375	0																																																											
合計	687	5,375	5,276	562	225	0	△1	6,062	0																																																											

			<p>また、建設仮勘定見返運営費交付金への振替額 225 百万円は、西が丘サッカー場改修工事の前払金等に係るものである。  ※その他の△1 は、過年度の競技強化支援事業助成金が返還されたことに伴う運営費交付金債務の戻入分である。  ※平成 19 年度は、中期目標期間の最後の事業年度であることから、期末において、運営費交付金債務を全額収益に振り替えている。(平成 18 年度交付分 34 百万円、平成 19 年度交付分 205 百万円、合計 239 百万円)</p> <p>■現物出資を主因とする還付消費税を財源とする流動資産に関する状況  国からの現物出資に係る平成 15 年度の還付消費税及び平成 18・19 年度の還付消費税相当額については、一般勘定において管理を行った。  (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1202 411 1839 467"> <thead> <tr> <th>期首残高</th> <th>当期受入額</th> <th>当期使用額</th> <th>期末残高</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>639</td> <td>322</td> <td>0</td> <td>961</td> </tr> </tbody> </table> <p>■固定資産の利用状況の評価  平成 19 年度については、固定資産に係る減損の兆候はなかった。  なお、平成 18 年度に減損を認識した職員宿舍の用途に供していた建物、構築物及び土地(千葉県習志野市、埼玉県所沢市)の取り扱いについて、売却する方向で検討した。</p> <p>■目的積立金の執行状況  一般勘定の積立金の執行に当たっては、中期計画に定めた児童生徒等の健康の保持増進に関する事業について、適切に執行した。  (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="1218 703 1839 863"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>計画額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>衛生管理の検査・研修施設の整備</td> <td>100,000</td> <td>96,132</td> </tr> <tr> <td>健康教育情報ライブラリーの整備</td> <td>679,925</td> <td>142,522</td> </tr> <tr> <td>児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化</td> <td>190,350</td> <td>147,487</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>970,275</td> <td>386,141</td> </tr> </tbody> </table> <p>■役員の報酬等及び職員の給与水準の状況  「独立行政法人の役員の報酬等及び給与水準の公表方法等について(ガイドライン)(総務省)」に基づき、平成 19 年度にセンターで支払われた役職員の報酬・給与等について文部科学省及びセンターホームページにおいて公表した。  以下、平成 19 年度の支給状況  ① 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標  ア 事務・技術職員  i 对国家公務員 111.3  ii 対他法人 103.6  (参考)地域勘案 103.4、学歴勘案 110.2、地域・学歴勘案 103.1  イ 研究職員  i 对国家公務員 101.4  ii 対他法人 100.1  (参考)地域勘案 100.0、学歴勘案 100.5、地域・学歴勘案 99.4  国に比べて給与水準が高くなっている定量的な理由  ・当センターは国家公務員に支給されている地域手当の支給区分のうち、1 級地から 5 級地に全職員が勤務していることに対し、国家公務員は 6 級地及び非支給地の勤務者が 44%となっている。また、最も支給割合が高い 1 級地(東京都特別区)に在勤する職員の割合は、国家公務員が 26%に対して当センターは 72%となっており、勤務地域による国家公務員との違いが大きな要因と考えられる。  ・当センター職員の学歴構成は、大学卒以上の職員が 66%であるのに対し、国家公務員は 48%である。特に 1 級及び 2 級に属する職員の内、大学卒以上の割合が当センターは 1 級 100%、2 級 93%であるのに対し、国家公</p>	期首残高	当期受入額	当期使用額	期末残高	639	322	0	961	区分	計画額	実績額	衛生管理の検査・研修施設の整備	100,000	96,132	健康教育情報ライブラリーの整備	679,925	142,522	児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化	190,350	147,487	合計	970,275	386,141	<p>所沢及び習志野の職員宿舍については、20 年度中に売却すること。</p> <p>給与水準については、職種別に見ると一概に高いとは言えないものの、事務・技術職員については、地域・学歴を勘案しても依然国家公務員より高い水準となっており、引き続き「講ずる措置」にあるような取り組みを行うことにより、給与水準の適正化に努める必要がある。</p>
期首残高	当期受入額	当期使用額	期末残高																								
639	322	0	961																								
区分	計画額	実績額																									
衛生管理の検査・研修施設の整備	100,000	96,132																									
健康教育情報ライブラリーの整備	679,925	142,522																									
児童生徒等の健康の保持増進に係る業務の充実及び体制の強化	190,350	147,487																									
合計	970,275	386,141																									

				<p>務員は1級55%、2級63%であるため、国家公務員と比較して若年層が高い給与水準となっていることが要因と考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>過去の経過として、当センターは優秀な人材の確保等の観点から、若年層（35歳以下）の給与の昇給率を高くしていた。また、特殊法人であった際の給与表の額が国家公務員と比較して高めに設定されており、特に50歳以降の給与水準が高くなっている。この若年層及び50歳以降の職員の割合が76%を占めていることから、対国家公務員指数が高くなっているものと考えられる。</li> <li>当センターは国家公務員と比較して職員宿舍が少ないため、賃貸住宅等に入居して住宅手当を受給する職員割合が23%となっており、国家公務員に比べ割合が高くなっていることも要因と考えられる。</li> </ul> <p>講ずる措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員の給与水準を国家公務員の給与水準を含めた社会一般の情勢に適合したものとなるように、平成18年度から国家公務員の給与構造改革の例に倣い、国家公務員に準じて給与表を従来の7等級制から10等級制に改正し、等級別標準職務等の見直しを行った。これにより、給与表の違いによる給与水準が高くなっていた状況は、中期的に是正されていくものと考えられる。また、給与水準の確保に向けて労働組合の協力を得て、期末勤勉手当の支給割合の見直しを検討する。</li> </ul> <p>なお、国家公務員の給与構造改革が終了となる平成22年度までに、引き続き必要な措置を講じていくこととする。</p> <p>② 役員の報酬等の支給状況</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">役名</th> <th colspan="3">平成19年度年間報酬等の総額</th> </tr> <tr> <th>報酬(給与)</th> <th>賞与</th> <th>その他(内容)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理事長</td> <td>16,769</td> <td>11,784</td> <td>1,527(特別地域手当) 62(通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>理事 (4名)</td> <td>60,534</td> <td>38,399</td> <td>5,057(特別地域手当) 520(通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>監事 (1名)</td> <td>12,624</td> <td>8,814</td> <td>1,142(特別地域手当) 128(通勤手当)</td> </tr> <tr> <td>監事(非) (1名)</td> <td>204</td> <td>204</td> <td>0(特別地域手当) 0(通勤手当)</td> </tr> </tbody> </table>	役名	平成19年度年間報酬等の総額			報酬(給与)	賞与	その他(内容)	理事長	16,769	11,784	1,527(特別地域手当) 62(通勤手当)	理事 (4名)	60,534	38,399	5,057(特別地域手当) 520(通勤手当)	監事 (1名)	12,624	8,814	1,142(特別地域手当) 128(通勤手当)	監事(非) (1名)	204	204	0(特別地域手当) 0(通勤手当)		
役名	平成19年度年間報酬等の総額																												
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)																										
理事長	16,769	11,784	1,527(特別地域手当) 62(通勤手当)																										
理事 (4名)	60,534	38,399	5,057(特別地域手当) 520(通勤手当)																										
監事 (1名)	12,624	8,814	1,142(特別地域手当) 128(通勤手当)																										
監事(非) (1名)	204	204	0(特別地域手当) 0(通勤手当)																										
<b>IV 短期借入金の限度額</b>	<b>IV 短期借入金の限度額</b>																												
業務運営上必要な短期借入金の限度額は、10億円とする。	運営費交付金の受入れの遅延及び事故の発生等により緊急に資金の調達が必要となった場合は、短期借入金の限度額(10億円)の範囲内で借入れを行う。	短期借入金の借入状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	■平成19年度の状況 借入れの実績なし	—																								
<b>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	<b>V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>																												
重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。	重要な財産等の処分等に関する計画の見込みはない。	重要な財産等の処分等状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	<p>■平成19年度の状況</p> <p>平成18年度に担保に供したスポーツ振興基金に属する資産について、平成19年9月28日の期限前弁済4億円及び平成20年3月31日の前倒し返済91億円のに伴い、一部担保解除を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>担保財産の状況(平成20年3月末現在) <ul style="list-style-type: none"> <li>① 財産の内容：スポーツ振興基金の国債、地方債</li> <li>② 額面額：11,479,500千円</li> </ul> </li> </ul>	—																								

VI 剰余金の使途	VI 剰余金の使途					
<b>1 施設及び執務環境等の整備</b> (1) スポーツ施設の保守・改修 (2) 情報通信技術関連機器の整備 (3) 人材育成、能力開発 (4) 職場環境の改善 (5) 広報、成果の発表・展示  <b>2 主催事業及び調査研究事業の充実</b>	<b>1 施設及び執務環境等の整備</b> (1) スポーツ施設の保守・改修 (2) 情報通信技術関連機器の整備 (3) 人材育成、能力開発 (4) 職場環境の改善 (5) 広報、成果の発表・展示  <b>2 主催事業及び調査研究事業の充実</b>	剰余金の使用等の状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	■平成19年度の状況 執行の実績なし	—	



○その他業務運営に関する重要事項

中期計画の各項目	評価項目 (19年度計画の各項目)	指標	評価基準					評価項目・指標に係る実績	評価													
			S	A	B	C	F		段階的 評価	定性的評価及び 留意事項等												
Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	Ⅶ その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項								A	施設整備や人員配置について、長期的な視野に立った整備を進めており評価できる。												
1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 別表-19のとおり	1 長期的視野に立った施設整備・管理の実施 別表-16のとおり	施設整備・管理の実施状況	法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。	<p>■長期的視野に立った施設整備・管理が実施されているかの検証</p> <p>■効率的運営及び安全面を考慮した整備計画の推進状況 施設の老朽化の度合い並びに改修後の効率的運営、安全面を考慮した優先度により長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき、施設整備を進めた。なお、国立代々木競技場第一体育館及び第二体育館の屋根裏部等に建築材料のアスベストが使用されていたことから、利用者等の健康被害への不安を解消するため、平成17年度補正予算においてアスベスト除去工事費の予算が措置され、平成18年度工事（繰越分）として実施した。しかし、第一体育館については大規模イベントの開催により工事が遅延したため、平成18年12月12日に予算繰越承認を受けた上で、平成19年度も引き続き、当該アスベスト除去工事を実施した。また、第一体育館アリーナ部分の既存便所を拡張し、便器数の増を行い、利用者の便宜を図る施設整備工事を実施した。</p> <p>整備計画の実施に際しては、中期計画及び施設整備費補助金の執行状況等を勘案するとともに、日々施設を管理している中で把握した利用上の不都合や老朽化の状況及び施設調査結果に基づき、①危険箇所の改修、②利用者サービスのための改修、③事業展開上必要な改修を基本に、緊急性の高い工事から順次実施している。</p> <p>■施設整備計画の執行状況 ① 国立代々木競技場第一・第二体育館アスベスト除去工事（平成17年度補正予算）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: right;">(単位：百万円)</th> </tr> <tr> <th>施設整備の内容</th> <th>計画額</th> <th>前年度実績額</th> <th>実績額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国立競技場施設整備工事</td> <td>3,916</td> <td>2,404</td> <td>1,506</td> </tr> </tbody> </table> <p>■利用者の安全確保、施設の維持保全のための管理運営の状況 国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びJ1SSにおいて、「施設管理運営計画書」に基づく簡易診断シートを作成し、各施設の確認を行うことにより、各施設の利用者の安全確保を実施した。 また、「施設管理保全計画書」に基づく保全計画表・保全調書を担当課で作成することにより、各施設の維持保全を実施した。</p>					(単位：百万円)				施設整備の内容	計画額	前年度実績額	実績額	国立競技場施設整備工事	3,916	2,404	1,506	A	長期的視野に立った施設整備を実施しており、評価できる。今後も、適切な優先順位付けに配慮して、施設整備を進めることを期待する。
(単位：百万円)																						
施設整備の内容	計画額	前年度実績額	実績額																			
国立競技場施設整備工事	3,916	2,404	1,506																			
(1) 施設の運営に当たっては、施設の老朽化が進行していることにかんがみ、長期的視野に立った整備計画を策定し、施設整備を推進する。 また、管理運営においては、維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。	(1) 施設整備計画の執行 施設の老朽化にかんがみ、改修後の効率的運営や安全面を考慮し、長期的視野に立って策定した施設整備計画に基づき、施設整備を推進する。 また、管理運営においては、施設の維持保全を確実に実施することで、利用者の安全の確保に万全を期する。	長期的視野に立った施設整備の推進状況 施設の維持保全の実施状況							A	利用者の健康に重大な影響を及ぼすアスベスト除去に関して、施設の効率的運営・安全面を考慮した整備計画に基づき、工事を実施したことは評価できる。												
(2) 利用者本位の立場から、施設整備の改善を進めることとし、分かりやすい標示の設置等利用者に配慮した	(2) 利用者本位の立場からの施設整備 利用者本位の立場から施設整備を進めることとし、利用者に配慮した	利用者本位の施設整備の状況		<p>■利用者本位の立場からの施設整備の状況 国立代々木競技場第一体育館及び第二体育館の屋根裏部等に使用されている建築材料のアスベストを除去し、利用者等の健康被害への不安等の解消を</p>					A	使用者の立場に立った施設整備を実施しており、評価できる。												

<p>施設整備を行う。 また、専用の観覧席やトイレの設置等に係る整備計画を策定し、高齢者・身体障害者等に配慮した施設とする。</p>	<p>施設とする。</p> <p>(3) 研究関係設備・機器の整備 整備計画に基づき、研究関係設備、機器の更新を実施するとともに、予算措置等について関係各方面と協議していく。</p>	<p>況</p> <p>研究関係設備等の整備実施状況</p>	<p>目的として、施設整備工事を実施した。また、第一体育館アリーナ部分の既存便所を拡張し、便器数の増を行って利用者の便宜を図る施設整備工事を実施した。 なお、施設整備工事を円滑に遂行するため、関係職員によるプロジェクトチームを構成し、施設管理者及び施設利用者の意見を調整した上で、検討を行い適切に業務を実施した。</p>	<p>■研究関係設備、機器の整備実施状況 平成16年度に策定した整備計画を基に、研究内容や緊急度を考慮して策定した研究機器整備年次計画により、研究関係設備、機器の整備を実施した。 乳酸・血糖値測定装置の更新等 37,356千円</p>	<p>今後も、利用者のニーズを踏まえた環境整備を行うことを期待する。</p> <p>A</p> <p>研究内容や緊急度を考慮し、研究関係設備、機器の整備を行ったことは、評価できる。 今後も、整備計画に基づいた研究関係設備等の整備の実施を期待する。</p>
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により優れた人材を育成する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより計画的な合理化減を行い、常勤職員数の削減を図る。 (参考1) 常勤職員数の状況 ① 期初の常勤職員数 417人 ② 期末の常勤職員数の見込み 360人 ただし、このほかナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)の準備及び運営のための要員を予定。 (参考2) 中期目標期間中の人件費総額見込み 14,445百万円 ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者給与に相当する範囲の費用である。</p> <p>(3) 人材の育成 ① 職員の採用は、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討する。 ② 情報化の推進等による業務の充実、高度化を進めるとともに、職員の能力開発及び高度な専門知識</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 方針 業務の外部委託の拡充及び執務体制の見直しにより人員の削減を図るとともに、研修の実施により優れた人材を育成する。</p> <p>(2) 人員に関する指標 業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しなどにより、常勤職員数の削減を図る。 ただし、ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)の準備及び運営のための要員を除く。</p> <p>(3) 人材の育成 ① 職員の採用 職員の採用について、採用計画を作成するとともに、業務に関し高度な専門性を有する者の任期付任用による採用を推進する。 ② 職員研修及び勤務評定の実施</p>	<p>人事管理の状況</p> <p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p> <p>常勤職員数の削減状況</p> <p>職員の計画的な採用の状況</p> <p>任期付任用の推進状況</p> <p>職員研修の計画的な実施状況</p> <p>職員勤務評定の実施状況</p>	<p>■適切な人事管理が実施されているかの検証</p> <p>■常勤職員数の削減状況 年度初の常勤職員数 349人 年度末の常勤職員数 331人(△18人) 次年度採用の常勤職員数 2人(平成20年4月1日退職1人) 業務運営の効率化、外部委託の拡充、執務体制の見直しにより、常勤職員数の計画的な削減を図るとともに、長期的視点に立って計画的な採用を行った。 ① 常勤職員数の状況 ア 平成19年度期初:349人→期末:331人(△18人) イ 採用者(平成19年4月2日～平成20年3月31日)1人 ウ 退職者(平成19年4月2日～平成20年3月31日)19人 ② 業務の実情等に合わせた効率的・効果的な組織編制等 平成20年1月からのNTCトレーニング施設等の全面供用開始、さらに、平成20年3月31日付けで国からNTC屋内トレーニングセンター、屋内テニスコート及び宿泊施設が出資されたことに伴い、ナショナルトレーニングセンター設置準備室を廃止するとともに、JISS及びNTC運営部の組織を見直すこととし、特に、施設の規模が拡充することから、サービス事業課の一部門であった施設管理を同課から切り分け、JISS及びNTCの施設を総括的に管理する施設管理課を設置することとした。 ③ 他団体との人事交流 独立行政法人1人</p> <p>■職員等の採用状況 平成19年度の一般事務職員採用に当たっては、中期計画を踏まえた常勤職員数の状況及び今後の退職者を考慮した採用計画を作成し、合計5人の採用予定者を決定した。</p> <p>■研修の計画的な実施状況 職員の研修に関する規程に基づき、職員の能力開発等を図るため、役職別研修、全体研修を実施するとともに、各部署の業務遂行に必要な知識習得のための個別の業務研修を実施した。また、支所においては、当該地域で受講可能な業務研修等の実施に取り組んだ。 69回実施(延べ参加者数572人)</p> <p>■職員勤務評定の実施状況</p>	<p>A</p> <p>常勤職員については、計画以上の大幅な削減が行われており、評価できる。 今後も、単に職員の削減を進めるだけでなく、業務の状況等も勘案しながら、人員配置の見直しと合わせて計画的な職員採用計画を作成する必要がある。</p>	

<p>や技術を持った人材を育成するため、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。</p> <p><b>(4) 研究職員の資質向上</b> 研究職員については、質の高い研究・支援を推進するため、任期付任用制度の活用、職の公募等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>職員の能力開発及び高度な専門知識や技術を持った人材を育成するため、職員研修を計画的に実施する。 また、職務遂行能力の開発及び増進を図るため、職員勤務評定を実施する。</p> <p><b>(4) 研究職員の資質向上</b> 質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保と資質向上を図る。</p>	<p>優れた人材の確保の状況</p> <p>研究職員の資質向上の状況</p>	<p>職務遂行能力の開発及び増進を図るため、平成19年9月1日に、本部・支所職員を対象とした勤務評定(定期評定)を実施し、評定結果については、12月期勤勉手当の成績率及び昇給期前1年間における勤務実績に応じた昇給区分による昇給(平成20年1月1日)に反映させた。</p> <p>■優れた人材を確保するための方策 質の高い研究・支援を推進するため、研究職員について、職の公募や任期付任用制度の活用等により、優れた人材の確保に努めた。 ① より優れた人材を確保するため、募集する研究分野(職種)に関する専門誌に募集要項を掲出し、応募者拡充の方途を充実させた。 ② 専門的知識を有する者の公募について、より広く適任者に周知するために、当該専門職種の有資格者を統括する法人に募集要項の掲出を依頼し、公募方法を充実させた。 ③ スポーツクリニック等の診療業務を充実させるため、医療分野(整形外科医)の任期付研究員等を拡充した。 ④ トレーニング指導員体制を強化するため、任期付任用者を増加させ、トレーニング指導業務の充実を図った。 ⑤ 平成19年12月に竣工したナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)における情報分野の円滑な事業を推進するため、任期付の情報処理技術者を拡充し、体制強化を図った。</p> <p>■研究職員の任期付任用制度の活用状況 任期付任用による研究職員の研究分野別内訳 スポーツ科学 25人 スポーツ医学 18人 スポーツ情報 15人 計 58人</p> <p>■研究職員の資質向上の方策 職員の就業に関する細則に基づき、学会参加等による自己研修を推奨し、研究職員の資質向上を図った。(100日実施延べ31人参加)</p>		
<p><b>3 その他業務運営に関する事項</b></p>	<p><b>3 その他業務運営に関する事項</b></p>	<p>その他の業務運営に関する状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>A</p>	<p>災害への対応、環境への配慮、職場環境の充実といった、法人の内外に対して果たすべき役割を、適切に果たしていることは評価できる。</p>
<p><b>(1) 危機管理体制等の整備</b> 災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行う。</p>	<p><b>(1) 危機管理体制等の整備</b> 災害時等緊急時に即応可能な体制整備を行うため、予防点検や予防訓練を実施し、防災対策を推進するなど危機管理の維持・充実に努める。</p>	<p>危機管理体制等の整備状況</p>	<p>■災害時等緊急時に即応可能な体制整備の状況 センターが所有する各施設は、スポーツ観戦者や施設利用者等多数の人が利用することから、利用者等に対する安全対策が重要であるため、国立競技場等各施設において、行事の開催時期に合わせて、行事主催者、警備業者及び施設管理委託業者と、自衛消防隊合同訓練を実施し、災害時等緊急時に即応可能な体制整備を図った。 また、平成18年度から引き続き、計画的に防災管理者の資格を取得するとともに、国立競技場等に設置する自衛消防隊の構成員に必要な自衛消防技術認定資格取得のため、平成19年10月に講習会を受講し、資格を取得した。</p> <p>■防災対策の推進状況 各施設の防災関係官公署等の緊急時連絡先の確認を行い、連絡先一覧表を作成した。 また、火災、震災等が発生した際、消防法に基づく「消防計画」に従い、国立競技場等事業所単位で、火災、震災等の状況に応じて対応する体制を踏</p>	<p>A</p>	<p>災害時等緊急時に即応可能な体制整備のため、合同訓練等を行っていることは評価できる。引き続き、体制整備の推進を図ることを期待する。</p>

				<p>まえ、災害発生時における役職員等の行動要領を示した「災害対応マニュアル」を作成した。</p> <p>■広域避難場所としての施設の提供等 国立霞ヶ丘競技場、国立代々木競技場及びJISSの設置地域は、大規模災害等の発生時における広域避難場所として東京都から指定されており、国立霞ヶ丘競技場等の施設は、収容人数が大きな施設であり、警備員が常駐し、夜間でも対応できる体制が整っていることから、大規模災害等の発生時に、一時的に避難者を受け入れることにより、広域避難場所としての機能を果たせることとなる。 そこで、大規模地震等の災害発生時等に備えて、連絡体制の整備や国立競技場等において対応可能な対策等について調査検討を行うための会議等を実施するなど、危機管理の維持・充実に努めた。</p>		
<p>(2) 職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防止、メンタル・ヘルス等についての体制整備を行う。</p>	<p>(2) 職場環境の整備 セクシャル・ハラスメントの防止に努めるとともに、メンタルヘルスについての管理体制の充実に努める。</p>	職場環境の整備状況		<p>■セクシャル・ハラスメント防止のための環境整備状況 本部・支所に苦情相談員を配置するとともに、研修派遣等の実施による担当職員及び苦情相談員の質の向上を図るなど、セクシャル・ハラスメント防止のための体制整備に努めた。セクシャル・ハラスメントの防止については、規程の制定、研修の実施等、各職場において徹底を図っており、軽微な相談が発生した際も、当事者双方から事情聴取を行い、双方の理解及び納得を得ることにより、適切に対応した。 また、新任の苦情相談員及び担当職員を対象として、随時、外部研修に派遣することにより、苦情相談員の資質向上に努めた。</p> <p>■メンタルヘルスについての管理体制の充実状況 産業医を相談窓口として活用するほか、平成17年12月から導入している相談専門機関による面接相談、電話相談等必要な職員が、いつでも、様々な方法で相談できる全国的な相談窓口を整備した。 また、厚生労働省が主唱する「全国労働衛生週間」の取組みの中で、メンタルヘルス相談機関の再周知を行うとともに、相談機関の連絡先を記載したカードを作成し、全職員に配布した。これらの取組みにより、職員はいつでも相談機関へ相談できるという安心感が持て、仕事に取組む際の阻害因子を出来る限り排除することが可能となり、業務の能率の向上に寄与することができた。 ・相談機関への相談回数 延べ17回</p>	A	<p>様々な取り組みにより、セクシャル・ハラスメントの防止に努めるとともに、メンタルヘルスについての管理体制の充実に努めていることは評価できる。 今後も、職員が良好な環境で業務に従事できるよう努力することを期待する。</p>
<p>(3) 環境への配慮 「環境物品等の調達を推進するための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品等を調達する。</p>	<p>(3) 環境への配慮 「環境物品等の調達を推進するための方針」に基づき、物品等を調達する。</p>	環境に配慮した物品の調達状況		<p>■環境物品等の調達状況 グリーン購入法を遵守し、センターとして定めた「環境物品等の調達を推進するための方針」に基づき、環境への負荷の少ない物品を購入するよう徹底したことにより、特定調達品目の調達実績が100%となり、目標値(100%)を達成した。</p>	A	<p>環境に配慮した物品の調達に努めていることは評価できる。</p>

<p>4 中期目標の期間を超える債務負担 平成19年度から23年度までのコンピュータの賃貸借</p>	<p>4 中期目標の期間を超える債務負担 スポーツ振興投票業務における平成17年度から平成24年度までの第2期事業運営に係る経費及び第1期事業運営に係る債務の返済に係る長期借入金の一部</p>	<p>中期目標の期間を超える債務負担の状況</p>	<p>法人が提出する業務実績報告書、ヒアリング等を踏まえつつ、委員の協議により、評定する。</p>	<p>■平成19年度の状況</p> <p>① スポーツ振興投票業務に係る情報システム開発及び発券端末機製造等の経費のリース契約並びに経営管理業務契約等 第2期（平成18年度～24年度）のスポーツ振興くじについては、平成16年9月に中央教育審議会スポーツ・青少年分科会から、くじの改善方策について提言を受け、これまで、それを具現化するための諸準備を進めてきた。 平成16年12月に、民間企業の協力を得て、センターが直接運営することを決定し、平成17年2月に、日本ユニシス株式会社と経営管理業務及び情報処理システム業務について契約締結し、センター内に共同の経営管理チームを設け、第2期の実施のため基本的な販売体制、商品企画、情報システム等の整備を進めてきた。これらの第2期の初期投資の支払いは、リース契約による7年間の分割返済などとする事としたため、中期目標の期間を超える債務負担額を計上している。 中期目標の期間を超える債務負担額 10,499,570千円</p> <p>② 第1期事業運営に係る債務の返済に係る長期借入金の一部 スポーツ振興くじ（toto）の第1期事業運営に係る委託料のうち、未払いとなっていた約216億円の支払等のため、18金融機関等で構成するシンジケートローンによる長期借入及び内部資金融通を行ったことにより、中期目標の期間を超える債務負担が発生した。 中期目標の期間を超える債務負担額 12,900,000千円</p> <p>③ 平成19年度から平成24年度までのコンピュータの賃貸借 事務処理の効率化を図るため、コンピュータを導入したことに伴い、中期目標期間を超える債務負担が発生した。 中期目標の期間を超える債務負担額 10,511千円</p>	<p>A</p> <p>本件は、第2期のスポーツ振興くじの実施のために必要となる初期投資経費等であり、長期借入金の償還により、繰越債務を大幅に減らしたことは評価できる。 今後とも、本債務が計画的に償還できるよう、売上向上および経費節減に一層努めるよう期待する。</p>
--	--	---------------------------	---	---	--

平成19年度の予算（人件費の見積りを含む。）

【別表-1】

平成19年度年度計画予算(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	5,375	5,375	0
施設整備費補助金	1,512	1,506	△6
災害共済給付補助金	2,564	2,564	0
基金運用収入	578	594	16
国立競技場運営収入	2,284	2,029	△255
国立スポーツ科学センター運営収入	417	351	△66
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	152	117	△35
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107	65	△42
スポーツ振興投票事業収入	22,444	64,161	41,717
共済掛金収入	17,491	17,516	25
スポーツ振興投票事業準備金戻入	85	79	△6
寄附金収入	40	203	163
営業外収入	5	5	0
災害共済給付勘定受入金	266	-	△266
利息収入	16	166	150
その他収入	-	332	332
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	970	385	△585
計	54,306	95,448	41,142
[支出]			
業務経費	16,204	21,268	5,064
国立競技場運営費	826	1,177	351
国立スポーツ科学センター運営費	1,759	1,977	218
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営費	989	834	△155
スポーツ振興基金事業費	1,136	1,014	△122
スポーツ及び健康教育普及事業費	1,296	645	△651
スポーツ振興投票業務運営費	10,113	15,542	5,429
スポーツ振興投票助成事業費	85	79	△6
給付金	19,210	19,295	85
人件費	4,090	3,690	△400
一般管理費	489	574	85
施設整備費	1,512	1,506	△6
払戻返還金	11,090	31,856	20,766
国庫納付金	40	728	688
スポーツ振興投票事業準備金繰入	80	1,456	1,376
一般勘定繰入金	266	-	△266
事業外支出	730	14,186	13,456
計	53,711	94,559	40,848

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てでされている場合には相殺している。

※注 計画額及び実績額において、計上する金額が百万円未満の場合は「0」とし、計上する金額がゼロ又は科目を変更した場合は「-」とした（以下別表15まで同じ。）。

[参考]

国からの収入（運営費交付金、施設整備費補助金及び災害共済給付補助金）が法人全体の収入に占める割合は9.9%である。

【別表-2】

平成19年度年度計画予算(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
運営費交付金	5,375	5,375	0
施設整備費補助金	1,512	1,506	△6
基金運用収入	※1 578	594	16
国立競技場運営収入	※2 2,284	2,029	△255
国立スポーツ科学センター運営収入	※3 417	351	△66
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	※4 152	117	△35
スポーツ及び健康教育普及事業収入	※5 107	65	△42
寄附金収入	※6 40	203	163
営業外収入	5	5	0
災害共済給付勘定受入金	※7 266	202	△64
利息収入	※8 0	62	62
その他収入	※9 -	299	299
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	※10 970	385	△585
計	11,706	11,193	△513
[支出]			
業務経費	6,006	5,647	△359
国立競技場運営費	※11 826	1,177	351
国立スポーツ科学センター運営費	※12 1,759	1,977	218
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営費	※13 989	834	△155
スポーツ振興基金事業費	※14 1,136	1,014	△122
スポーツ及び健康教育普及事業費	※15 1,296	645	△651
人件費	※16 3,756	3,384	△372
一般管理費	※17 432	519	87
施設整備費	1,512	1,506	△6
計	11,706	11,056	△650

※1 仕組債利息の増

※2 施設整備工事に伴う休業による減

※3 国立スポーツ科学センター施設の利用の減

※4 ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)施設の利用の減

※5 スポーツ教室参加者数の減

※6 西が丘サッカー場改修のための寄附金受入による増

※7 支払手数料の減に伴う減

※8 余裕金の運用による増

※9 消費税の還付及びスポーツ振興基金助成金返還金による増

※10 災害共済給付システム改修費の減

※11 施設の改修による増

※12 施設の改修による増

※13 利用減による経費の減

※14 事業の重点化及び効率化による減

※15 積立金事業費の減による減

※16 常勤職員の減による減

※17 職員宿舍の改修による増

【別表－３】  
平成１９年度年度計画予算(投票勘定)  
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
スポーツ振興投票事業収入 ※1	22,444	64,161	41,717
スポーツ振興投票事業準備金戻入 ※2	85	79	△6
利息収入 ※3	-	48	48
その他収入 ※4	-	0	0
計	22,529	64,288	41,759
[支出]			
業務経費	10,198	15,621	5,423
スポーツ振興投票業務運営費 ※5	10,113	15,542	5,429
スポーツ振興投票助成事業費 ※6	85	79	△6
人件費 ※7	334	306	△28
一般管理費 ※8	57	55	△2
払戻返還金 ※9	11,090	31,856	20,766
国庫納付金 ※10	40	728	688
スポーツ振興投票事業準備金繰入 ※11	80	1,456	1,376
事業外支出 ※12	730	14,186	13,456
計	22,529	64,208	41,679

- ※1 投票券発売収入の増
- ※2 助成事業費の減
- ※3 余裕金の運用による増
- ※4 CMソング印税収入による増
- ※5 投票券発売収入の増に伴う経費の増
- ※6 事業量の減
- ※7 欠員による減
- ※8 節約による減
- ※9 投票券発売収入の増に伴う増
- ※10 及び 11 投票券発売収入の増による収益の増に伴う増
- ※12 長期借入金の繰上償還による増

【別表－５】  
平成１９年度年度計画予算(免責特約勘定)  
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
共済掛金収入	440	442	2
利息収入 ※1	4	18	14
計	444	460	16
[支出]			
災害共済給付勘定へ繰入 ※2	251	307	56
計	251	307	56

- ※1 定期預金金利の上昇に伴う増
- ※2 免責特約該当件数の増による増

【別表－４】  
平成１９年度年度計画予算(災害共済給付勘定)  
(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
[収入]			
災害共済給付補助金	2,564	2,564	0
共済掛金収入 ※1	17,051	17,074	23
免責特約勘定より受入 ※2	251	307	56
利息収入 ※3	12	38	26
その他収入 ※4	-	33	33
計	19,878	20,016	138
[支出]			
給付金 ※5	19,210	19,295	85
一般勘定繰入金 ※6	266	202	△64
計	19,476	19,497	21

- ※1 転入学者の増による増
- ※2 免責特約該当件数の増による増
- ※3 定期預金金利の上昇に伴う増
- ※4 給付金返還額の増
- ※5 医療費の増
- ※6 支払手数料の減

平成19年度の収支計画

【別表-6】

平成19年度年度計画収支計画(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	50,510	79,772	29,262
經常費用	50,430	75,394	24,964
業務経費	18,372	21,972	3,600
給付金	19,210	19,295	85
払戻返還金	11,090	31,856	20,766
国庫納付金	40	728	688
一般管理費	887	917	30
一般勘定繰入金	266	-	△266
支払備金繰入	-	33	33
財務費用	565	592	27
支払利息	565	584	19
支払手数料	-	7	7
遅延損害金	-	1	1
雑損	-	1	1
臨時損失	80	4,378	4,298
固定資産除却損	-	14	14
スポーツ振興投票事業準備金繰入	80	1,456	1,376
その他臨時損失	-	2,908	2,908
収益の部	53,152	94,796	41,644
經常収益	53,067	94,698	41,631
運営費交付金収益	5,339	5,276	△63
施設費収益	1,202	1,467	265
補助金等収益	2,564	2,564	0
国立競技場運営収入	2,284	2,029	△255
国立スポーツ科学センター運営収入	401	350	△51
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	152	117	△35
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107	65	△42
スポーツ振興投票事業収入	22,444	64,161	41,717
共済掛金収入	17,491	17,516	25
利息及び配当金収入	583	560	△23
災害共済給付勘定受入金収益	266	-	△266
寄附金収益	46	5	△41
支払備金戻入	69	-	△69
資産見返運営費交付金戻入	77	78	1
資産見返寄附金戻入	1	2	1
財務収益	20	170	150
受取利息	16	121	105
その他の財務収益	4	49	45
雑益	21	338	317
臨時利益	85	98	13
スポーツ振興投票事業準備金戻入	85	79	△6
退職給付引当金戻入	-	16	16
その他臨時利益	-	3	3
純利益(△純損失)	2,642	15,024	12,382
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	423	201	△222
総利益(△総損失)	3,065	15,225	12,160

[注記]

勘定間の繰入額は、損益計算書科目の費用と収益が両建てされている場合には相殺している。

【別表-7】

平成19年度年度計画収支計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	10,498	10,132	△366
經常費用	10,498	10,132	△366
業務経費	※1 9,627	9,242	△385
一般管理費	※2 871	885	14
財務費用	0	4	4
支払利息	0	4	4
雑損	-	1	1
臨時損失	-	0	0
固定資産除却損	-	0	0
収益の部	10,483	10,559	76
經常収益	10,483	10,559	76
運営費交付金収益	※3 5,339	5,276	△63
施設費収益	※4 1,202	1,467	265
国立競技場運営収入	※5 2,284	2,029	△255
国立スポーツ科学センター運営収入	※6 401	350	△51
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	※7 152	117	△35
スポーツ及び健康教育普及事業収入	※8 107	65	△42
利息及び配当金収入	※9 583	597	14
災害共済給付勘定受入金収益	※10 266	202	△64
寄附金収益	※11 46	5	△41
資産見返運営費交付金戻入	77	78	1
資産見返寄附金戻入	1	2	1
財務収益	4	66	62
受取利息	0	17	17
その他の財務収益	※12 4	49	45
雑益	※13 21	305	284
純利益(△純損失)	△15	427	442
児童生徒等健康保持増進事業積立金取崩額	※14 423	201	△222
総利益(△総損失)	408	628	220

※1 積立金事業費の減による費用の減

※2 職員宿舍の改修による増

※3 資産見返負債計上額及び人件費の削減等の減

※4 アスベスト除去工事による施設整備費補助金の費用相当額の増

※5 施設整備工事に伴う休業による減

※6 国立スポーツ科学センター施設の利用の減

※7 ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)施設の利用の減

※8 スポーツ教室参加者数の減

※9 仕組債利息の増

※10 支払手数料の減に伴う減

※11 スポーツ振興基金事業費に充当する寄附金の収益化額の減

※12 余裕金の運用による増

※13 消費税の還付及びスポーツ振興基金助成金返還金による増

※14 積立金事業費の減による減



【別表－８】  
平成１９年度年度計画収支計画（投票勘定）  
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	20,536	47,441	26,905
経常費用	20,456	45,971	25,515
業務経費 ※1	8,745	12,730	3,985
払戻返還金 ※2	11,090	31,856	20,766
国庫納付金 ※3	40	728	688
一般管理費 ※4	16	32	16
財務費用	565	625	60
支払利息 ※5	565	617	52
支払手数料	-	7	7
遅延損害金	-	1	1
雑損	-	0	0
臨時損失	80	1,470	1,390
固定資産除却損	-	14	14
スポーツ振興投票事業準備金繰入 ※6	80	1,456	1,376
収益の部	22,529	64,307	41,778
経常収益	22,444	64,209	41,765
スポーツ振興投票事業収入 ※7	22,444	64,161	41,717
財務収益	-	48	48
受取利息 ※8	-	48	48
雑益	-	0	0
臨時利益	85	98	13
スポーツ振興投票事業準備金戻入	85	79	△6
退職給付引当金戻入	-	16	16
その他臨時利益	-	3	3
純利益（△純損失）	1,993	16,866	14,873
総利益（△総損失）	1,993	16,866	14,873

- ※1 及び 2 投票券発売収入の増に伴う増  
 ※3 及び 6 投票券発売収入の増による収益の増に伴う増  
 ※4 共通経費分の増  
 ※5 リース資産に係る支払利息の増  
 ※7 投票券発売収入の増  
 ※8 余裕金の運用による増

【別表－１０】  
平成１９年度年度計画収支計画（免責特約勘定）  
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	251	660	409
経常費用	251	660	409
災害共済給付勘定へ繰入 ※1	251	307	56
支払備金繰入 ※2	-	353	353
収益の部	445	493	48
経常収益	445	460	15
共済掛金収入	440	442	2
支払備金戻入	1	-	△1
財務収益	4	18	14
受取利息 ※3	4	18	14
臨時利益	-	33	33
その他臨時利益 ※4	-	33	33
純利益（△純損失）	194	△167	△361
総利益（△総損失）	194	△167	△361

- ※1 免責特約該当件数の増  
 ※2 支払備金の計上方法変更による繰入額の増  
 ※3 定期預金金利の上昇に伴う増  
 ※4 支払備金の計上方法変更による臨時利益の増

【別表－９】  
平成１９年度年度計画収支計画（災害共済給付勘定）  
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
費用の部	19,476	22,438	2,962
経常費用	19,476	19,497	21
給付金 ※1	19,210	19,295	85
一般勘定繰入金 ※2	266	202	△64
臨時損失	-	2,941	2,941
その他臨時損失 ※3	-	2,941	2,941
収益の部	19,946	20,336	390
経常収益	19,946	20,336	390
補助金等収益	2,564	2,564	0
共済掛金収入 ※4	17,051	17,074	23
免責特約勘定より受入 ※5	251	307	56
財務収益	-	320	320
支払備金戻入 ※6	68	320	252
受取利息 ※7	12	38	26
雑益 ※8	-	33	33
純利益（△純損失）	470	△2,102	△2,572
総利益（△総損失）	470	△2,102	△2,572

- ※1 医療費の増  
 ※2 支払手数料の減  
 ※3 支払備金の計上方法変更による臨時損失の増  
 ※4 転入学者の増による増  
 ※5 免責特約該当件数の増に伴う増  
 ※6 支払備金の計上方法変更による戻入額の増  
 ※7 定期預金金利の上昇に伴う増  
 ※8 給付金返還額の増

## 平成19年度の資金計画

【別表-11】

平成19年度年度計画資金計画(総計)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	66,715	202,145	135,430
業務活動による支出	51,088	68,487	17,399
投資活動による支出	7,179	112,834	105,655
財務活動による支出	1,854	10,969	9,115
次年度へ繰越	6,594	9,855	3,261
資金収入	66,715	202,145	135,430
業務活動による収入	52,332	90,257	37,925
運営費交付金による収入	5,375	5,375	0
国立競技場運営収入	2,284	2,053	△231
国立スポーツ科学センター運営収入	401	348	△53
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入	152	125	△27
スポーツ及び健康教育普及事業収入	107	62	△45
スポーツ振興投票事業収入	22,444	60,026	37,582
共済掛金収入	17,491	17,514	23
基金業務における利息及び配当金収入	578	557	△21
基金業務における定期預金の払戻しによる収入	-	300	300
基金業務における有価証券の償還による収入	839	839	0
受託事業収入	-	9	9
補助金等収入	2,564	2,564	0
寄附金収入	40	203	163
科学研究費補助金預り金収入	-	20	20
その他の収入	41	102	61
利息及び配当金の受取額	16	160	144
投資活動による収入	7,406	106,079	98,673
定期預金の払戻しによる収入	5,894	103,730	97,836
施設費による収入	1,512	2,349	837
財務活動による収入	2	2	0
民間出えん金の受入による収入	2	2	0
前年度よりの繰越	6,975	5,807	△1,168

【注記】

勘定間の繰入及び受入額並びに勘定間の資金融通については、相殺している。

【別表-12】

平成19年度年度計画資金計画(一般勘定)

(単位:百万円)

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	20,759	25,203	4,444
業務活動による支出 ※1	11,261	11,569	308
投資活動による支出 ※2	7,179	11,864	4,685
財務活動による支出	2	8	6
次年度へ繰越	2,317	1,762	△555
資金収入	20,759	25,203	4,444
業務活動による収入	10,071	10,228	157
運営費交付金による収入	5,375	5,375	0
国立競技場運営収入 ※3	2,284	2,053	△231
国立スポーツ科学センター運営収入 ※4	401	348	△53
ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)運営収入 ※5	152	125	△27
スポーツ及び健康教育普及事業収入 ※6	107	62	△45
基金業務における利息及び配当金収入 ※7	578	594	16
基金業務における定期預金の払戻しによる収入 ※8	-	300	300
基金業務における有価証券の償還による収入 ※9	839	839	0
受託事業収入	-	9	9
寄附金収入 ※10	40	203	163
科学研究費補助金預り金収入	-	20	20
その他の収入	29	33	4
災害共済給付勘定受入金による収入 ※11	266	205	△61
利息及び配当金の受取額 ※12	0	62	62
投資活動による収入 ※13	7,406	12,342	4,936
定期預金の払戻しによる収入 ※14	5,894	9,493	3,599
短期貸付金の回収による収入	-	500	500
施設費による収入 ※14	1,512	2,349	837
財務活動による収入	2	2	0
民間出えん金の受入による収入	2	2	0
前年度よりの繰越	3,280	2,631	△649

- ※1 基金業務における有価証券取得による増
- ※2 定期預金の預入れによる増
- ※3 施設整備工事に伴う休業による減
- ※4 国立スポーツ科学センター施設の利用の減
- ※5 ナショナルトレーニングセンター中核拠点施設(仮称)施設の利用の減
- ※6 スポーツ教室参加者数の減
- ※7 仕組債利息の増
- ※8 基金業務における定期預金の満期解約による増
- ※9 西が丘サッカー場改修のための寄附金受入による増
- ※10 支払手数料の減に伴う減
- ※11 余裕金の運用による増
- ※12 定期預金の満期解約による増
- ※13 投票勘定への短期貸付金の回収による増
- ※14 前年度施設整備費補助金精算額の増

【別表－１３】  
平成１９年度年度計画資金計画（投票勘定）  
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	23,089	127,208	104,119
業務活動による支出 ※1	20,616	37,661	17,045
投資活動による支出 ※2	-	72,000	72,000
財務活動による支出 ※3	1,852	11,461	9,609
次年度へ繰越	621	6,086	5,465
資金収入	23,089	127,208	104,119
業務活動による収入	22,456	60,108	37,652
スポーツ振興投票事業収入 ※4	22,444	60,026	37,582
その他の収入	12	36	24
利息及び配当金の受取額 ※5	-	46	46
投資活動による収入	-	65,700	65,700
定期預金の払戻しによる収入 ※6	-	65,700	65,700
財務活動による収入	-	500	500
短期借入れによる収入 ※7	-	500	500
前年度よりの繰越	633	900	267

- ※1 投票券発売収入の増に伴う払戻返還金の増
- ※2 定期預金の預入れによる増
- ※3 長期借入金の返済による増
- ※4 投票券発売収入の増
- ※5 余裕金の運用による増
- ※6 定期預金の満期解約による増
- ※7 一般勘定からの短期借入れによる増

【別表－１４】  
平成１９年度年度計画資金計画（災害共済給付勘定）  
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	22,577	46,558	23,981
業務活動による支出 ※1	19,477	19,499	22
投資活動による支出 ※2	-	24,908	24,908
財務活動による支出 ※3	-	150	150
次年度へ繰越	3,100	2,001	△1,099
資金収入	22,577	46,558	23,981
業務活動による収入	19,878	20,014	136
共済掛金収入 ※4	17,051	17,072	21
補助金等収入	2,564	2,564	0
免責特約勘定より受入 ※5	251	307	56
その他の収入 ※6	-	33	33
利息及び配当金の受取額 ※7	12	38	26
投資活動による収入	-	24,118	24,118
定期預金の払戻しによる収入 ※8	-	24,118	24,118
財務活動による収入	-	150	150
短期借入れによる収入 ※9	-	150	150
前年度よりの繰越	2,699	2,276	△423

- ※1 給付金の増
- ※2 定期預金の預入れによる増
- ※3 免責特約勘定からの短期借入金の返済による増
- ※4 転入学者の増による増
- ※5 免責特約該当件数の増による増
- ※6 給付金返還額の増
- ※7 定期預金金利の上昇に伴う増
- ※8 定期預金の満期解約による増
- ※9 免責特約勘定からの短期借入れによる増

【別表－１５】  
平成１９年度年度計画資金計画（免責特約勘定）  
（単位：百万円）

区分	計画額	実績額	差額
資金支出	807	5,025	4,218
業務活動による支出 ※1	251	307	56
投資活動による支出 ※2	-	4,712	4,712
次年度へ繰越	556	6	△550
資金収入	807	5,025	4,218
業務活動による収入	444	456	12
共済掛金収入	440	442	2
利息及び配当金の受取額 ※3	4	14	10
投資活動による収入	-	4,569	4,569
定期預金の払戻しによる収入 ※4	-	4,419	4,419
短期貸付金の回収による収入 ※5	-	150	150
前年度よりの繰越	363	0	△363

- ※1 免責特約該当件数の増
- ※2 定期預金の預入れによる増
- ※3 定期預金金利の上昇に伴う増
- ※4 定期預金の満期解約による増
- ※5 災害共済給付勘定への短期貸付金の回収による増